

令和元年 第6回定例会

新 地 町 議 会 会 議 録

令和元年12月6日 開会

令和元年12月11日 閉会

新 地 町 議 会

令和元年第6回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月6日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
陳情等の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
散 会	12

第 2 号 (12月9日)

議事日程	13
出席議員	14
欠席議員	14
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	14
職務のための議場出席者	14
開 議	15
一般質問	15
6 番 吉 田 博 議員	15
7 番 寺 島 浩 文 議員	24
2 番 寺 島 博 文 議員	39

5 番 八 卷 秀 行 議員	4 8
散 会	5 9

第 3 号 (12月10日)

議事日程	6 1
出席議員	6 2
欠席議員	6 2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	6 2
職務のための議場出席者	6 2
開 議	6 3
一般質問	6 3
3 番 齋 藤 充 明 議員	6 3
1 番 藤 田 修 議員	7 5
10 番 井 上 和 文 議員	8 4
散 会	9 7

第 4 号 (12月11日)

議事日程	9 9
出席議員	1 0 1
欠席議員	1 0 1
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 0 1
職務のための議場出席者	1 0 1
開 議	1 0 2
日程の追加	1 0 2
議案の報告上程	1 0 2
提案者の説明	1 0 2
議案第93号の質疑、討論、採決	1 0 3
議案第94号の質疑、討論、採決	1 0 6
議案第95号の質疑、討論、採決	1 0 7
議案第96号の質疑、討論、採決	1 0 7
議案第97号の質疑、討論、採決	1 0 8
議案第105号の質疑、討論、採決	1 0 8
議案第106号の質疑、討論、採決	1 0 9

議案第 9 8 号の質疑、討論、採決	1 0 9
議案第 9 9 号の質疑、討論、採決	1 1 0
議案第 1 0 0 号の質疑、討論、採決	1 1 0
議案第 1 0 1 号の質疑、討論、採決	1 1 1
議案第 1 0 2 号の質疑、討論、採決	1 1 1
議案第 1 0 3 号の質疑、討論、採決	1 1 5
議案第 1 0 4 号の質疑、討論、採決	1 1 5
議案第 1 0 7 号の質疑、討論、採決	1 1 6
議案第 1 0 8 号の質疑、討論、採決	1 1 6
議案第 1 0 9 号の質疑、討論、採決	1 1 7
陳情審査委員長報告	1 1 7
意見書案第 1 号の上程、説明、質疑、採決	1 1 8
議発第 3 号の上程、説明、質疑、採決	1 1 9
議発第 4 号の上程、説明、質疑、採決	1 2 0
新地発電所増設等整備促進特別委員会正副委員長の選任	1 2 1
議発第 5 号の上程、説明、質疑、採決	1 2 2
常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会正副委員長の選任	1 2 3
議発第 6 号の上程、説明、質疑、採決	1 2 4
新地町復興推進特別委員会正副委員長の選任	1 2 5
閉会中の所管事務等調査の申し出	1 2 5
町長の挨拶	1 2 6
閉 会	1 2 6

新地町告示第 3 5 号

令和元年第 6 回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年 1 1 月 2 1 日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和元年 1 2 月 6 日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	藤	田		修	議員	2 番	寺	島	博	文	議員
3 番	齋	藤	充	明	議員	4 番	水	戸	洋	一	議員
5 番	八	卷	秀	行	議員	6 番	吉	田		博	議員
7 番	寺	島	浩	文	議員	8 番	目	黒	静	雄	議員
9 番	菊	地	正	文	議員	10 番	井	上	和	文	議員
11 番	三	宅	信	幸	議員	12 番	遠	藤		満	議員

不応招議員（なし）

第 6 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和元年第6回新地町議会定例会

議 事 日 程 （第1号）

令和元年12月6日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情等の報告
- 第 5 議案の報告上程
- 第 6 提案者の説明

出席議員（１２名）

１番	藤田	修	議員	２番	寺島	博	文	議員
３番	齋藤	充	明	議員	４番	水戸	洋	議員
５番	八巻	秀	行	議員	６番	吉田	博	議員
７番	寺島	浩	文	議員	８番	目黒	静	議員
９番	菊地	正	文	議員	１０番	井上	和	議員
１１番	三宅	信	幸	議員	１２番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	佐藤	清孝
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農業委員会 農務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持館	香織
書記	佐藤	大樹

午前 10 時 00 分 開 会

◎開会の宣告

○遠藤 満議長 ただいまから令和元年第 6 回新地町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は 12 名であります。

◎議事日程の報告

○遠藤 満議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○遠藤 満議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定によって、

1 番 藤 田 修 議員及び

2 番 寺 島 博 文 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○遠藤 満議長 日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会でも慎重に審査の結果、本日から 12 月 11 日までの 6 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から 12 月 11 日までの 6 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○遠藤 満議長 日程第 3、諸般の報告については事務局長から報告させます。

佐藤武志事務局長。

○佐藤武志事務局長 ご報告申し上げます。

初めに、議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その 2 として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が、令和元年 8 月

分、9 月分、10 月分について行われ、その審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案等の受理であります。議案第93号から第104号までの12件が提出されております。

次に、一般質問の通告の受理であります。吉田博議員をはじめ、7 名の議員から20件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎陳情等の報告

○遠藤 満議長 日程第 4、陳情等の報告を行います。

今期定例会までに受理した陳情は 1 件で、陳情第 8 号 看護師と介護従事者の特定最賃新設を求める陳情については、産業厚生常任委員会に付託したので報告します。

次に、要望書について報告します。今回受理した要望書の件数は 1 件で、令和 2 年度教育予算に関する要望書は、印刷してお手元に配付をいたしております。

◎議案の報告上程

○遠藤 満議長 日程第 5、議案の報告上程については、町長から提出された議案第93号から議案第104号までの12件を上程します。

◎提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第 6、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 おはようございます。本日ここに令和元年第 6 回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

さて、本定例会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の制定についてなど、12 件の議案をご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

去る11月 1 日、令和元年度新地町名誉町民推戴状交付式を挙行し、名誉町民として、前町長の加藤憲郎様に推戴状を交付いたしました。改めて、そのご功績をたたえ、敬意を表したところであります。あわせまして、新地町の教育振興に多大なご芳志をいただいた株式会社リード様と釣師防災緑地整備事業に多大なご芳志をいただいたアサヒグループホールディングス株式会社様に感謝状を

贈呈したところであります。

次に、釣師防災緑地内の想いの丘に整備を進めてきた東日本大震災慰霊碑は、10月26日に除幕式をとり行い、遺族の方々とともに、犠牲となられた皆様に哀悼の誠をささげました。

次に、10月20日に予定しておりました新地町消防団秋季演習については、台風19号の影響により中止といたしました。町内全域が断水状況であったため、消防団員全員で町内全世帯へのペットボトル飲料水の配布を行ったところであります。

また、11月10日には、福島県議会議員一般選挙及び新地町議会議員一般選挙が行われ、当町の投票率は72.61パーセントで、県全体の投票率41.68パーセントを上回ることができました。

次に、次年度の職員採用につきましては、本年度末の定年退職者は3名であります。これまでに第1次及び第2次試験を終えて、大卒等5名を合格者としたところであります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

台風19号等による町内事業所関係の被害につきましては、商工会等と連携して被害調査を行い、国の補助制度等を活用しながら、復旧の支援を行っているところであります。

また、台風の影響による断水に伴い、10月17日から21日にかけて、町内入浴施設の無料利用を実施し、延べ約6,800人の町民の皆さんにご利用いただいたところであります。

企業関係では、相馬港4号埠頭に建設中の福島ガス発電株式会社による福島天然ガス発電所が来年度の本格運転を見据え、11月末より試運転作業を行っております。

次に、町民課関係について申し上げます。

9月21日から30日までの秋の全国交通安全運動期間は、交通関係団体のご協力をいただき、広報活動や街頭指導、被災高齢者共同住宅への訪問啓発を実施し、交通安全思想の高揚と交通事故防止に努めました。

保育所関係では、9月28日に町内3保育所で運動会を行い、練習の成果を披露するなど、子どもの成長した姿を確認するよい機会となり、地域の方々との交流を図ることができました。

また、町の産業まつりにあわせて保育展を開き、保育の状況をより多くの町民の皆さんに見ていただきました。人権擁護につきましても人権擁護委員会を中心に、産業まつりに参加された方々へ人権啓発活動を行いました。

国の制度改正により、10月から3歳以上就学前までの子どもを対象に、幼児教育・保育の利用料の無料化がスタートしました。

町では、家庭への新たな負担をさせないため、給食費を町が負担することとし、子育てを行う家庭の経済的負担のさらなる軽減を図りました。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

10月8日に開催した国民健康保険事業いきいき大運動会は、各地区の老人クラブから約330名が参加し、輪投げやカーリングなどで大いに交流を図りました。

インフルエンザ予防接種については、6カ月児から高校生までと65歳以上を対象に、各医療機関の協力のもと、10月15日から接種を開始しております。

11月23日の健康福祉まつりでは、健康家庭への表彰をはじめ、体力測定、食生活改善の試食コーナー、医師による健康相談コーナーなどを設け、ご来場の方々に健康づくりや福祉について意識の高揚を図ったところであります。

11月28日には、いきいき100歳体操交流会を行い、日ごろより体操に取り組んでいる27の自主グループが一堂に集まり、交流を深めました。

今後も自主グループが町全体に広がりよう支援を続けてまいります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

11月23日に開催しました新地町ふるさと産業まつりは、地場産農林水産物や商工業品の展示・販売や、農産物共進会による表彰、各種イベントを行いました。今後も農林水産・商工業者が一体となり、地域のきずなづくりの場として開催してまいります。

令和元年産米の作柄状況は、福島県浜通りの作況指数で102のやや良となっております。

また、新地の恵み安全対策協議会で実施している令和元年産米における全量・全袋検査は、11月末で3万7,405点となっており、基準値を超えるものではありませんでした。

有害鳥獣被害対策につきましては、電気柵等による農地への侵入防止策への補助が11件、捕獲隊によるイノシシ捕獲は158頭となっております。農作物の被害防止のため、継続して事業を実施してまいります。

また、林業関係では、ふくしま森林再生事業による杉目地内の森林整備、約15ヘクタールを発注いたしました。

台風19号の災害による農地・農業用施設の復旧につきましては、順次復旧を進めているところであり、被害の大きい箇所については、国の災害査定を受けた後、早急に工事を発注してまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

道路事業では、福島県が平成24年度から整備を進めている主要地方道相馬亘理線が、宮城県側0.8キロの工事が進んだことから、福島県側1.1キロを含めた約2キロが9月26日、新たに供用開始されました。

大戸浜地区以南の1.7キロにつきましては、令和2年度の完成に向け、工事を進めております。

10月1日には、地域の念願であった作田地区の国道6号西側への歩道設置が着工から1年という速さで完成し、福田歩道として、福田小学校児童や地域の皆様をはじめ、関係者多数の参加により、おひろめ会が行われたところであります。

10月26日に予定しておりました釣師防災緑地の開園式典は、台風19号の影響により中止といたしました。現在、12月15日の部分開園へ向け、準備を進めているところであります。

また、緑地内に計画しておりますパンプトラック施設は、来春の供用へ向け、海外からの技術協

力を得ながら、鋭意工事を進めております。

台風19号及びその後の豪雨による町道や河川等への被害については、大小合わせて103箇所となっております。発災以降、緊急性の高い箇所から順次復旧を行ってきたところであります。

また、県施設の被害箇所については30箇所となっております。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

住宅関連事業につきましては、空室となっている町営住宅について10月に募集したところ、3件の申し込みがありました。

また、台風19号等による被災者支援として、小川定住促進住宅の一時利用の募集をしたところ、4件の申し込みがありました。

それぞれ入居要件を満たしておりましたので、入居を許可したところであります。

移住定住に関しましては、11月17日に東京都で開催された福島暮らし&しごとフェアに参加し、新地町のPRを行いました。

福田分譲住宅整備事業につきましては、開発行為及び農地転用の手続中でありますので、福島県から許可され次第、造成工事の発注を行う予定であります。

文化交流センターにつきましては、来年1月末の完成に向けて鋭意工事を進めております。

小規模住宅地区改良事業につきましては、かねてから共有物分割請求事件として訴訟中でありましたが、町の訴えが認められて、10月31日に勝訴が確定しました。今後は不動産を取得し、解体等の工事を行ってまいります。

下水道関連事業につきましては、台風19号等の影響により、浄化センター及びマンホールポンプ2施設が被害を受けました。現在は災害査定の準備をしているところであります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

小中学校において、11月のふくしま教育週間に合わせて、学習発表会、文化祭、食育講座などを開催し、児童生徒が日ごろの学習活動の成果を発表いたしました。保護者をはじめ、多くの方々が来校し、地域に開かれた学校づくりを実践しました。

11月13日には、新地町ICT活用発表会を町内全小中学校を会場に開催し、公開授業や記念講演を行いました。全国各地から約300名の参加者を迎えて、新地町のICT教育の取り組みを全国に向けて発信しました。

生涯学習関係につきましては、11月17日に第31回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が開催され、中学生と高校生、一般選手で構成した新地町チームは、ふるさとの誇りを胸にたすきをつなぎ、16区間94.8キロメートル走り切り、昨年度より1つ順位を上げ、過去最高の総合28位と健闘いたしました。

また、9月14日から市町村対抗福島県軟式野球大会が開催され、若い世代を中心とした新地町チームは、見事1回戦を勝利いたしました。

なお、10月12日から開催予定であった第6回市町村対抗福島県ソフトボール大会は、台風19号の影響により中止となりました。

図書館事業につきましては、11月23日に図書館まつりを開催し、読書感想画コンクールの表彰式、除籍した本や雑誌のリサイクル、親子ふれあい広場などを行い、多くの来場者で賑わいました。

続きまして、本日提案しました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第93号 新地町会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の制定につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、会計年度任用職員制度を導入するに当たり、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第94号 新地町森林環境譲与税基金条例の制定につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の創設により、森林環境譲与税が国から市町村及び都道府県に対して譲与されることに伴い、森林の整備及びその促進に要する資金として積み立てるため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第95号 新地町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第96号 新地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第97号 新地町若者定住促進住宅条例の一部を改正する条例につきましては、町外への新婚世帯等の流出を防止するため、新地町若者定住促進住宅の入居資格等を緩和するなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第98号 津波復興拠点整備拡大区域造成工事請負変更契約につきましては、地盤改良及び擁壁工等の設計変更を行うに当たり、工事請負額9,066万9,700円の増額と、工期を令和2年3月31日まで延長するなどの変更を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第99号 財産の取得につきましては、新地町文化交流センターの備品を整備するに当たり、11月22日に指名競争入札に付した結果、株式会社トーシン代表取締役、日下智子が1,680万8,000円で落札しましたので、物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第100号 財産の処分につきましては、東日本大震災の住宅被災者に対し、住宅再建

の一環として、現在居住している駒ヶ嶺原町営住宅 5 戸の敷地及び建物を譲渡するため、地方自治法第96条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第101号 町道路線の変更につきましては、県道金山新地停車場線及び埴浜地区防災緑地事業により整備された道路区間が福島県から新地町へ管理移管されることに伴い、作田埴浜線の起点を新地町大字埴木崎字台前431番地先とし、埴浜磯山線の起点を新地町大字埴木崎字埴浜69番 8 地先として、それぞれ変更するものであります。

次に、議案第102号 令和元年度新地町一般会計補正予算（第 4 号）につきましては、歳入歳出それぞれ 2 億 7,700 万円を追加し、総額 80 億 1,300 万円とするものであります。

歳入補正の主な内容は、災害復旧に係る特別交付税で 132 万 6,000 円、公共土木施設災害復旧費等事業費国庫補助金などの国庫支出金で 3,048 万 4,000 円、農業用施設災害復旧事業費県補助金など県支出金で 1 億 6,564 万 7,000 円、保留地土地売却収入で 439 万 4,000 円、東日本大震災復興及び復興交付金基金等からの繰入金で 719 万 9,000 円、諸収入で 525 万円、町債では災害復旧事業債で 6,270 万円を増額しております。

歳出補正の主な内容は、総務費が 1,737 万 3,000 円を増額で、主な内訳は会計年度任用職員制度導入に係る給与及び財務会計システム改修の委託料で 427 万 9,000 円、光ファイバーケーブル支障物件移転工事費で 525 万円の増額となっております。

民生費では、1,431 万 3,000 円を増額で、主な内訳は福田保育所建設の基本設計費で 700 万円、幼児教育無償化に伴う施設型給付費で 309 万 6,000 円を増額となっております。

商工費では、155 万 5,000 円を増額で、主な内訳は海釣り公園修繕工事で 153 万円の増額となっております。

土木費では、2,177 万 1,000 円を増額で、主な内訳は被災市街地復興土地地区画整理事業の保留地土地代金返還と保留地処分金基金積立金で 879 万 3,000 円、防災緑地造成工事で 280 万円、不動産鑑定費で 132 万 8,000 円を増額し、道路改良費の測量調査設計費で 400 万円を減額し、同額を橋梁補修工事に増額する組み替え予算計上となっております。

教育費では、627 万 3,000 円を増額で、主な内訳はスポーツ少年団の用具倉庫建設費で 150 万円の増額となっております。

災害復旧費では、2 億 1,255 万円の増額で、主な内訳は農地災害復旧費で 5,500 万円、農業用施設災害復旧費で 1 億 435 万円、災害復旧工事の設計業務などの委託料で 600 万円、工事請負費で 4,720 万円の増額となっております。

次に、議案第103号 令和元年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、歳出補正において療養諸費の一般被保険者療養給付費に係る負担金を 600 万円減額し、同額を高額療養費の一般被保険者高額医療費の保険者負担金に増額する組み替え予算となっております。

なお、本補正予算は、新地町国民健康保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第104号 令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億3,150万円を追加し、歳入歳出それぞれ5億3,072万4,000円とするものであります。

歳入補正としては、公共下水道受益者負担金で80万円、災害復旧等事業費国庫補助金で1億8,830万円、町債では下水道事業債で4,240万円の増額となっております。

歳出補正では、災害復旧費で浄化センター復旧に係る費用として、実施設計費で1,000万円を減額し、工事監理費と汚泥処分費で3,300万円、工事請負費で2億770万円、旅費で80万円をそれぞれ増額するものであります。

以上、提出いたしました議案についてご説明を申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時32分 散 会

第 6 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和元年第6回新地町議会定例会

議 事 日 程 (第2号)

令和元年12月9日(月曜日) 午前10時開議

第 1 一般質問

6 番 吉 田 博 議員

1. 障害者支援施設の建設について
2. 子育て支援の在り方について
3. 若者支援の在り方について
4. 高齢者支援の在り方について

7 番 寺 島 浩 文 議員

1. 災害に強いまちづくりを
2. 新地アーバンデザインセンター「UDCしんち」について
3. 交流人口拡大への取組は

2 番 寺 島 博 文 議員

1. 各河川の水害対策について
2. 通勤・通学路の安全確保について
3. 観光行政について

5 番 八 巻 秀 行 議員

1. JR新地駅前の賑わいづくりの促進について
2. 幼保無償化の実態と課題について
3. 史跡の町づくりの創造について

出席議員（１２名）

１番	藤田	修	議員	２番	寺島	博	文	議員
３番	齋藤	充	明	議員	４番	水戸	洋	議員
５番	八巻	秀	行	議員	６番	吉田	博	議員
７番	寺島	浩	文	議員	８番	目黒	静	議員
９番	菊地	正	文	議員	１０番	井上	和	議員
１１番	三宅	信	幸	議員	１２番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	佐藤	清孝
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農業委員会 事務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持舘	香織
書記	佐藤	大樹

午前 10 時 00 分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎一般質問

- 遠藤 満議長 日程第 1、一般質問を行います。
通告順に発言を許します。
6 番、吉田博議員。

〔6 番 吉田 博議員登壇〕

- 6 番吉田 博議員 おはようございます。議席番号 6 番、吉田博であります。さきの新地町議会議員選挙において、私を三度議場に送ってくださった有権者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、私の座右の銘でもあります臥薪嘗胆をなすべく、しっかりと町民の声を届けていかななくてはならないと肝に銘じているところであります。そして、今般の私の一般質問は、この選挙中で訴えてきた町民本意の姿勢でありまして、町民の皆様からいただいた貴重な意見も取り入れながら、3 期目の議会活動をやっていきたいと思っております。それを踏まえて、今般は人にかかわる 4 件の質問をしたいと思えます。

初めに、障害者にかかわる支援施設の建設についてであります。昨年の12月定例議会で、私は障害児のための施設整備を提案いたしましたところ、障害をお持ちの方々を取り巻く状況やニーズを把握して、将来の施設整備等を検討したいとの答弁を受けておりましたが、私の周辺では施設の建設を望んでいらっしゃる方が多くありましたので、施設建設に向けた町のお考えを改めて伺いするものであります。

次に、子育て支援のあり方についてであります。10月にスタートした国の幼児教育、保育の無償化制度にゼロ歳から2歳児と3歳児から5歳児については大きな差があると聞いております。これらの詳細な制度をお伺いいたします。さらに、延長保育、放課後の学童保育支援体制にはこの制度が適用されないと聞いておりますが、費用負担の充実を図るべきではないかと思えます。町の考えをお伺いいたします。

3 件目ですが、震災直後に被災者を励まそうと町ではイベントを企画して、それを町内の若い方たちに委ねて、やるしかねえべ祭が始まったと聞いております。私たち被災者だけではなく、近隣の多くの人たちにも楽しいひとときを与えていただいたことに感謝しております。しかし、このことを実行したメンバーに伝えたところ、自分たちがやったという実感が余りないというような意見がありました。次代を担う若者に夢と希望を与える事業の取り組みに対して、これまでどのようなことをしてきたのか、さらに若い人たちが我々が新地をよくするぞという発信をする手助けを

すべきだと思いますけれども、若い人たちにに向けた今後の町の取り組みについてお伺いいたします。

4件目は、この新地町を長い年月をかけてつくり上げていただいた多くの先輩の皆さんに、心から感謝を申し上げる次第であります。こうしたまちづくりに貢献されて、これからゆっくりと余生を送ろうとしている高齢者及びひとり暮らしの方々は、生活に大きな不安を持っております。これまで行っている町の支援は、どのような事業を実施してきたのかお伺いいたします。そして、これまで実施してきた高齢者支援事業で充分だと考えているのか、これもお伺いしたいと思います。

以上、今回の4件についてご回答をお願いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 それでは、6番、吉田博議員の質問にお答えをいたします。

初めに、障害者支援施設の建設についてお答えします。当町の障害者手帳交付状況につきましては、身体障害者手帳を所持している方283人、養育手帳を所持している方が58人、精神障害者保健福祉手帳を所持している方が42人となっております。障害者福祉サービスにつきましては、在宅での支援を受ける訪問系サービスと施設等での昼間の活動を支援する日中活動系サービス、入所施設等での住まいの場として支援する住居系サービスに分けられております。当町のサービス利用状況につきましては、在宅での訪問系サービスを2人の方が利用しております。施設サービスでは、日中活動系サービスの生活介護等を22人、訓練等の就労継続支援を16人の方が利用しております。居住系サービスでは、施設入所支援を11人、共同生活援助を7人の方が利用しております。また、障害児の支援につきましては、就学前の児童に日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行う児童発達支援を3人、授業の終了後に生活能力の向上のための訓練や社会との交流の促進等の支援を行う放課後デイサービスを6人の方が利用しております。町内には障害者の就労支援施設が1箇所ありますが、その他のサービスについては町外の施設を利用している状況にあります。町では障害や発達、心のケアについて相談したい本人、ご家族、支援者のためのサロン、相談コーナーを開設しております。このようなサロンや相談業務等を通じて、障害者を取り巻く状況やニーズを把握し、民間等との協議も視野に入れ、将来的に当町に必要な施設のあり方を検討してまいります。

次に、子育て支援のあり方についてお答えします。1点目の国の幼児教育、保育の無償化制度についてと無償化の対象とならない幼児に対する支援についてですが、今般の幼児教育、保育の無償化制度は平成29年12月に閣議決定された新しい経済政策パッケージの中で、少子高齢化対策の一つとして消費税率引き上げによる財源を活用し、子育て世代に政策資源を投入し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るものであります。具体的には3歳から5歳児の幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料とゼロ歳から2歳児の住民税非課税世帯の同施設に係る利用料が本年10月から無償となりました。ただし、保護者から実費徴収していた費用については無償化の対象外になります。

無償化対象施設のうち、町内の幼児が利用する相馬市内の幼稚園では月額 2 万 5,700 円を上限に、預かり保育を利用する場合は月額 1 万 1,300 円を上限にそれぞれ無償となります。無償化の制度改正は、施設の利用料無償化であるため、これまで保育料に含まれていた副食費は無償化の対象外となりますが、子育て世帯に新たな支出をさせないため、町の独自支援策として副食費の徴収をしないことといたしました。

なお、無償化制度に伴う財源負担は、民間事業者であれば国 2 分の 1、県 4 分の 1、市町村 4 分の 1 の割合で無償化分の補填がありますが、公立施設は全て自治体負担となります。ただし、令和元年度、本年度に限り無償化分の一部補填、地方交付税等々でなされる予定であります。

ゼロ歳から 2 歳児の子育て世帯については、原則無償化の対象外となりますが、本町では本年 4 月から保育料軽減助成金を町独自支援策として設けました。これは、町内の保育所に入所している子育て世帯の保育料軽減を図るものであります。4 月から 9 月の上半期、10 月から翌年 3 月の下半期それぞれについて保育料の納付が確認できた場合、対象となる児童 1 人当たり一月 3,000 円を支給します。1 年間で最大 3 万 6,000 円が助成金として支給されますので、無償化の対象外となる子育て世帯への支援になるものと考えております。また、第 2 子以降同時入所における保育料の無償についても継続して実施してまいります。

2 点目の延長保育、放課後の学童保育支援体制にはこの制度が適用されないと聞かすが、費用負担の充実を図るべきではないかについてお答えします。保育必要量の認定を超えた延長保育については、無償化の対象外であるため、これまでどおり 1 時間 200 円をいただいております。保育所の入所に当たっては、家庭で保育ができない状況を確認し、短時間であれば午後 4 時、標準時間であれば午後 6 時までの保育必要量を認定した上で幼児を預かっております。それらを超える延長保育については一時的な都合によるものと認識しており、料金を徴収しておりますが、標準時間の場合一月における費用の上限額を 3,000 円としております。幼児教育、保育の無償化制度は、就学前までの幼児を対象としたものであり、放課後の学童保育である放課後児童クラブは対象外となります。他市町村では徴収する場合がありますが、この利用料は無料ですが、幼児に掛ける保険代を年間 2,000 円、おやつ代を一月 2,000 円として必要最低限の実費を徴収しているところであり、今後このような運営をしてまいります。

次に、若者支援のあり方についてお答えします。若者支援については、若者が自主的に活動するものに側面から支援するものと町行政が主体となって、積極的に支援していくものがあると考えております。これまで若者の自主的な活動については、東日本大震災後、商工会青年部を中心とした若者が立ち上げたやるしかねえ祭やオートバイ愛好家による東日本大震災を後世に伝える活動、みらいとやアイラブしんちサークルも地域活動を実践しており、町行政としてそのような活動に側面から支援をしてきているところであり、また、町行政が主体として実施している支援については、L N G 関連産業や産業誘致等による雇用の場の確保や移住、定住を支援するため、若者定住

促進住宅事業の実施などを行っております。来年度は新地町内の高校生を対象に、ドイツザーベック町で行われるサマーキャンプに希望者10名を派遣する予定であります。エネルギーをはじめとする環境問題に知見を広め、ドイツやアメリカの同世代の高校生らと交流し、国際感覚を養っていただきたいと考えております。今後策定する第6次新地町総合計画にも若者の皆さんからの意見を反映させながら、引き続き若者の自主的な活動、町行政として行うべきものの両面に立脚した若者支援を考えてまいります。

次に、高齢者支援のあり方についてお答えします。高齢者及び独居老人の支援策として、生活支援、家族介護支援事業を実施しております。事業につきましては、支援型訪問介護事業として軽易な日常生活上の援助を行うことにより、自立した日常生活の継続を目指し、要介護状態への進行を防止するサービスとして寝たきり高齢者の方への訪問理美容サービス事業、寝具乾燥サービス事業、緊急に施設入所の必要がある方への生活支援短期入所生活援助事業、ひとり暮らし高齢者やひとり暮らしの重度身体障害者の方への緊急通報装置貸与事業、配食サービス事業、日常生活用具給付等事業、福祉電話貸与事業、民生児童委員による安否確認等を目的とした友愛訪問事業、家族介護への支援として介護用品や介護激励金、紙おむつの支給事業、社会福祉協議会に生活支援コーディネーター2名を配置して地域づくり勉強会等を開催する生活支援体制整備事業を実施しております。引き続き支援事業の継続を図るとともに、相談、支援についても関係機関と連携し、家族等への相談、支援体制の強化を図ってまいります。さらに、現在27地区で行われているいきいき百歳体操や高齢者の住民主体の通いの場を充実させ、高齢者が通える範囲で展開できるよう支援していくことで高齢者や障害者が気軽に参加できるような集いの場になるよう進めてまいります。今後も住みなれた地域で安心して生活が送れるよう、高齢者が必要とする生活支援、家族介護支援事業や介護予防事業など各種事業をさらに推進してまいります。

以上であります。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 それでは、最初質問いたしました障害者の施設建設について再度質問したいと思います。

町内の障害を持っている方々が300名を超えているというような現況の報告がありました。さらに、施設に通っているというような方々が今町長が答弁した中で書き捉えたものを見れば50名近い数字に上っているのではないかと考えております。ただ、こういった方々を支援するというような意味合いを持って新たな施設を建てるべきというようなことを私は今すぐしなさいというようなことを言っているのではないのでして、まず遠くに行くことによって、家族の皆さんが車に乗って、そこに連れていくというような作業も出てくると思います。ですから、もっと身近なところにそういった施設があれば負担軽減につながるのかなというようなことも考えております。

そこで、新たなそういった施設を設けるのではなくて、今新地の町内に250とも300とも言われて

おります空き家があります。これらを活用して、そういった施設がわりにできないものかどうか検討すべきではないかと思えますけれども、いかがお思いでしょうか。

○遠藤 満議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

障害者のサービスにつきましては、今議員からありましたようにサービスの利用できる種類によりましてはそういったことも検討できる内容となっていると考えております。利用者がそういったサービスを選択しやすいように、そして県とそういった施設が利用できるかなども協議しながら、まずはサービス内容を提供しながら、利用しやすい状況、環境をつくっていきたいと考えております。

○遠藤 満議長 6 番、吉田博議員。

○6 番吉田 博議員 今は施設の件のお話でありましたけれども、ただ施設だけではないとは思いますが。当然その施設内においてサポートする人というようなものも私は当然必要だと思っております。ただ、今のご時世、そういった資格を持っている方々というのは非常に少ないというように認識しております。ただ、全てが資格を持った人でないと介護をできないというようなものではないと聞いております。そこで、新地の町民の中には大変心ある方々が多くいると私は認識しております。そういった方々に呼びかけて、ボランティアの団体といいますか、ボランティア組織をつくっていただいて、その人の応援をいただくというようなことも一つの方法ではないかと思えますけれども、お考えをお聞かせください。

○遠藤 満議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

町でも今年度地域フォーラムとしまして、障害のある人もない人もということで地域フォーラムでみんなでそういったものを考えると。そこにはいろいろな方が参加していただきまして、事業者の方も来ていただきましたけれども、そういった人材につながる、育成につながる人も多く参加していただいております。今後障害福祉の向上を図るためにはやはり社会福祉士などの専門的な人材をはじめとする福祉人材の確保、充実が重要と考えておりますので、今後もそういった取り組みを一つひとつ進めながら人材育成、そして人材の確保というものに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 6 番、吉田博議員。

○6 番吉田 博議員 やはり障害を持った方々を抱えているご家族の皆さんというのは本当に大変なご苦労をされていると思います。ぜひ少しでも前進するような方向で町の施策を進めていただきたいと思います。

続いて、2 件目の子育て支援のあり方についてであります。先ほど町長の答弁の中でいろいろ

な支援策が打ち出されました。私も書き捉えていたのですけれども、なかなか全てを書き捉えるというわけにはいかなかったのでありますけれども、他の市町村と比べると公共施設がゆえに、町の持ち出しが多くて大変だというような話もありました。そんな中で副食費については町独自の支援事業として行っているというような話であります。そして、またゼロ歳児から2歳児についての支援として月々3,000円、年間3万6,000円の支援、これは町独自の支援策というようなことで捉えてよろしいのでしょうか。もう一度伺います。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 ただいまの質問にお答えいたします。

今ほど議員おっしゃったように町の独自施策として上半期、それから下半期それぞれ納付状況を確認した上で、全て完納されていた場合について一月当たり3,000円の支援を本年度より実施しているところであります。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 今のお答えを聞きますと、町として精いっぱい事業をやっているということなことでありましょう。ほかの市町村ではどのような支援策をやっているのかというのは私はもう細部について調べてはおりませんけれども、町のやっているこれらの事業は他の自治体と比べてすぐれているというような思いであれば、こういったことを大々的に宣伝して、そして新地町で子育てやれば有利なのだよというような情報を他の自治体に発信すべきではないかと思っておりますけれども、そういった考えがありますか、伺います。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 これらの制度につきましては、ホームページ上とか、あとはもちろん町内の広報紙等でもお知らせはしているのですが、なお、より一層PRできるようにやっていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 ホームページというようなことで呼びかけているというようなことでありますけれども、特に若い世代は今のインターネット等々、ホームページなんかを見る機会があると思っておりますけれども、それと同時に今の若い子育て世代の方たちは新地の町内だけでなく、いろんな会社なり、あるいはいろんな子どもたちとのかかわりの集まりなりで他の市町村の多くのお父さん、お母さんとの接触があると思うのです。そういったときにも発信していただけるような、そういった町のPRというのにも必要なのではないかと思いますので、今後ともこういった子育ては新地町でやりましょうよというような、ぜひ発信していただきたいと思っております。

次に、3件目の若者支援のあり方についてでありますけれども、過去に我々議員の有志で若い皆

さんと意見交換の場を設けてきました。何回目かのときに、これはあくまでも一つの例なのですが、議員との会合についてはこれから議長宛てにその要請文を出すようにというような話がありまして、若い人たちから議員との意見交換の場ってそんなに敷居が高いのですかという声が出ました。それから、若い人たちと複数での会合が途絶えてしまいました。そんな中でいろいろな人たちとお話ししてまいりましたが、大人世代の方たちは若い人に任せることをしてこなかったというような話が出ました。今回のパンプトラックの建設については、若い人たちにとって大変大きな成果と捉えているようであります。このようにお互いが信頼関係を築くことで前進することができると思いますので、機会を見て、まちづくりに多くの若い人たちの意見を求める場をつくるべきだと思いますが、これまでやってきた若い人たちの支援策についてよかったのか、あるいは町の若者を支援する施策としてこれからどのような策をお考えなのか、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、町としましては現在、第6次総合計画策定の準備に入っております。その中で各種団体に所属しております若者の皆さん方の意見をお聞きする各種団体のヒアリングを開催します。ぜひ来ていただけるように、来てもらいやすい体制もつくります。ぜひお聞きしたいと思っております。

それから、商工会の例えば青年部の皆さんとか、そういった方々とはイベント、遊海しんちなど、そういったイベント開催前にその都度お互いに声をかけ合いながら、これからどう進めていこうかという話もしております。これからもぜひ続けていきたいと思っております。若者の意見を全て聞き取って町政に反映できるかといいますと、なかなかし切れない部分というか、難しい部分もあるかと思いますが、小まめに膝を突き合わせて話を聞いて、町の行政の話も聞いていただいて進めていければと思っております。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 今課長の中から出た言葉というのがやはり団体の皆さんにというような言葉が出ました。商工会に所属する団体の方、あるいは別なというのは恐らくスポーツの団体なんかを言っているのかなと思うのですが、課長が今最後に言った全ての人にはなかなか行き渡らないというようなことだと私も思うのです。ただ、私の偏見かも知れないのですが、今まで町の呼びかけというのはいろんな団体、団体の方々に呼びかけているのが実態だと思います。なぜかという、そのほうがやりやすいからだと思うのです。やはりそうではなくて、団体に呼びかけるのはもう当然のことだと思うのです。その団体の枝葉の人たちにもっともっと声がけをいただいて、全て網羅するのだというような、そういう呼びかけの仕方というか、人の集め方というか、PRの仕方というのが必要なのではないかと思っておりますので、今後そういったあり方を充分検討していただきたいと思います。

それから4番目に、高齢者の支援のあり方について再度質問をしたいと思います。先ほど町長の答弁の中で家族介護をしているご家庭の支援策をやっているというようなことがありました。できれば家族介護の支援策、どのような支援をやっているのかというようなことを、もっと具体的なことをもう一度お伺いしたいと思います。

それに加えて、配食サービスというような事業も出ました。これらについては配食の対象者、あるいは毎日なのか、週何回なのか、月何回なのかというような、そういった具体的な施策をもう一度お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

家族で介護をしている方の支援につきましては、今現在町の保健師、看護師が自宅のほうに訪問しまして状況を確認する。そして、困難なケースがある場合につきましては個別のケア会議というものを開催しております。その中で実際その家族にどのような支援をすることで負担の軽減が図れるかということで会議を実施しております。さらに、そこで困難なケースが出た場合には支援会議で専門職の方を招きまして、会議を毎月行っているという状況でございます。

2つ目の配食のサービスにつきましては、これまで月3回、10カ月で年30回という形で実施してきたものを1年間通して月3回ですので、年36回の配食サービスということで拡充した形で現在実施しております。対象者につきましては、今ひとり暮らしの方130名ぐらいいらっしゃるのですが、その中で希望している方約60名ぐらいになりますけれども、その方に配食サービスということで、民生委員の方が実際に自宅のほうに訪問しまして、安否確認なども行いながら配食しているということで、ひとり暮らし高齢者の見守りにもつながっているということで考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 ただいまの質問に訪問看護ですか、保健師と看護師がそういった介護支援策として訪問しているというようなお話がありました。これは週何回、あるいは月何回というような固定した回数というのが決まっているのでしょうか。

○遠藤 満議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 まず、介護認定申請というものがあつた場合には保健師、そして看護師が一番最初のとき訪問して、最初の状況を確認するということになってございます。あとは支援の必要な家族になりますけれども、訪問看護師についてはその家族の状況を確認しに、週1回ぐらいは状況確認のために訪問して、家族の状況、そして介護している人の状況を確認しているというような状況となっております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6 番吉田 博議員 その回数については保健師も少ない、あるいは看護師も少ないというような状況の中で、この数字が適切かどうかというよりも、これをやるのが精いっぱいだというような認識で受けとめます。

それから、配食サービスなのですけども、130名の中の60名の希望者がいるので、その方に対して年30回から年36回の配食サービスを行っているというようなことでありますけれども、これ1回どれぐらいの料金ですか。これ無料でやっているのですか。

○遠藤 満議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 配食サービスにつきましては、今現在金額については100円ということで料金をいただいております。配食される食事につきましては、新地ホームや町内の事業者の方にお弁当の形でつくっていただきまして、配食しているという状況になっております。

以上です。

○遠藤 満議長 6 番、吉田博議員。

○6 番吉田 博議員 これまで長い間運営してきた老人憩いの家、これが廃止というようなことになりました。利用者も少ないというようなこともあろうと思います。そして、この施設活用として、今高齢者の方々の話を聞きますと、寂しいというような答えが返ってくるのです。というのは、自分が行こうとしても、車の運転もできない。しかし、日常の生活はできる。ただ、お隣との距離が遠い、あるいはお友達との距離が遠いというようなことで寂しさを感じているというような声があります。そして、その憩いの家、今現在使っていないのですけれども、お風呂の故障というのですか、そういったものもあるし、お風呂の利用者も少ないというようなことでの閉鎖というようなことを聞いておりますが、老人憩いの家を活用して、あそこに多分カラオケなんかの設備もあると思うし、こたつの設備なんかもあると思うのです。そういったものを活用して、そして今配食サービスをやっているのですけれども、そして何月何日、皆さんでここで楽しいひとときを過ごしましょうというようなことで、あるいはしんちゃんGOなりなんなりを利用した、そういった集いの場を設けて、そこで配食サービスを実施するというようなことも一つの方法かなと思うのですけれども、これどのようにお考えでしょうか。

○遠藤 満議長 6 番、吉田議員、今のは関連質問に入っているような状況なのですけども、通告していないようなのですけれども、答弁できる範囲でいただきますか。

○6 番吉田 博議員 高齢者の支援のあり方について私は今伺いしているのです。高齢者の方々を町の施設に集めて、こういったこともできるのではないですかという質問でございますので、これについてお答えいただきたいということです。

○遠藤 満議長 その分についての答弁はいただいているが、答弁できるのであれば執行部のほうで答弁していただきたいと思います。

岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

老人憩いの家の施設につきましては閉鎖という形になりましたけれども、町では今町長からありましたように地域の中でサロンやいきいき百歳体操など、そういう集える場も提供しながら、やはり老人の方が家にずっといるような形で行動がなくなるということが一番健康には悪いということもございますので、そういったいきいき百歳体操、サロン事業など、地域のほうに近い、本当に身近なところに集まって、皆さんと話し合いをしたり、お茶飲みをしたり、そして運動したりという健康につながる事業を進めながら、高齢者の健康づくりに努めていければと考えております。

あと、配食のほうになりますけれども、どうしても配食の場合につきましては自宅で待っていて受け取るということになります。議員からありましたように、いろいろな集いの場において集合したところにそういったお弁当を配ると、そういう考えは本当にいい部分だと思います。町でも町のほうに集まっていただいて、集合サービスというサービスも提供しております。これは月1回、そういったものもサービスとして提供しております。やはり外になるべく高齢者が出るような形を町のほうでも考えていければと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 6番、吉田博議員。

○6番吉田 博議員 これまで新地町は「人づくりはまちづくり」というようなキャッチフレーズでここまでやってきました。生まれてよかった、住んでよかったというようなよりよい新地町にするために、皆さんで、もちろん町と我々議会と、そして多くの住民の皆さんの意見を取り入れて、よい施策を完成できるようにお願いいたしまして、私の一般質問を閉じます。

○遠藤 満議長 これで6番、吉田博議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時50分 休 憩

午前11時00分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

7番、寺島浩文議員。

〔7番 寺島浩文議員登壇〕

○7番寺島浩文議員 おはようございます。受け付け順位2番、議席番号7番、寺島浩文です。

さて、先月10日の新地町議会議員一般選挙にて新たな議会となり、私も原点に戻り、新たな気持ちで一般質問を行いたいと思います。今回の一般質問は、選挙で訴えてきたことを中心に、町の考えをただしていきたいと思います。それでは、通告に従いまして質問に入ります。

件名1、災害に強いまちづくりということでお伺いいたします。質問1、近年我が国では大規模

自然災害がふえてきております。我が町でも 8 年 9 カ月前に起きた東日本大震災という未曾有の大災害を経験しました。そして、その後もさまざまな自然災害が発生し、今年は台風 19 号やその後の大雨により近隣の相馬市や丸森町では大きな被害が出ました。幸いにも我が町では両自治体に比べると被害は小さかったのですが、今後は気候変動による局地的短時間豪雨災害などが頻発化、激甚化することも予想され、我が町もいつ大きな被害を受けるかわかりません。そういった災害が起きたときに被害を最小限に抑えるために、公共インフラの強靱化、情報伝達体制の強靱化は重要な備えだと思います。そういったことから、国が推進する国土強靱化地域計画策定に早急に取り組み、予算を確保し、次の災害に備えるべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問 2 であります。次に、ソフト面での災害に強いまちづくりについて、自主防災組織の強化支援をということでお伺いします。町内には自治会や地区ごとに自主防災組織があるということですが、その活動、取り組みはまちまちということです。災害があったときにそれぞれ地域の被害を軽減するには地域内でのネットワークが重要だと思います。地域で情報やノウハウなどを共有し、防災に対するアイデアや工夫などを出し合い、災害に備えることが必要だと思います。そのためにはやはり各地区での避難訓練など、さまざまな活動を行っていくことが重要だと思います。町としてもそういったことへの活動の資金も含め、さまざまな支援を行い、自主防災組織の強化を図っていくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

件名 2 であります。新地アーバンデザインセンター、UDC しんちについてお伺いします。先月 15 日に新地駅前観海プラザ内に新地アーバンデザインセンター、UDC しんちが開所されました。新聞上では東京大学大学院新領域創成科学研究所、あとは国立環境研究所、そして新地町の 3 者の連携、協力により環境、エネルギー、駅前のまちづくりの事業推進や施設を利用した観光情報の発信、まちづくりの担い手の人材育成などを行うということでした。全国でも 21 箇所目、県内では 3 箇所目とまだ活動拠点は少ないようです。議会のほうにも詳しい説明がありませんでしたので、具体的にどのような人員を配置するのか、そしてどのような活動を行っていくのかわかりません。この UDC しんちについてその中身を詳しくお伺いしたいと思います。

件名 3 であります。交流人口拡大への取り組みはということでお伺いいたします。この質問は、以前にも何度かさせていただきましたが、町に多くの人を呼び、賑わいをつくるということは町経済に好循環をもたらすという点でも今後の復興、まちづくりのためには重要なことだと思いますので、再度質問させていただきます。

質問 1 でございます。さて、いよいよ復興事業のハード面での完成が近づいてきました。新地駅前の文化交流センターが 1 月、そして釣師防災緑地公園は園内にパンプトラック、オートキャンプ場などが整備され、年度内に完成の予定と伺っております。これらの施設が整備される目的は、交流人口の拡大により町に賑わいをもたらすためです。

そこで、まず基本的なことからお伺いいたします。春からはそれらの施設の運用も始まるわけで

すが、町内既存の施設にそれらの新たな施設を加えた新たな観光ガイドマップの作成、そしてホームページや SNS などによる情報発信など、こういった情報発信ツールの準備はできているのかお伺いいたします。

質問 2 であります。先ほども言ったように来年の春にはそれらの新しい施設が完成し、町内既存の施設と連携したさらなる交流人口の拡大を図らなくてはなりません。そして、町内への安定した交流人口の確保も重要になってきますので、そのためにはリピート客も重要になってきます。そういったことから、オープニングイベントやその後の定期的なイベント開催を計画していくことも重要となってきます。そこで、現在どのようなイベント開催を計画しているのかお伺いいたします。

質問 3 であります。交流人口の拡大のためには新たに整備される施設と既存の施設の連携も必要になってきます。新たなスポーツ施設で言えば駅前フットサル場や釣師防災緑地公園内にパンプトラックなどが整備されます。そして、海釣り公園や海水浴場の再開、釣師、埴浜の防災緑地が整備され、民間ではありますが、ホテルと温浴施設、複合商業施設内には 8 店舗のテナントが入居しました。それらの施設と既存の観光資源の鹿狼山や既存のスポーツ施設、そして宿泊施設との連携によって交流人口の拡大を図っていかなくてはいけないと思います。町としてどのような考えを持っているのかお伺いいたします。

質問 4 であります。新たな観光資源の発掘と開発をということでお伺いいたします。先ほどお話ししたように町では復興事業により新たな観光資源もできましたし、既存の観光資源もあります。しかし、新地町にはまだまだ眠っている観光資源もあると思います。そういったものの掘り起こしも行っていくべきだと思います。そして、私は新たな観光資源の開発も必要と考えます。個人的な考えとしては、食の部分と特産品を使ったお土産品だと思います。観光と切っても切り離せないのは食、食べること。その土地ならではの食事は欠かせません。そして、その土地ならではのお土産は必要だと思います。そういったものがあれば、それを目当てに新地町を訪れる方もふえてくると思います。交流人口拡大による経済効果拡大のためにも新たな観光資源の発掘と開発は必要だと思います。どのようにお考えなのかお伺いいたします。

質問 5 であります。2 次交通手段の整備と町内観光ルートの確立ということでお伺いいたします。新地駅に JR で訪れた場合、そこからの 2 次交通手段がありません。路線バスの運行もなく、タクシーは新たに 1 社が営業を開始するということですが、町内の新地駅、駒ヶ嶺駅の 2 駅をカバーできるかは疑問です。また、常磐自動車道新地インターチェンジにはバスストップが整備される計画ですが、高速バス等で新地を訪れた場合バスストップからの 2 次交通手段も考えなくてはいけないと思います。この JR 利用駅とバスストップからの 2 次交通手段についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

また、これはまだ先のことになるかもしれませんが、町内観光地をめぐるルートをつくり上げ、そこをめぐる 2 次交通手段も検討していくべきではないでしょうか。そうすれば、それが一

つの観光商品となり、交流人口の拡大にもつながっていくと思いますので、今から検討していくべきだと思います。考えをお伺いします。

質問は以上でございます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 それでは、7 番寺島浩文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、災害に強いまちづくりについての 1 点目、国土強靱化地域計画策定についてお答えします。近年の気候変動の影響等による気象の急激な変化や自然災害の頻発化、激甚化を踏まえ、事前防災、減災と迅速な復旧、復興に資する施策の総合的、計画的な実施によって、大規模自然災害等に備えることを目的に、平成25年12月に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が制定されました。国ではこの国土強靱化基本法の規定に基づき、国土強靱化基本計画を策定し、国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するための枠組みを整備いたしました。国土強靱化基本法では、都道府県、または市町村における国土強靱化に関する基本的な計画として国土強靱化地域計画の策定を規定しており、福島県においては平成30年 1 月に福島県国土強靱化地域計画が策定されました。国土強靱化地域計画は、災害発生時や発災後の応急対策や復旧、復興に関するにとどまらず、災害予防をはじめ社会経済システムの強靱化なども定めることとなるため、行政のみならず、地域や民間とも連携した取り組みも重要となります。また、地域防災計画をはじめ総合計画や国土利用計画など各種計画との調整、整合も必要となることから、全国的には市町村の計画策定は進んでおらず、福島県内でも策定済みの市町村はありません。当町でも現段階で具体的な計画策定には至っておりませんが、県の勉強会や説明会などに参加しながら理解を深めてまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織の強化支援についてお答えします。町内の自主防災組織は、平成14年度から相馬地方広域消防本部と連携し、地区単位での結成促進を図り、平成15年 2 月には全地域に自主防災組織が結成されました。それぞれの組織で災害への対応力を高めるため、防災訓練や独自の防災マップの作成、非常用持ち出し袋の配付などの活動を行っていただいております。このほか毎年消防団の秋期演習に合わせて、自主防災組織と連携した避難訓練や炊き出し訓練を実施しております。町では自主防災組織への支援として防災資機材整備や防災訓練に対しての補助事業も制度化しておりますが、震災以降の活用はされていない状況にあります。このような中、さきの台風19号等での避難対応では、避難勧告発令前に事前に自主防災組織単位で独自に避難を開始された地区もありました。防災、減災対策には自助、共助、公助の連携が大切です。大規模な災害時には行政による公助はもちろんのこと、自助、共助の役割を担う自主防災組織の活動が非常に重要になります。引き続き自主防災組織の重要性を相互に認識し、日ごろからの自然災害に備えて各種訓練を実施し、自主防災組織の充実、強化を図ってまいります。

次に、新地アーバンデザインセンター、UDCしんちについてお答えします。平成30年6月に東京大学大学院新領域創成科学研究科、国立環境研究所、新地町の3者で連携、協定に関する協定を締結し、環境、エネルギー、まちづくり等の取り組みを進めております。新地アーバンデザインセンターは、これまでの取り組みをより発展させ、地域にかかわるさまざまな主体と連携して、地域まちづくりの取り組みを実践していくための拠点となるものです。主な取り組みとして、地域情報、観光情報等発信及び大学生と地域住民との交流、担い手となる地域人材、地域組織の育成、新地駅周辺や町全域に関する環境、エネルギー、まちづくりに関する取り組みを想定しております。現在町内高校生のドイツザーバック町へのサマーキャンプ派遣に取り組んでおりますが、このほかの活動についても今後3者と商工会、観光協会による運営委員会を開催し、具体的に取り組んでまいります。人員の配置については、東京大学大学院が採用する事務職員が常勤するほか、大学や国立環境研究所の職員や研究員が交代して勤務しながら、それぞれの研究活動などを進める予定であります。

次に、交流人口拡大への取り組みについてお答えします。初めに、新たな観光ガイドブックの作成やSNS等による情報発信についてお答えします。現在町の観光情報については、町観光ガイドブックや町ホームページ、観光協会のSNSとしてInstagramやツイッターで発信しております。新たに整備された施設については、施設の画像や利用情報などを整理し、年度内にはガイドブックやホームページに掲載する予定であります。また、同時に観光協会のSNSにおいても積極的に施設の情報を発信してまいります。

次に、交流人口拡大を図るイベントの計画についてお答えします。町の主なイベントといたしましては、遊海しんち、ふるさと産業まつり、鹿狼山元旦登山などを開催しております。これらのイベントについては、より魅力的なイベントになるよう工夫しながら継続してまいります。行政が実施するイベントには回数的にも内容的にも限りがあると考えております。今後は行政側主導のイベント開催だけではなく、町内の各種団体、民間企業、各公共施設を管理する指定管理者などが主体となり、震災後に整備した各施設を活用したイベントや交流事業の開催により交流人口の拡大を図っていただけるよう取り組んでまいります。

次に、復興事業により整備された施設と既存の施設の連携による交流人口の拡大についてお答えします。震災後復興事業により防災緑地公園や海釣り公園が整備されたほか、新地駅前には複合商業施設やフットサル場が完成し、文化交流センターやパンプトラックも完成が近づいております。このような施設と既存の町内施設が連携していくことは、スポーツ、観光の交流人口を拡大していくため、ぜひ必要なことと考えております。例えば県外から防災緑地公園や海釣り公園に来た方がそのまま帰るのではなく、町内の直売所で町の特産品を購入したり、町内の温浴施設で入浴するなど町内の海、里、山にある各施設を周遊してもらえよう、各施設の管理者とともにアイデアを出し合いながら取り組んでまいります。

次に、新たな観光資源の発掘と開発についてお答えをいたします。現在町の観光資源には、特産品として純米吟醸鹿狼山、イチジクを使った加工品、ニラやトマトなどがありますが、さらなる特産品開発に向け、6次化支援や新しい産品開発へのチャレンジするための共同加工施設も検討していきたいと考えております。特に漁業者のなりわいの復興のためにも水産物の陸上養殖や水産加工品の開発について今後漁業者の皆さんなどと協議していければと考えております。観光地については、海、里、山、沿岸部から鹿狼山まで魅力ある資源がさまざまありますが、これらは単にその場所を訪れるだけではなく、そこで何かしらの体験や地域住民との交流によって、より町と町民に愛着を持っていただき、リピーターになってもらえるような体験交流型の取り組みについても考えてまいります。また、町民が見過ごしているような町内の魅力ある景観、田園風景などを観光協会のSNSで全国に発信するなどして、埋もれている魅力を発掘していきたいと考えております。

次に、2次交通手段の整備と町内観光ルートの確立についてお答えします。町の玄関口であるJR新地駅からの交通手段については、民間タクシー1社のみであります。現在もう一社が町内でタクシー事業の開業準備をしており、町では新地駅前の常駐を働きかけてまいります。そのほか町内の交通手段についてはデマンドタクシーしんちゃんGOがありますが、あらかじめ利用登録を行い、事前電話予約が必要なため、観光客には不向きであり、今後町内の地域公共交通全体を考えていく中で検討が必要であると考えております。

町内観光ルートの確立については、平成28年度に鹿狼山登山を中心とした町の魅力満喫モデルコースを3コース開発しております。今後は沿岸部の防災緑地、新地駅周辺施設や鹿狼山など海、里、山を連携させた魅力ある観光ルートを設定し、ここをめぐる2次交通手段も検討しながら交流人口拡大につなげたいと考えております。

以上であります。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 再質問させていただきます。

まず、国土強靱化地域計画策定ということでお伺いいたします。基本的には取り組んでいくと受け取ったのですが、1つ確認です。策定のための県の勉強会や説明会があるという話がありました。

これは、いつ行うのか、スケジュール等というのは決まっているのでしょうか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 地域計画の策定の説明会ではありますが、県主催によりまして今年度は12月、来年の1月に予定をされております。地域別というか、方部別に行われるようでありますので、町としては来年1月に開催される浜通り部会のほう、こちらに参加をしながら理解を深めてまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 そういったスケジュールで説明会があるということですので、しっかりとその辺聞いてきていただいて、取り組んでいくということになると思いますので。

取り組んでいくためには、まず庁内の取りまとめを行う担当部署というのが必要になってくるのではないかと思います。策定体制というのを整えて取り組む必要があると思いますが、その体制というのはどのようになっているのでしょうか。できているのか、できていないのか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 お答えをいたします。

国土強靱化の地域計画につきましては、まだ具体的な取り組みは至っておりません。これからになりますけれども、基本的には防災も含めたところが主管だろうと考えています。まずは総務課が担当して、ただあらゆる分野にかかわる計画でありますので、庁内全体で取り組む必要があると考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 まだまだこれからという話でございました。

やはり新地町というのは東日本大震災も経験していますし、今回の水害による被害の大きかった相馬、丸森、こういった両自治体も見てきているわけです。国のほうでも起きてはいけない最悪の事態というのを設定しているわけですから、新地に照らし合わせて、何を強靱化して災害に備えればいいのかというところがわかると思いますので、早急にまず体制、それを整えていかななくてはいけないのだと思いますが、具体的な目標があれば、いつまでというのがあればお伺いしたいと思いますが。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 これから取り組むと考えておりますので、具体的にスケジュールというのは今現在では持っておりません。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 先ほど言ったようにやはり県内市町村もまだほかもつくっていないので、いいということではないと思いますので、しっかり早急に取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。自主防災組織の強化支援について再質問いたします。先ほどの答弁で消防団の秋期演習に合わせて、自主防災組織と連携した避難訓練、炊き出しの訓練を行っているという話でした。しかし、演習の場所は各小学校の持ち回りで、年に1回必ず回ってくるわけではないと思います。訓練に参加しているのは学校の周辺の地区の方だけになっていると思います。私は、自主防災組織がある地区は、最低でも年に1回は何かしらの防災訓練は必要だと考えます。それ以外のほかの地区の取り組み状況はどのようになっているのでしょうか。また、そのあたり担当課のほうで全地区の活動内容というものを認識しているのでしょうか、お伺いいたします。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 お答えをいたします。

各自主防災組織の活動の状況の把握でありますけれども、年度ごとに報告等は求めておりませんので、具体的なところの活動状況というものの詳細は把握しておりません。今議員がおっしゃったように秋期演習、こちらに合わせた取り組みが中心と考えておりますし、また各種補助金を活用した中での独自の取り組みもあろうかと思っておりますけれども、具体的には把握をしていないというところであります。今後国土強靱化もかかわりますので、その辺の状況の確認というのはしていく必要があるかなと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7 番、寺島浩文議員。

○7 番寺島浩文議員 全地区の活動は認識していないということでした。

今ほどの答弁もありましたけれども、町からの補助金も震災後は活用されていないということでした。そういったことを考えても、住民の防災に対する意識が低下しているということも予想されます。地域でできる防災対策、自主防災組織の必要性、あるいは活動内容について職員が出向き、説明を行う啓発的な活動なんかも必要になってくるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 自然災害が頻発化しておるということもありますので、今後各地域の自主防災組織の皆さん方と、基本的には各行政区にある組織でありますので、定期的にそういう意見交換とか情報交換、こういう中から必要な支援だとか取り組みだとかを相互理解をした上で活動が行われるような、そういうことを考えていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 7 番、寺島浩文議員。

○7 番寺島浩文議員 ぜひそのような形で各自主防災組織のほうに活動内容についてのアドバイス、あるいは活動資金面も先ほど言った補助金もあるようですし、そのほかにも宝くじの社会貢献事業として自主防災組織育成助成事業とか、そういったものもあるみたいですので、そういったものを活動に生かしてもらうように、しっかりとその辺そういった支援もあるということも説明していただきたいと思います。

次に移ります。件名 2 の新地アーバンデザインセンター、UDC しんちについて詳細についてもう少しお伺いしたいと思います。3 者共同で立ち上げるということですが、まずこれは誰が頭となって、要するにセンター長というのはどなたがなって、これを進めていくのかお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、3者連携ということで、まず東京大学の大学院、それと国立環境研究所、それから新地町になります。その中で運営委員会をこれからつくるのですけれども、所長につきましては東京大学の大学院の新領域創成科学研究科の担当教授を今予定しています。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 これから決まるという感じだったのですけれども、しっかりとその辺は決めて、運営していただきたいと思います。

もう一つ確認したいのは、先ほどの答弁では常勤の事務員とその他の研究員が常駐する、常時二、三人の人員がいると受け取ったのですが、そういった人件費とかそういった運用資金というのはどのようにこの3者の中でなっているのかお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えをいたします。

人件費と運営費でございますけれども、まず人件費については今3名ということで、常勤の事務員の方が1名になります。こちらについては東京大学の大学院で採用していただいて、そちらの財源になりまして、そのほか週2日から3日程度の勤務の研究員の方が今2人おりまして、東大の方1名、国立環境研究所のほうで1名ということで、それぞれの財源になっております。人件費はこんな形ですけれども、それぞれそれ以外でも日がわりで場合によって研究者は来るということであります。活動費につきましては、これもそれぞれ実施する事業で東大と国環研と町と持っているというところがございますけれども、町としましては県の補助事業が、未来を描く市町村等支援事業というのがありまして、こちらの5分の4の補助事業でありますけれども、こちらは今年度、来年度で約300万円ぐらいずつ今持っているという状況でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 人件費等についてはわかりました。人件費等はいかからない、そういった活動費は県からの補助とか、そういったところで賄うということでわかりました。

今聞くと、3者共同ということですがけれども、町側のスタッフというのは常駐なしなのか、あとはどういう形でかわってくるのか、ほかの2者のお名前は出てくるのですけれども、その辺どうなっているのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 町側のスタッフということでございます。3者連携して、当然町もやっていくわけでありまして、その施設に常勤というわけではなくて、事業や会議、あとワークショップとか、そういったことをやるときにその都度かわっていくということでご理解いただければ

ばと思います。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 わかりました。そういった形で活動を行っていくということだと思います。

その活動の内容は、地域情報、観光情報の発信、あるいは地域の人材、組織の育成ということでした。ただ、その同じ観海プラザ内には商工会あるいは観光協会、起業家支援のためのインキュベーションスクエアも入居すると伺っているのですが、活動内容が何かかぶってきていると思うのですけれども、そのUDCしんちとの関係性というのですか、整合性というのですか、そういったものはどのようになっているのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 活動内容の関係性、整理ということでございますが、UDCしんちの中に、設置については3者連携なのですが、実際実施についてはそのほかの団体の皆さんもかかわっていただきます。その中には商工会、観光協会、そういった方もかかわってきておりますので、そういった部分は連携してできると、やっていけると考えてございます。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 では、先ほどのあちらの職員と同じようにその都度活動内容によって加わるという考え方でよろしいのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 はい、そのとおりでございます。運営委員会のメンバーにも商工会、観光協会入っていただいて、あとはその都度職員の皆さんはイベントというか、ワークショップという活動ごとに参画してもらうということでご理解いただければと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 活動内容も大体わかってきました。

これは、期間限定、設置期間というのは決まっているのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 期間でございます。終わりの期間というのは特には今のところは設けておりません。目標達成に向けて、当分の間続けていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 期間は決まっていないということです。永久的に設置するわけではないと思いますので、ぜひ大きな成果を上げていただければと思っております。

次の交流人口のほうの質問に移ります。情報発信の準備について再質問いたします。新たなガイドブックやSNS、ホームページ、そういったものが、新たに完成する交流センター、防災緑地公

園のパンプトラック、オートキャンプ場などが加わるものだと思います。その中身については既存のものにそういった新たなものを加えるだけの要するに情報発信ツールになるのか、あるいは刷新されて目新しいものになるのか、そのあたりはどうなのでしょう。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ガイドブック、PRの仕方でございます。基本的には今考えているのは今の既存のガイドブック、これに最新の情報、新たにできる施設を入れ込んで、新たにまた印刷してお配りしたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 では、今回に関しては目新しいものにはならないという理解になりますけれども、これ1つご提案としては、あと大きなもので残る復興事業が2つぐらいあると思うのですけれども、そういったものが完全に完成した時点で新たにそういった情報発信ツールのほうも思い切って刷新してやるべきなのではないかと思いますが、そういった考えというのはありますでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 まず、今年度は今年度中にできるものを入れて作成して、将来的に施設がそろった時点でそういった部分は検討していきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 ぜひその辺は検討してください。全て復興事業が完成すれば、要するに新たな町が完成するというわけですから、そういった情報発信ツールも一新すべきだと思いますので、ぜひその辺しっかり考えていただきたいと思います。

今ほどガイドブック、ホームページ、SNSという話は出ました。その他は特には考えていないのですね、情報発信ツールとしては。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 今のところは今やっておりますガイドブック、それから町のホームページ、それから観光協会ですら主にやっておりますSNS、そういった部分を新しくする、バージョンアップする、そういったことでPRしたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 1つ前の一般質問でも言ったように、ラジオCMとか、そういった新たな部分も有効だと私は考えるので、検討していただければと思います。

次の質問に入ります。イベント開催について再度質問いたします。先ほど答弁がありましたけれども、今まで行っているイベントを継続して行うということでした。ただ、先ほども言いましたけ

れども、今後完成する施設である文化交流センター、あるいは釣師防災緑地公園内のパンプトラック、オートキャンプ場などが今春供用開始となります。そういった新たな施設のオープニングイベントというのは考えていなかったのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 新たな施設のイベントということでございます。多くの方に認知をしてもらうという部分についてはイベントは必要だと考えてございます。それぞれ各施設管理部署、それから指定管理者の方もいらっしゃいますので、そういった方々において検討していくということとしてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 これから検討するということのご回答でございましたけれども、ぜひこれ新しい、大がかりでなくても、何かしらのものはやっていかななくてはいけないと思いますので、これは今後との今ほどの回答でありましたけれども、ぜひ検討していただければと思っております。

1つご提案としては、先ほども言いましたけれども、新たな施設、あと残り2つあると言いましたけれども、それが完成した時点で、今回個々のイベントをやらないのであれば、新たなまちづくりというか、新たな町開きとして、全て完成した時点で大々的なオープニングイベントなんか考えたほうがいいのではないかと思います、その辺は全然検討されていないのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 大々的な町開きということでございます。今ご質問の中でありましたとおりまだ今事業を進めているものもございます。まだ全て完成していない状況でありますので、まずはそれぞれの施設でのイベント実施を今のところ考えていると。将来的な町開きは今後検討していくということで考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 やはりイベントも交流人口拡大のために非常に重要なものだと思いますので、まだ時間はあると思いますので、じっくり考えていただきたいと思います。

次に、既存の施設と新たな施設の連携による交流人口拡大ということでお伺いいたします。先ほどの答弁で町内施設の管理者と連携し、アイデアを出し合いながら取り組んでいくということでしたので、ぜひ積極的に取り組んでもらいたいと思います。特に新地町はスポーツ施設が充実しているわけですから、積極的にスポーツイベントや大会、あるいは合宿の誘致を行っていくべきです。そうすれば町内新旧の宿泊施設の宿泊客の確保にもつながります。そうやって新地に来ていただければ観光地にも立ち寄っていただける可能性が高くなります。そのためには官民施設の管理者との連携、それとあわせて町内担当課の連携も重要になると思います。ただ、そのためには官民全ての

観光客、利用者の動向の把握など、全体を見渡せる部署が必要だと思っております。そこはどこがやるのでしょうか。企画振興課になるのか、あるいは観光協会になるのか、そのあたりをどのように考えているのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

今のご質問のとおり観光、スポーツ、そういった部分が関連をしまして、町役場庁内にもそれぞれ部署があるわけでございますけれども、どこで調整をして進めていくかということになっていくのかなと思います。まずは町の企画振興課、教育総務課、あと観光協会、その連携を密にして、同じ考えで進めていけるようにしたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 今言ったような3者で協力して進めるということですが、やはり頭になるところがないといけないのではないかなと思って質問したわけですが、ぜひその辺は企画振興課が一番のあれだと思いますので、積極的にそこで進めていただければと思います。

次に、新たな観光資源の開発と発掘について再質問いたします。まず、開発の部分ですが、先ほどの答弁でもやはり食の部分が重要とお考えのようでした。その答弁の中で共同加工施設を考えているということでした。私も6次化により新たな特産品の開発のためには共同加工施設は必要と考えております。ただ、以前の一般質問で伺ったときには、農林水産課長だったと思いますが、共同加工施設の建設、運営は課題が多く、難しいという回答でございました。ただし、今回の答弁で執行部側から話が出てきましたので、この共同加工施設の件ですが、この話どのぐらい進んでいるお話なのかちょっとお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 共同加工施設の進みぐあいということでございます。前農林水産課長のほうで答弁したとおり、難しいというような答弁ございました。難しいのは財源とか、あと実際そこで活動するプレーヤーの方、そういった方の確保ということもあるかと思います。今もそういった課題は残っております。そういった部分を解消というか、進めていきながら、これから考えていきたいという今の段階でございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 まだ本当の検討の段階だということだと思いますが、6次化による特産品の開発というのは観光資源の開発だけではなくて、第1次産業の振興、活性化のためにも本当に重要なものであると思います。本当にできるだけ早く具体化して、進めていただきたいと思います。そのためには先ほど言った企画振興課、農林水産課もそうですか。観光協会、商工会、あるいは先

ほどのUDCしんちなどが連携して、そうした組織として進めていくべきではないかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 組織のお話でございます。ただいまお話ありましたとおりUDCしんち、新地アーバンデザインセンター、そういった部分もこれから食のワークショップとか、そういったことも年内に開催する予定もありますので、ぜひ連携して東大と国環研の知識というか、そういったものも町に還元していただけるようにしたいと思ってございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 先ほども言ったように本当に観光資源以外でも第1次産業の振興、活性化、こういった部分にも本当に寄与する部分だと思いますので、ぜひこの辺強力に進めていっていただきたいと思います。

また、次に観光資源の発掘という部分で再質問します。やはり交流人口拡大のためにはリピート客をふやしていくことが重要だと思います。そのためにはやはり先ほどの答弁にもあったような体験型のものというものの発掘、そういったものが必要だと思っております。体験型観光は、ニューツーリズムと呼ばれておって、そのコンテンツは相当数多くあります。新地にも相当当てはまるものもかなりあります。こういったことを考えれば発掘できる観光資源というのはたくさんあると思います。しかし、先ほどの新たな観光資源の開発という部分も含めて、そのための予算というのが非常に当初予算、あとは決算の資料を見ても、少ないと思います。もうちょっとしっかりとした予算を確保して観光資源の開発、確保、そういったものに取り組んでいくべきではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 予算につきましては、これから精査して、必要な予算については確保できるようにしていきたいと、努力をしていきたいと思っております。ただ、それと町の予算だけではなくて、先ほど言ったような新地アーバンデザインセンター、そういった部分の活動費も東大とか国環研とありますので、そういった部分も活用しながら進めていければなと思ってございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 今ほど企画振興課長が言ったように本当に補助メニューもいろいろあると思いますので、そういったものを探しながら、しっかりそういった観光資源の開発、発掘に取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、2次交通手段について再質問いたします。2次交通手段については、私どうしてもしんちゃんGOの活用というのが一番最初にやっぱり浮かんできます。平成29年6月の一般質問では、

前企画振興課長が町外の方の利用も検討しているという答弁がありました。しかし、その後もしんちゃんＧＯの運行体系の見直しは行われておらず、今回の答弁でも観光客には不向きという答弁でした。町外の方の利用も含めたしんちゃんＧＯの見直しは、いつ行うつもりなのでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 しんちゃんＧＯの見直しの時期でございます。今企画振興課のほうで考えてございますのは、今年度情報収集して、来年度から具体的にいろいろ研究していきたいと思います。来年度おおむねの方向性を出していけたらなと今考えているところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 これは、もう先ほど言ったように何年も前からの課題ですので、本当にこれは2次交通手段だけではありませんけれども、町民にとっても、町外の方にとっても、早急の課題だと思いますので、ぜひこれは本当に早急に見直し取り組んでいただきたいと思います。

最後の質問ですが、町内観光ルートとそこをめぐる2次交通手段について再質問いたします。先ほどお話ししたようにすぐにできるようなことではないとは思いますが、先ほどの答弁では検討していくというお話でした。それが将来的には一つの観光商品となるように育てていくべきだと思っております。交流人口の拡大というのは本当にどこの自治体でも力を入れて取り組んでいることですので、単に車で観光地をめぐるという一般的なものではなくて、先ほども観光ルートという話もありましたけれども、そこを単に車で回るということではなくて、極端な例で言えば本当に馬車を走らせるとか、例えばトラクターの後ろに人乗せてめぐるとか、極端な話ですが、あと道路交通法上さまざまな許可が必要になるとは思いますが、実際行っているところもあるのです。そういった事例を勉強しながら、ほかにはないような観光ルート、交通手段、そういったものをつくって観光地をめぐるという、そういった町の将来的な交流人口の拡大につなげていくべきだと思いますけれども、そういった考えがあるのかどうかお伺いします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどもお答えしましたけれども、町の地域公共交通、今年度、来年度でしんちゃんＧＯも含めて、あと町外からの観光客の2次交通の足も、皆さんの足も含めて勉強していきたい、検討していきたいと思ってございます。今ご提案のあったように観光も含めた馬車とかトラクターとかいうお話もございました。いろんな自治体でいろんなことをされているかと思いますが、そういったことも研究しながら、今年度、来年度で考えていきたいと思ってございます。

以上です。

○遠藤 満議長 7番、寺島浩文議員。

○7番寺島浩文議員 交流人口拡大といっても、本当に簡単な話ではないと思います。本当に各自治

体で取り組んでいますので、ぜひ先ほどから言っているように観光協会、企画振興課、その他関係する担当課、あとはUDCしんちですか、そういったところとも連携して、本当に前向きに取り組んでいていただきたいと思います。

質問は以上でございます。

○遠藤 満議長 これで7番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

午前 11 時 57 分 休 憩

午後 1 時 30 分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

2番、寺島博文議員。

〔2番 寺島博文議員登壇〕

○2番寺島博文議員 議席番号2番、寺島博文でございます。去る11月10日施行、新地町議会議員一般選挙において初当選をさせていただきました。新地町住民福祉向上及び新地町発展のため、一生懸命精いっぱい働きたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、今般の台風19号及びその後の大雨の影響により被災された皆様方には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をご祈念申し上げます。

それでは、一般質問に移らせていただきます。件名、質問の要旨の順に発表させていただきます。件名1、各河川の水害対策について。1、川底の堆積物除去、川幅の拡幅、堤防の強化について県に強く要望し、水害対策を早急に進めるべきと思うが、町長の考えを伺います。第13行政区、駒ヶ嶺町、新町、上ノ町、第14行政区、深町の4地区は、台風19号及び記録的豪雨の影響により続けて2度にわたり避難勧告が発令されました。地球温暖化の影響により、100年に1度の大雨ではなく、今後は当たり前のように発生するのではないかと言われております。地域住民は、安心、安全が確保されていないとして不安が募っております。一刻も早くその不安を解消すべく、地域住民の生命、財産を守るため、川底の堆積物除去、川幅の拡幅、堤防強化について県に強く要望し、水害対策を早急に進めるべきと思うが、考えを伺います。

2、水害を想定したハザードマップは策定されているのか。避難勧告が出た場合どこにどういう経路で避難したらいいかわからないといった声が住民の方から寄せられております。水害を想定したハザードマップは策定されているのかお伺いします。

3、高齢者や身体障害者、交通弱者の方への対応マニュアルはあるのか。避難勧告が出た場合大変重要になってくるのは高齢者や身体障害者などの災害弱者の方の対応ではないでしょうか。身近に危険が迫っていると感じても、すぐに避難できない人もおります。そういった大雨、洪水の水害

を想定した対応マニュアルはあるのかお伺いします。

件名 2、通勤、通学路の安全確保について。1、駒ヶ嶺交差点は、道幅が狭く、歩道も整備されていない。通勤、通学時間帯は大混雑となっており、通学路の安全を確保すべきではないか。駒ヶ嶺新地線、菅谷今神線における駒ヶ嶺交差点は、6 号バイパスの開通及び渡辺病院の進出等により通行の流れが変わり、交通量が大幅に増大し、事故発生の危険性が高まってきております。また、通勤、通学路にもかかわらず、道幅は狭く、歩道も整備されておりません。この交差点では10年前、交通指導員の方が交通事故に巻き込まれて亡くなられた場所でもあります。危険区間の道幅を広げ、歩道を整備し、通勤、通学路の安全を確保すべきではないかお伺いします。

件名 3、観光行政について。1、観光協会の組織強化をいつからどのような体制で進めていくのか伺います。現在観光協会は、組織的に企画振興課の中にあります。これではなかなかイベント情報や観光案内など、情報が発信しにくいのではないかと思います。さきの 9 月定例議会において一般質問されており、答弁では観光協会の組織強化は必要との回答をされていますが、観光協会の強化をいつから、どのような体制で進めていくのかお伺いいたします。

2、レンタルサイクルを事業化してはどうか。現在釣師防災緑地内に新しい事業としてパンプトラックが進められております。町民の健康増進、また観光客など新地町の名勝地、観光地をめぐる人のために、新しい事業としてレンタルサイクルを事業化してはどうかお伺いいたします。

3、町と新地町商工会、新地町観光協会とが協力し、ゆるキャラを公募、製作し、新地町を大々的に P R していくべきと思うが、町長の考えを伺います。この質問は、加藤前町長のとき、一般質問で何度か提案されたと聞いております。そして、断られた経緯があります。マスコットキャラクターができれば人の集客はもちろんのこと、若者の定住化も期待できます。大堀町長になり、元号も変わった今、新地町活性化のため町と新地町商工会、新地町観光協会とが協力し、ゆるキャラを公募、製作し、新地町を大々的に P R していくべきと思うが、町長の考えを伺います。

これで演壇からの質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 2 番、寺島博文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、各河川の水害対策についての 1 点目、川底の堆積物除去、川幅の拡幅、堤防強化について県に要望し、水害対策を早急に進めるべきについてお答えをいたします。川底の堆積物除去については、福島県へ常に要望しながら、堆砂や川底に繁茂した雑草、樹木について除去を計画的に実施をしております。昨年度は 2 級河川立田川の J R 常磐線の下流部で除却を行ったところであります。また、町管理河川についても毎年予算化をして、除却作業を実施しているところであります。本年度も福島県より県管理河川の川底の雑草や堆砂の除去について範囲を定め、実施するとの報告を受けておりますが、10 月の台風の影響により堆砂箇所に変動があることから、改めて協議をしな

から実施箇所を定めていきたいと考えております。川幅の拡幅や堤防の強化については、東日本大震災からの復旧、復興事業の中で、津波や高潮に対する対策として堤体のかさ上げやコンクリート護岸化など粘り強い構造での整備をしてまいりました。近年の気象の急激な変化や自然災害の頻発化、激甚化に対する対策については、国などは甚大な人命被害等が生じるおそれのある場合や長期間にわたり国民の経済活動が失われる場合などに対応した防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を行っております。しかし、市町村においては、7番議員に回答しましたとおり国土強靱化地域計画の策定はこれからでありますので、今後国や県の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、水害を想定したハザードマップ策定についてお答えします。町では大規模な地震や津波発生に備えて、平成19年度に津波ハザードマップを策定いたしました。しかしながら、東日本大震災によりこの津波ハザードマップは現状にそぐわないものとなってしまいましたので、今年度新たに津波や土砂災害、溜池氾濫を含めた総合的な水害ハザードマップとして新地町防災マップの策定に取り組んでいるところであります。新たな防災マップは、津波防災地域づくりに関する法律に基づく詳細な津波浸水区域のデータや土砂災害警戒区域、溜池氾濫を想定した県のデータを取り込んで策定するものであり、地図情報に落とし込んで、わかりやすく見やすい防災マップにしたいと考えております。策定に当たっては説明会も開催しながら、よりよい防災マップにしたいと考えておりますので、津波、土砂災害、溜池氾濫以外の河川の氾濫等による洪水エリアについても過去の浸水実績なども踏まえて、可能な範囲で防災マップに取り込みたいと思っております。

次に、高齢者や身体障害者、交通弱者への対応マニュアルについてお答えをいたします。災害発生時の高齢者や身体障害者、交通弱者の方などの要支援者等対策としては、情報伝達体制や避難誘導について新地町地域防災計画の中でマニュアル化されております。具体的には在宅者対策としては情報伝達は防災行政無線等を活用するとともに、地域住民や自主防災組織等の協力を得て、要支援者や家族に対して避難等の情報を行います。また、避難及び避難誘導に関しては消防機関や地域防災組織の協力を得て避難場所に誘導したり、要支援者の状態に即した避難誘導を定めております。

なお、避難場所としては一般の避難所のほかに、福祉避難所として町内2箇所の特別養護老人ホームを指定しております。さきの台風19号等における避難についても地域防災計画に基づき、要支援者については町から地域へ、地域から要支援者の情報伝達を行った上で、消防団の協力を得て、福祉避難所の特別養護老人ホームなごみの里福田に搬送したところであります。今後も地域防災計画の定めを基本に、要支援者や家族が安全に安心して避難が行えるよう対応してまいりたいと考えております。

次に、通勤、通学路の安全確保についてお答えします。駒ヶ嶺交差点の通学路の安全確保についてですが、当該交差点は東西2車線の1級町道菅谷今神線と南北1車線のその他の町道駒ヶ嶺新地線が交差する箇所で点滅信号がある交差点であります。歩道の状況は、菅谷今神線南側に交差点か

ら県道相馬新地線までの間に歩道が設置されております。平成21年に発生した死亡事故後、局所的な拡幅やカラー舗装による注意喚起、さらには点滅信号の設置など交通安全対策に努めてまいりました。しかしながら、駒ヶ嶺新地線は特に交差点北側が狭隘であり、ご指摘のとおり朝の通勤、通学時間帯は通行量が多く、車両の滞留が見られる状況です。通学路の安全の確保は重要と捉えており、道路管理者や交通管理者、学校、PTAなど合同で7月に実施した通学路緊急合同点検でも当該箇所を重点的に点検するなど注視しているところであります。交差点周辺は、家屋が隣接しておりますので、歩道の設置や交通規制、スクールゾーンの設置などいろいろな角度からの検討が必要と考えております。

次に、観光行政についてお答えします。初めに、観光協会の組織強化をいつから、どのような体制で進めていくのかについてお答えします。現在の観光協会の組織体制については、事務局を町企画振興課の職員が兼務している状況であります。海釣り公園の指定管理者として管理運営を受託していることや近年整備されている町内のさまざまな施設、観光資源を活用したイベントを企画、運営し、積極的にPRを行うなど観光業務を充実させていくためには専任の事務局員の配置が必要と考えております。人材及び人件費の確保について検討を進め、できるだけ早い時期に体制を整えていきたいと考えております。

次に、レンタルサイクルの事業化についてお答えをいたします。当町の地形は、東西に海、里、山となだらかな傾斜と連なっており、自転車での散策にも適していると考えております。町の中心となる新地駅を起点として、沿岸部や鹿狼山周辺などの里山を自転車で散策することでこれまで車の移動では気づかなかった町の風景の美しさを見ることができ、地域住民との交流も期待できると考えております。今後町観光協会の組織強化とあわせ、事業化を検討してまいります。

次に、ゆるキャラを公募、製作し、PRしていくべきではないかについてお答えをいたします。ゆるキャラがもたらす効果については、キャラクター利用商品の売り上げや観光収益が考えられますが、全国的に見て、成功している事例は限られていると考えております。費用については着ぐるみ制作費、人件費やスケジュール管理などのほか、成功させるためには広告宣伝費用が必要になり、程度によりますが、年間1,000万円以上の財源を費やしている自治体もあると言われております。キャラクターをつくっても、積極的に宣伝をしなければ町外には浸透せず、効果はないものと考えております。ブーム自体も落ちつきつつある状況の中で、町行政が主導して進めていくことは現在考えておりません。

以上であります。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 答弁ありがとうございました。

まず、各河川の水害対策についてから再質問させていただきます。範囲を定めて、協議をしながら実施箇所を定めていきたいという答弁がございました。いろいろな要素が絡み、優先順位を決め

てやるのは難しいと思いますが、相馬市の宇多川とか小泉川の決壊による甚大な被害にならないよう早急に今回避難勧告された流域の水害対策、とりわけ最低でも川底の堆積土砂の除去を優先させて進めてほしいと思いますが、当局の考えを伺います。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 それでは、お答えいたします。

ただいまのご質問であります、今回立田川及び砂子田川の一部の沿線に避難勧告が出ました。現場のほうも砂子田川は堆砂というものは多少ありますけれども、どちらかという立田川のほうに現在避難勧告が出た上流側のほうに堆砂の状況が見られますので、避難勧告が出た流域にさらなる被害が出ないような部分を優先に県のほうに要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2 番、寺島博文議員。

○2 番寺島博文議員 今答弁いただきましたけれども、要するに線路から上流部ですね。前回 J R のところから下流のほう堆積物の除去をやったということですが、今答弁のあったように上流部についても堆積土砂の撤去をお願いしたいと思います。13行政区114世帯、298人、第14行政区44世帯、132人、合計158世帯、430人の人命、財産を守るため、早急にできるだけ早く対策を打っていただきたいと思います。

次に、水害を想定したハザードマップについてですが、見やすい防災マップをつくるということでございますけれども、いつごろの完成の予定で、その配布についてはどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 お答えをいたします。

現在策定をしております防災マップでありますけれども、11月に公募型のプロポーザルとして委託業者を選定をいたしました。今後各種データの取り込み作業等を行って、年度末、3月には完成をさせる予定であります。完成後には町内全世帯、あるいは関係機関に配布をいたしまして、防災情報として活用していただくことで考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2 番、寺島博文議員。

○2 番寺島博文議員 3月過ぎにできるということでございます。そのハザードマップの活用方法、ここで説明できるのであれば少し説明を伺いたいのですが、どのように活用方法を考えているのかお伺いします。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 お答えをいたします。

まず、今回策定をする防災マップでありますけれども、先ほど町長からの答弁があったとおり津

波、あとは土砂災害、そして溜池を、これは県のほうの細かな詳細なデータがありますので、これを取り込んだ地図にしたいと思っております。さらには、今般大雨等で河川の氾濫等の危険もあるということで、河川の洪水等によるデータはないのですけれども、その範囲を過去の経験等からできる限りこれも図示したいと考えております。これらの活用状況でありますけれども、全戸に配布をいたしまして、町民の皆さん方に災害時、あるいは日ごろから災害に備えた避難とか、そういうものに備えていただきたいと思います。あとは学習というか、小中学生の教材としても活用していただけるような、そんなようなもののつくり方しておりますので、町民の皆さん方をはじめ町内の小中学生、児童生徒にも日ごろからの防災意識を高めていただくような、そういう防災マップにしていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 見やすい防災マップ、それからハザードマップができることを期待しております。

次に、3番の高齢者や身体障害者、交通弱者の方への対応マニュアルについて質問します。まず、高齢者、身体障害者、いわゆる災害弱者の方々について、町ではきちんと要支援者リストとして把握しているのかお伺いします。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 このリストでありますけれども、所管のほうは健康福祉課のほうであります。災害時に備えて担当課のほうが必要者あるいは身体障害者、精神障害者、知的障害者、そのほかに高齢者のみ世帯の方、あとは65歳以上の独居世帯、プラスしてあとは乳幼児とか難病の方、こういう方々のリスト化したものが健康福祉課のほうにあります。これは、個人情報でありますので、庁内全体で共用するということにはなっておりません。災害時においてはこういうリストが担当課のほうにありますので、これを担当課のほうに依頼をいたしまして、そこから地域とか、あるいは民生委員とかという方々に連絡をして、要支援者の皆さん方の状況を確認して、必要な場合には搬送するというような流れになっております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 要支援者リストというか、災害弱者の方について把握しているということをお答えいただきました。漏れのないように、避難勧告が出た場合に忘れたとか、いなかったとかということのないように、きちんと次のフォローを進めてほしいと思います。

今回避難勧告されたわけですが、中にはそういう災害弱者の方がおったかと思うのですが、避難誘導はどうだったのか、あるいは反省点などありましたらお聞かせください。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○**泉田晴平総務課長兼会計管理者** さきの台風19号、あるいはその後の大雨については、先ほど町長が答弁したとおりそのリストに基づきまして、担当課のほうから地域、地域から本人、あるいは家族というようなことの連絡体制で対応したところであります。町内全域を当然対象とはいたしておりますけれども、その中でも特に要支援というか、そういう必要な場所、あるいは方々については重点的に優先的に連絡をさせていただきながら、その搬送体制というのを重点的に消防団も含めて対応しているところであります。今後もそういう災害時には今までの体制で取り組みたいと思います。今回の台風につきましては地域防災計画に定めるマニュアルどおりにしっかり対応できたのではないかと考えております。今後さまざまな災害が考えられますが、その都度臨機応変に対応していきたいと考えております。

以上です。

○**遠藤 満議長** 2 番、寺島博文議員。

○**2 番寺島博文議員** 一番大切なことは、そういった災害弱者の方が取り残されて、被害に遭わないようにするのが目的でございますので、引き続き重視して、メンテナンスも含めてやってほしいと思います。

次に、通勤、通学路の安全確保についてに移らせてもらいます。非常に重要だと、重点的に見てもらっているようですが、実際にどれだけ混雑して危険かというところを町当局として把握しているのか、もう一度その認識度について伺いたいと思います。

○**遠藤 満議長** 小野好生建設課長。

○**小野好生建設課長** ただいまのご質問にお答えいたします。

当該交差点につきましては、具体的に通過交通の台数を計測しているとかいった部分は、町の道路整備の中ではなかなか、役場直営の中ではしていない状況です。過去において補助事業等々で要求をする場合、交通量の調査というものも必須の部分ありましたが、最近では交通量の台数というよりもその状況を写真等々によって、そういった部分で補助を申請していくことになります。今ご質問の中で町でどれぐらいのところの調査をしているかということでございますが、朝晩の通勤、通学の部分については大変混雑しているということは、その交差点の交通指導員からの聞き取りとか、夕方の部分につきましては大分現場に行く際にそういった状況を多々確認しておりますので、そういった認識で町としてはおります。

以上でございます。

○**遠藤 満議長** 2 番、寺島博文議員。

○**2 番寺島博文議員** かなり重要というか、危険ということは町当局としても把握しているということでございますので、毎朝交通指導員の方が交通整理をしております。大変ご苦労さまです。寒い中ですが、小学生、中学生、高校生の方の誘導等、あと車の誘導、そういうのを行っております。その指導員の緩和というか、負担緩和といいますか、ここにはやはり信号機をつけて対応す

べきでないかなと。そのためには道路幅を広げて、やはり小学生の安全確保をするには歩道の整備が必要かと思います。もう一度伺います。安全確保のために道路の拡幅、歩道の整備を早急にしていただきたいと思います。当局の考えを伺います。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

先ほど町長答弁にもありましたように歩道の設置や交通規制、スクールゾーンの設定などということで、他方面から検討しなければならないと思っております。今信号ということがありましたが、信号を設置する場合はあの道幅であれば一方通行にするとか、そういった規制も必要ですし、一方通行にしない場合は上下線2車線の車道が必要になってくると思っています。当該交差点は東西の道路は2車線でありますので、南北の道路も2車線にして信号をつけるという選択肢もあるとは思いますが、先ほど来回答していますとおりその部分も視野に入れまして、前向きに歩道の設置も含めて、あらゆる面から検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 ただいま前向きな回答いただきました。安全確保のために、早急に進めてほしいと思います。

次に、観光行政についてを質問します。具体的な強化体制として専任を配置するという回答ありましたが、いづごろ予定しているのか伺います。

○遠藤 満議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 いづころ設置するのかということでございますけれども、確かに企画振興課のほうで事務局をやりながらさまざまなイベントをやっているというのが実態であります。今年にしても元朝登山から、そして遊海しんちなどをして、指定管理者としては海釣り公園と多忙にわたっております。町としても観光協会の確立といいますか、より強化をするというような考えでおりますけれども、やはりそれには事務局体制をしっかりと定めることが必要だと考えております。いろいろな方法があるかと思いますが、できるだけ早く組織体制を強化した後に観光協会の充実を図っていくと考えています。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 今副町長のほうから回答をいただきましたけれども、今現在課長を含めて5人体制と聞いております。強化した場合何人ぐらいの体制でいくのかお伺いします。

○遠藤 満議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 これからの次の質問にも関係してまいりますが、事務局が体制強化されれば、やはり新地駅前に窓口を設置するのが当然かなというような、そういう考えを持っております。そうした場合事務局体制の中だけではできませんので、観光協会の事務局と、それから町と一体化した

中で実施をするというような考えでございますので、今現在のところではその事務局の頭になる、そういう人材を確保したい、町と一緒にやるという、そういう方向でございますので、今現在何人というようなことについてはこれからの協議になろうかと思えます。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 募集の方法なのですが、今現在は頭になる方の募集をどのように行っているのか伺います。

○遠藤 満議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 現在のところまだ募集のところまでは進んでおりません。できるだけ早くこの体制をつくり上げるという、そういう方針のともに進んでまいりたいと思っております。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 私は、観光PRというのは、新地町の顔として大堀町長みずからが先頭に立ってPRしていくべきではないかと思いますが、考えを伺います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 2番議員からありましたとおり全てが別に観光だけではないと私は思っています。それは、トップの部分でやるのが正しいかと思えます。ただ、1人の力というのもありますので、皆さんのいろんな力をおかりしながらやっていきたいと考えておりますので、今段階で寺島議員にお答えできるのはその部分だけだと思っております。ただ、今言われたとおり私も全力で頑張っていきたいと思えます。

以上です。

○遠藤 満議長 2番、寺島博文議員。

○2番寺島博文議員 やはり新地町これから変えていくということでは町長みずから、そして議員、そして町全体でやっていかなければどんどん寂れていくのではないかと、私は危惧しております。そういった意味で全力を挙げてやっていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それから、レンタルサイクル事業については近い将来事業化していくということでございますので、交流人口をふやしていくためにもなるべく早く新地町が目玉事業としてやっていけるように、夢が広がる事業として頑張してほしいと思えます。

それから、ゆるキャラについては答弁あったとおり今のところ考えていないということでございますので、これ以上私のほうから言うことはございせんが、何かゆるキャラ、マスコットキャラクター的なものでなくても、小さいグッズとか、それからシールとか、そういったものからでも何か手がかりとしてやっていって、うまくいったらそういう着ぐるみとか、そういったものに進んでいく方法もあるのではないかなと思えます。さきのJAのお祭りのときにマスコットキャラクターが来ておりました。そこには子どもはもちろん、父兄の方もいっぱい集まってきて、こういったものが本当にあれば新地町いいなと。これからいろいろイベントとかオープニングとかありますけれ

令和元年 12 月定例会

ども、そういったところでもそういったものがあれば活躍できて、新地町を P R して、賑わいのある町にしていけるのではないかと思いますので、その辺のご検討お願いしたいと思います。

これで質問を終わります。

○遠藤 満議長 これで 2 番、寺島博文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 14 分 休 憩

午後 2 時 25 分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5 番、八巻秀行議員。

〔5 番 八巻秀行議員登壇〕

○5 番八巻秀行議員 受け付け順位 4 位、議席番号 5 番、八巻秀行です。よろしくお願い申し上げます。さきの台風 19 号によりまして被災された皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。そして、今定例会は私にとりまして、3 期目の議会一般質問となります。議会の重責の重みを感じながら、しっかりと質問を申し上げたいと思います。

東日本大震災から 9 年目に入り、9 カ月が経過いたしました。町の震災復興状況は、津波復興拠点整備拡大区域造成工事ではありますが、先月の 11 月 29 日の工期でありましたけれども、今定例会の工事契約変更がありまして、工事費で 9,000 万円の増額、そして工期の変更があつて、来年の 3 月末まで提案されており、そこに商業施設が立地するわけであります。そして、18 ヘクタールに及ぶ釣師防災緑地整備事業もその 14 工事、園路、広場工、管理施設工等、そして 15 工事、これは植栽工でありますけれども、これが来年の 2 月 28 日の完了となっております。そして、さらにこのたびその 16 工事が落札をされ、敷地造成工、園路、広場工、管理施設工等が来年 3 月 31 日工期となっております、あと 1 年 4 カ月で 10 年の復興期間が満了いたします。また、スマートアグリ・6 次化施設にあつても、当初は来年の 3 月あたりを完成予定としておりましたけれども、いまだに未定の状況となっております、復興はまだまだ道半ばであり、課題が山積をしております。

一方、相馬港 4 号埠頭の L N G 基地では世界最大級 23 万キロリットル、1 号タンクは、既に仙台市へのガスを供給をしておりまして、2 号タンクを中心とする 2 期工事におきましても工事が終盤となって、完成した設備から順次試運転作業が行われており、来年には L N G 基地 2 期工事完了と福島天然ガス発電所の 1 号基は現在ガスタービン廃熱回収運転作業、あるいはブローイングアウト作業を行っており、来年 4 月に運転開始いたします。そして、2 号基にあつても運転開始は来年の 8 月予定をされ、ますます町の将来にとりまして活気の出る明るい兆しがどんどん加速をしております。このことはまちづくりにとって大きなインパクトであり、弾みとなっております。復旧、復

興のスピードを速めて、快適で住みよい笑顔あふれる新しい新地町の創造を願い、一般質問を申し上げます。

今回私は、件名 1、J R 新地駅前の賑わいづくりの促進について、件名 2、幼保無償化の実態と課題について、件名 3、史跡のまちづくりの創造についての 3 件についてお伺いをいたします。

件名 1、J R 新地駅前の賑わいづくりの促進についてお伺いいたします。1 つは、観光協会窓口の早期配置についてお伺いをいたします。J R 新地駅が平成 28 年 12 月 10 日に開業して丸 3 年となります。あの津波で流され、くの字に曲がった電車が全世界にテレビ放映をされ、国、県をはじめ J R 東日本が 3 カ月前倒しをして復興を押し上げてまいりました。しかしながら、いまだに駅前の賑わいづくりができておらないのであります。先ほどの回答にもありましたけれども、専任の職員を配置するというような対応であります、いち早い対応が必要であると思っております。商工会は、今年 9 月に移転をされておりますけれども、町を P R する観光協会窓口の設置が早急に望まれるところであります。1 階のインキュベーションスクエアの一角に配置をして、お客様の期待に添えてほしいと思っております。促進をお伺いいたします。

2 つ目、津波復興拠点整備事業の商業施設立地の現況と課題についてお伺いをいたします。前にも申し上げましたけれども、津波復興拠点整備拡大区域造成工事は先月 11 月の 29 日の工期でありましたけれども、そこに商業施設を立地させることが課題であります。現状はどうなっているのかお伺いいたします。

そして、町民が切望するスーパーなどの立地が早急になうように願っております。そして、さらに地場産品広場の J A、味菜とか、あぐりやなどの協力もいただきながら、商業施設を早急に整備できればと思いますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

3 つ目は、温泉スタンドの利用度促進についてお伺いをいたします。前回 9 月の定例議会におきましても質問申し上げましたけれども、この温泉スタンドは町直営の施設として経営するものでございます。低廉で広く町民にご利用いただくことが課題であり、赤字の施設づくりでは困るのであります。回答は、健康増進施設として、その利用者数は定かにしておりませんでした。しかしながら、利用度を増す対策をどのように考えているかお伺いをするものです。台風 19 号被害による断水時の対応について、この前の説明では 40 名程度の利用があったと報告ありましたが、よく町民に利用していただき、リピーターをどんどんふやし、町活性化の一助になるような施設であってほしいのですが、お伺いをいたします。

続いて、件名 2、幼保無償化の実態と課題についてお伺いいたします。1 つは、さらなる人口増加を目指し、同時入所児童の無償化をさらに進め、2 子目以降の無償化についてお伺いをいたします。消費税 10 パーセント導入に合わせて、10 月から始まった幼児教育、保育の無償化は、3 歳から 5 歳児の全世帯、ゼロ歳から 2 歳児の住民税非課税世帯を対象に保育料が無償化されております。平成 29 年 6 月の一般質問で申し上げましたが、当町では現在保育所への同時入所の 2 子目以

降の保育料は無料としておりますけれども、これを同時入所にかかわらず、2子目以降の無料化をすることによって子育て支援の町を大きく売り物にして、人口増加を図れないかお伺いをするものです。2子目以降無償化を実施している市町村は県内では3町村で、平田村、三春町、大玉村となっております。お伺いをいたします。

2つ目は、食育の観点からあったか御飯の提供についてお伺いをいたします。早い時期からの食育が子どもの発達に効果が高いことから、当町では3歳児は御飯のみ持参でありますけれども、当町の小中学校と同じようにあったか御飯の提供を進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

3つ目は、幼保無償化に加え、障害児への支援策拡充についてお伺いをいたします。この10月から3歳から5歳児の障害のある子どもたちの児童発達支援等の利用者負担が無償化されました。無料となるサービスは、児童発達支援、医療型児童発達支援等でありますけれども、当町ではそのような子どもたちに職員を配置して、厚い対応をしております。これを継続して障害児への支援策拡充を図るとともに、職員の加配の状況についてお伺いをいたします。そして、加配職員の財源確保について、国、県に対し努力をいただきたいと思います。お伺いをいたします。

4つ目は、この幼保無償化に関し、アンケート調査、実態調査で政策ニーズ調査をすべきと思います。お伺いをいたします。10月から始まった幼児教育、保育の無償化について、新聞によりますと利用者の評価は約9割が評価する、やや評価するとしております。今後の取り組む政策では、保育の質の向上を挙げております。さらなる政策ニーズを把握するために、アンケートを通じ、利用者等から直接声を聞く実態調査をすべきではないかと思います。そして、利用者の生の声を聞いて、今後の展開につなげていただきたいと思います。お伺いをいたします。

続いて、件名3、史跡のまちづくりの創造についてお伺いをいたします。新地貝塚、三貫地貝塚等の歴史資料館の設置についてお伺いをいたします。当町には全国に誇る文化財、三貫地貝塚や新地貝塚、武井製鉄遺跡等がありますけれども、これらを展示する施設がないのが実情です。町内の最も古い人類が残した痕跡は、三貫地貝塚で出土した旧石器時代、今から3万年前の遺跡でありますけれども、1,600点に及ぶ石器がございます。それに続く古い遺跡は縄文時代後半、4,000年前の国指定史跡新地貝塚、県指定史跡三貫地貝塚であります。このような文化財を展示する施設は、県内には会津若松市に当町の三貫地貝塚の遺品を有する県立博物館、白河市には県文化財センターまほろん、いわき市には石炭・化石館ほるるがございますが、この相双地区には何の施設もございません。したがって、このような歴史を見聞して継承する施設の必要性を感じるのであります。ぜひ文化財センター的な施設の設置を県に対して建設を要望するとともに、町として歴史資料館の設置を進めるべきと思います。そして、こういう施設の建設があれば、学校現場での教育旅行などの立ち寄り先として交流人口の増加にもつながり、やがて人口増加に貢献できる施策になると思います。お伺いをいたします。

以上、申し上げましたが、よろしくご回答お願いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 5 番、八巻秀行議員の質問にお答えをいたします。

J R 新地駅前の賑わいづくりの促進についてお答えいたします。初めに、観光協会窓口の配置についてお答えをいたします。現在観光協会の窓口は、町役場庁舎の企画振興課になっております。震災後新地駅前周辺や町内全域にさまざまな施設が整備されております。それら新しく整備された施設や既存の観光施設も含め、町全体の案内窓口として町の玄関口である J R 新地駅前に組織強化を図った上で、観光協会の窓口を設置したいと考えております。

次に、津波復興拠点整備事業の商業施設立地の現況と課題についてお答えをいたします。造成工事については、今年度中に完成する予定であり、次年度事業者が商業施設の整備に着工できるよう進めていきたいと考えております。現在進出意向のある事業者とやりとりをしておりますが、民設民営ではなかなか進出に踏み切れないという状況になっております。今後も引き続き情報収集を進め、早い段階で進出企業が決まるよう努力してまいります。

次に、温泉スタンドの利用度促進についてお答えをいたします。新地駅前温泉は、平成29年 8 月 31日に登録され、肌に優しく、湯あたりの心配の少ない泉質となっております。適応症は、神経痛や冷え性などとなっており、禁忌症も該当項目がないことから、老若男女を問わず、利用できる温泉であります。先月11日に温泉スタンド設置工事を発注したところであり、年度内の完成を見込んでいるところであります。今般の甚大な被害を与えた台風19号による断水によって、多くの町民や近隣市町村住民が駅前温泉を利用されたことにより、新地駅前に温泉があるということを多くの方に知っていただいたと考えております。温泉スタンドは、気軽に利用できる施設であるとともに、近郊にはない施設でありますので、先進自治体を参考にしながら、町民はもとより近隣市町村住民にも利用していただけるよう情報発信をしたいと考えております。

次に、幼保無償化の実態と課題についてお答えをいたします。1 点目のさらなる人口増加を目指し、同時入所児童の無償化をさらに進め、2 子目以降の無償化をについてであります。町内保育所の児童数は令和元年10月 1 日現在で312名入所しております。そのうち幼児教育、保育の無償化制度によって188名で約 6 割、同時入所第 2 子以降無料によって61名で約 2 割、全体で約 8 割の児童が無料で保育を受けている状況にあります。保育料を納付している世帯については、6 番、吉田議員の質問でもお答えしたとおり保育料軽減助成金を本年度から実施し、支援しておりますので、当面これらの制度を運用してまいりたいと考えております。

2 点目の食育の観点から、あったか御飯の提供をについてですが、町内保育所での給食はこれまで主食である御飯は児童が持参して食べております。町では保育利用料の無償化に伴い、制度上別途徴収となる副食費について、子育て支援に新たな支出をさせないため、町の独自支援策として副

食費の徴収をしないことといたしましたので、主食の準備については今後とも家庭のご協力をいただきたいと考えております。

3点目の幼保無償化に加え、障害児への支援策拡充をについてですが、保育所で集団生活を送る子どもたちの中には保育をする中で、同じ年齢において発達の度合いがおくれていると感じる場合があります。その際は保育所、保健センター、相双保健福祉事務所が連携し、幼児の発達度合いに応じた支援策を保護者に伝えており、状況によっては医療機関につないでいるところであります。町内保育所に入所している幼児のうち、障害児として認定を受けた幼児はわずかであり、幼児1人に対して職員1人を加配し、保育に当たっておりますが、認定を受ける前段階の幼児についても集団生活に支障を来す場合加配保育を行っております。保護者の中には子どもの障害を認めたくないという思いから診断を受けないケースも少なくありませんが、早い段階で発達支援のサポートを受けることが子どもたちの発達や障害の度合いの改善につながることから、今後も保護者の方には保育所での様子や成長を丁寧に伝え、保護者の気持ちに配慮したかわりを持ってまいります。

4点目のアンケート調査、実態調査で政策ニーズ調査をについてですが、本年度は子ども・子育て支援事業計画を策定中であり、昨年度において子育て世帯を対象に子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施したところであります。就学前幼児の保護者302世帯、小学生児童の保護者301世帯に依頼し、それぞれ8割を超える回収率のご協力をいただくことができました。いただいた意見を新地町子ども・子育て支援事業計画策定委員会で検討し、第2期の子ども・子育て支援計画を策定してまいります。

次に、史跡のまちづくりの創造についてお答えをいたします。三貫地貝塚、新地貝塚等の資料館建設についてですが、現在それぞれの貝塚より出土した土器等は多数あります。ほとんどは作田倉庫に保管しておりますが、一部改善センターの郷土資料展示室において展示しております。保管しております土器等の一部につきましては、本年度完成する文化交流センターのラウンジ等に展示し、縄文時代の新地を紹介していく考えであります。資料館の建設は、今後検討を要する課題であると認識しております。

以上であります。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 それぞれご回答いただきました。それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、観光協会窓口の早期配置でありますけれども、先ほども言いましたけれども、丸3年が新地駅開業してたつわけであります。JR東日本が3カ月も前倒しをして開業に至っているわけがありますけれども、ただいまの回答をいただきますと大変消極的だなと思っております。新しく整備された施設、既存の観光資源も含めて組織化を図るということでありますが、毎日の利用客がいて、そんな余裕はないと思っております。もっとスピード感を持って、素早い早急な対応を求めたいと思っております。インキュベーションスクエアの一角でいいですので、そういうところに配置

をしてお客様の期待に応えていただきたいと思います。再度お伺いいたします。

○遠藤 満議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 先ほど 2 番議員にもお答えいたしました。今質問がございましたように早急に実施すべきだと、町としてもそのように考えております。場所は今お話がありましたように、やっぱり新地駅前のインキュベーションの中に観光協会の事務局を設置すべきだと考えております。ただ、今の現状の中で、企画振興課が主体となって事務局をやっている状況の中で、そのまま移動していいのかというような部分がございますので、町長の答弁の中でも組織を強化して、その上でそちらに移ったほうがいいのではないかと。新地町もこの復興によっていろんな施設が完成しました。フットサルも含めて、それから今度は15日には防災緑地の子どもの広場なり、来春にはパンプトラックも開業いたします。また、既存のあらゆる観光資源があるわけがございますので、それらを電車で来た場合駅前のインキュベーションのところですぐにわかるような、そういう場所に設置をするというのが非常に、これは議員がおっしゃるとおりだと考えております。町といたしましても組織体制を早急に体制をつくって、こちらのほうに総合窓口として新地町を訪れる観光客を案内できるような、そういう体制をできるだけ早くつくってまいりたいと、このように考えております。

○遠藤 満議長 5 番、八巻秀行議員。

○5 番八巻秀行議員 ぜひスピード感を持って組織強化を図り、早急な対応をしていただきたいと思います。

次に移ります。津波復興拠点整備事業の商業施設立地でありますけれども、先月の11月29日工期でありましたけれども、3月まで延びる予定となっております。敷地面積2.2ヘクタールに5億1,500万円の投資でございます。施設用地に1億1,300万円、当初の工事費で3億1,100万円、今回の変更契約で9,000万円という巨額の投資をするわけであります。この用地の利用が町の将来を左右する重要な施策だと思っております。しっかりとした対応をしなければなりません。町民が切望する商業施設、その進捗状況を先ほどお伺いいたしましたけれども、民設民営では踏み切れないというようなことでありますけれども、ではどうするかということでもあります。よく熟慮を重ねて地場産市場とか、そういうところも含めて商業施設を早急に整備しなければならないと思います。お伺いいたします。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

拡大商業区域でありますけれども、昨年公募しておりますけれども、応募がないという状況でございます。新地町の人口規模、それから地理的条件といったことで民設民営ではなかなか進出が難しいという今の状況でございまして、現在スーパーやドラッグストア、数事業者念頭に入れて情報交換等やりとりしているところでございます。公設民営であれば進出は容易になると思いますけれども、それでは町の施設建設費等、費用負担のことも考えなければならないということがあります。

民設民営はなかなか難しいですが、それを基本にしていろいろな手法を模索しながら、事業者の進出を早期に決定できるように進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5 番、八巻秀行議員。

○5 番八巻秀行議員 今お答えありましたようにやっぱり民設民営というのは基本だと思います。そういう立場で早い機会の設置を要望して、対応していただきたいと思います。

続いて、温泉スタンドの利用度促進についてお伺いいたします。これも前回 9 月議会で申し上げましたが、健康増進施設であって、その利用者数は明確にできないというようなご回答でありました。しかしながら、つくる以上、赤字の施設では困るということであります。宅配サービスあたりもどうかということをこの前聞きましたけれども、そのサービス等も含めて今後考えるというようなことであります。利用度をふやすための対策どのように考えているか、再度お伺いいたします。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまの利用度促進に関するご質問でございますけれども、全国的に見ても温泉スタンドは、把握できるだけで大体 70 前後あるようでございます。可能な限り各自治体のやり方等を調査したわけでございますけれども、一般的な話になってくるのかもしれませんが、広報、ホームページ、あるいは SNS 等々を利用しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 5 番、八巻秀行議員。

○5 番八巻秀行議員 ホームページ、SNS 等で他市町村にも PR していくというようなことでありますけれども、断水時の対応ですけれども、40 名の利用があったと言いますけれども、近隣市町村への PR、この辺をもっともっとふやさないで町の活性化にならないと思ってございます。もう少し利用度促進のためにどんなことを考えるかお伺いいたします。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 無料で温泉水を配布していたときには初日だけなのですが、職員を配置して人数の確認をしたという経過がございます。その後大体 2 週間ぐらいそのまま開放していたわけなのですが、実際初日は 40 人程度だったのですが、その後何人来たかというのは把握はできていないという状況ではございます。そういった中で今回の台風 19 号ということで大変な災害に遭われた方いらっしゃるかと思いますけれども、駅前に温泉水を無料配布したという事実がございますので、今後先ほど申し上げましたとおり考えられる方法を検討しながら PR のほうしてまいりたいと考えているところでございます。

○遠藤 満議長 5 番、八巻秀行議員。

○5 番八巻秀行議員 40 名くらいで利用できるような施設であっては大変寂しいものでありますの

で、もっともっと住民に利用していただくような施策をさらに進めていただきたいと思います。

次に移ります。同時入所児童の無償化をさらに進めて、2 子目以降の無償化ということを行いますけれども、この10月で3 歳から5 歳児は全世帯ですけれども、ゼロ歳から2 歳児は生活保護世帯、住民税非課税世帯を対象に無償化されました。平成29年の6 月の一般質問でも申し上げましたけれども、完全無償化を進めたいと思っております。国では制度改正によりまして、今多子軽減策の中のひとり親世帯等において、2 子目以降は無料、多子軽減策の町民税所得割の5 万7,700円未満の世帯で兄弟がいれば最年長から順に2 子目は半額、3 子目以降は無料、また非課税世帯は2 子目以降は無料として負担軽減を実施しております。この無償化によりまして、10月分で当町におきましては390万円くらいの効果があったようですけれども、完全に2 子目以降無償化をいたしますとどの程度の児童数に影響して、町の負担がどのくらい増加するかお伺いをいたします。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 ただいまのご質問にお答えします。

単純に2 子目以降無料とした場合について、今保育所に入所している児童数は、保育料かかっているのが今57名です。そのうち20名が1 人での入所、ただし上に兄弟がいるとか、そういった事情の子どもになります。そういった子たち向けに仮に無償とした場合については、年間で大体900万円ぐらいかかる見込みになっております。それが今回の国の制度について、先ほど6 番議員のときにも町長から答弁差し上げましたけれども、財源としては国の負担がない中で今回継続して同時入所2 人目を無料にするとか、保育料軽減助成金というような支援を引き続きしてまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 5 番、八巻秀行議員。

○5 番八巻秀行議員 ただいま回答いただきましたけれども、57名が今保育料かかっているというようにございすけれども、その中の20名が1 人ということで、この差額、37名が2 子目以降ということで、新たな町の負担が900万円に上るといような認識でよろしいかどうか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 済みません。私の言葉が足りなかったようです。2 子目以降無料にした場合の人数が20名ということで、それにかかわる分の費用が約900万円ぐらい増額になるというようにございます。

以上です。

○遠藤 満議長 5 番、八巻秀行議員。

○5 番八巻秀行議員 2 子目以降を完全無料化すると20名というようにございす。新たな負担が900万円というようにございす。今後ともやはりそういった、先ほども言いましたけれども、県内的にはそういう軽減をしている市町村がいっぱいございす。2 子目以降完全無償化とい

うのが3市町、先ほど言いましたけれども、そのほかにも完全無料化している市町村も南相馬市であるとかございますので、そういった方向にひとつ邁進していただいて、どんどん子どもの支援のまちづくりを進めていただきたいと思います。

続いて、あったか御飯の提供についてお伺いをいたします。町独自の支援策として副食費の徴収をしないとしたことは大変評価したいと思います。その上で早い時期からの食育が子どもの発達に効果が高いというようなことでございます。3歳児以上はただいま主食の御飯を持参しているようでありすけれども、小中学校と同じように御飯の提供を進められないかお伺いをするものです。これは、28年の6月の一般質問で申し上げましたけれども、そのときの回答を言いますと設備投資、ランニングコスト等の費用、それから調理員の確保を踏まえて、引き続き家庭と連携して、実施している市町村の状況、保護者の意見も聞いて、望ましい食事のあり方を検討するというような回答でございました。学校と同様の対応がなぜできないのかお伺いをいたします。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 質問にお答えいたします。

近隣自治体の状況を確認した中で、副食費を実費徴収するところが多い中で、町としましては負担を求めないという今回支援の一つとして実施するわけであります。また以前にお答えしました施設の設備関係の件につきましては、今ある調理室の場所のとり合いとか、それから新たに御飯を配膳するに当たっての食器の準備、また、それらを滅菌する保管庫等、そういったたぐいのものがさまざまありまして、すぐさまどうこうできるというようなところのことにはならないような状況にあります。まずは副食費の負担を軽減したというところで保護者の方にはご理解をいただきながら、今後も主食持参で協力を得て、実施していきたいと考えております。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 町の新しい副食費の徴収をしないというようなことでございますので、今後とも町の抱える課題解決のために努力をいただきたいと思いますし、新地産米の地産地消、そして今行っている御飯を持参させることによってのさまざまな課題解決にこれからも取り組んでほしいと思います。

次に移りたいと思います。幼保無償化に加えて、障害児への支援策拡充についてお伺いをいたします。障害のある子どもたちの児童発達支援等利用者負担が無償化されました。当町ではそのような子どもたちに対して各課各所連携で医療機関までつないでいるようでありまして、加配の保育の手厚い対応をしていると思います。保育所ごとの加配の状況を再度お伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 では、お答えします。

町内で今加配保育を行っている子どもたちの数につきましては5名おります。新地保育所で1名、駒ヶ嶺保育所で2名、福田保育所で2名となっております。それぞれの子どもたちに対しまして、

保育の中で1人ずつ見守って、保育を行っているような状況にあります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 そうしますと、5名に対して1人ずつというと5人の職員がついているという
ようなことでよろしいでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 それぞれについて職員を配置しております。ただ、この職員につきましては保
育士でなければならないというようなことがないものですから、保育補助であったり、もちろん有
資格者、その度合いによっても見ながら、保育に当たっているような状況にあります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 了解しました。

この職員の加配といいますから、国、県からの支援はないと思いますけれども、ないとすれば財
源確保に国、県に対してこういうところを求めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 折を見て、県と連絡をとり合う中、または会議の中でそういったようなことの
発言はしていければと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひそういう機会あると思いますので、そういう機会に要望等を申し上げてい
ただきたいと思います。

続いて、アンケート調査、実態調査についてお伺いをいたします。回答は昨年実施しているとい
うようなことでありますけれども、幼保無償化が10月からありまして、状況が変わっていると思
います。新たな時点でこの状況変化を捉えて、アンケートを通じて利用者等の生の声を聞くことが大
切ではないかと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 今回第2期の子ども・子育て支援事業計画に当たりまして、昨年度末にかけて
アンケート調査を実施しております。その際には当然いろいろな方面からの幼保無償化に関する情
報というのは保護者の皆様に情報として伝わっていた中で今回回答いただいたと認識しております
ので、新たな調査等は今のところ考えておりません。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 その時点で無償化の情報は流れていたというようなことでありますので、それ

については了解いたします。

続いて、新地貝塚、三貫地貝塚等の歴史資料館の設置について教育長にお伺いをしたいと思います。今作田の旧農協倉庫にはこれらの貴重な遺跡が多数保管されておりますけれども、町民への目には触れない状況であります。回答では文化交流センターラウンジ等に展示すると言いますが、本当の一部だと思います。したがって、本格的な施設の建設を検討することが必要だと思います。ぜひ文化財センター的な施設の設置を県に対して要望し、さらにこのような歴史の見聞、伝承する、継承する施設、町の歴史資料館の設置を進めるべきだと思います。教育長にお伺いいたします。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 文化財に関するものについては、もちろん非常に貴重でございます。ですから、これを保管して、しっかりと歴史を伝承していくということは非常に大切なことだろうと認識しております。駒ヶ嶺の三貫地貝塚も桑を取り払って、徐々にそういった形で進んでいるわけです。ただ、この大震災の後のこういった復興、再生、創生ということにやっぱり主を置くべきではないだろうかと。もちろん片方をないがしろにするわけではなくて、遅々として進まないということもありますが、徐々に進んでいるわけでございます。はっきりと目に見えた形では進んでおりませんが、実は図書館のほうにもこの貝塚だけではなくて、歴史の資料もありますよというようなことで聴取しております。それらも含めて今後それをどういうふうな形で資料館といいますか、今言っていたきました新地町だけの資料館という形で残しておくべきではないだろうかとということについては今後大きな検討課題で、本当に大切なことだと思っています。今のところはそういうことで進んでいるという形でございます。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今後大きな課題というようなことでございます。

町長にお伺いいたしますけれども、この課題はこれまでも機会あるたびに出ては消え、出ては消えております。町長の公約実現のためにも努力をいただきたいと思います。今政界を見ますと本県選出の議員が文部科学副大臣を務めてございます。またとない環境があるのだと思います。こういう機会を見逃すことなく、適切に対応していただきたいと思います。お伺いいたします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 ご指名ありがとうございます。確かに文化財、今教育長が言われたとおり非常に貴重なものであります。ただ、貴重な多くが町内にはないと。東京大学、そして県立の博物館、そういった中でありますので、弱小の新地町がどのレベルのそういった資料館をつくって保存していくべきかということを考えて、今後検討させていただきたいと思います。

あと、今八巻議員が言われたとおり今国会議員が文部科学副大臣でありますので、それらについても時々そういったお話はさせていただきますが、町が負担する財政的な部分が非常に大き過ぎる

なという思いもございますので、もう少し考えさせてください。

以上です。

○遠藤 満議長 5 番、八巻秀行議員。

○5 番八巻秀行議員 最後に、来年は復興創生期間10年目の年を迎えます。また、総合計画の後期計画 5 年目の最後の新しいまちづくりの年でございます。将来を見据えた積極的なまちづくりを期待いたしまして、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○遠藤 満議長 これで 5 番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3 時 22 分 散 会

第 6 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和元年第6回新地町議会定例会

議 事 日 程 （第3号）

令和元年12月10日（火曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

3 番 齋 藤 充 明 議員

1. 復興の先の新たなまちづくりについて
2. 町の組織機構等について
3. 高齢者等が安心して暮らせるまちづくりについて

1 番 藤 田 修 議員

1. 県立新地高等学校の統廃合及び存続について
2. 児童減少に伴う施策について

10 番 井 上 和 文 議員

1. 抜本的な災害対策について
2. 地球環境問題の取り組みについて

出席議員（１２名）

１番	藤田	修	議員	２番	寺島	博	文	議員
３番	齋藤	充	明	議員	４番	水戸	洋	議員
５番	八巻	秀	行	議員	６番	吉田	博	議員
７番	寺島	浩	文	議員	８番	目黒	静	議員
９番	菊地	正	文	議員	１０番	井上	和	議員
１１番	三宅	信	幸	議員	１２番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	佐藤	清孝
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農業委員会 農務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持舘	香織
書記	佐藤	大樹

午前 10 時 00 分 開 議

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。

◎一般質問

- 遠藤 満議長 日程第 1、一般質問を行います。
通告順に発言を許します。
3 番、齋藤充明議員。

〔3 番 齋藤充明議員登壇〕（拍手）

- 3 番齋藤充明議員 受け付け番号 5 番、議席番号 3 番、齋藤充明です。11月10日の町会議員選挙において、三たび当選の榮譽を受け、また皆さんとともにまちづくりに努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、震災から 8 年 8 カ月が経過し、町の復興も大きく進んできました。津波で大きな被害を受けた新地駅周辺は盛土され、駅も西側内陸部に移設され、ホテル温浴施設やフットサル場、複合商業施設をはじめ、住宅などが建ち並び始めました。また、今月に入り、新地駅西側の観海堂公園や駅西側にイルミネーションが設置されて、その明かりに和まされております。実施したのは、あのやるしかねえべ祭を主催した団体の一つであるみらいとの皆様であります。きずなを大切にしたいが伝わってまいりますし、新しい新地町が生まれ変わる足音が聞こえてくるようであります。

さて、質問 1 の復興の先の新たなまちづくりについてであります。（1）の地方創生における各種事業及び目標人口の評価と課題について、まずお伺いしたいと思います。いまだ新地町は復興の途上にありますが、年々人口減少、少子高齢化が進行してまいっております。令和元年11月1日の住民基本台帳では、人口が7,954人、世帯数2,908世帯、65歳以上の高齢化率は31.9パーセントとなり、75歳以上は1,306人で16.4パーセントを占めております。平成26年11月に国においてまち・ひと・しごと創生法を制定し、当町では新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略とあわせて人口ビジョンを平成28年3月に策定しました。計画期間を平成31年度までの5年間とし、町の基本目標としては、①、産業を振興し、安定した雇用をつくる。②として、地方の魅力を高め、新しい人の流れをつくる。交流人口の拡大です。3番目には、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるまちにしていくのだ、移住定住を含めて、そして若い人たち、未婚の人たちが結婚していく、結婚、出産、子育てと切れ目のないまちづくりをしていくことによって、人口をふやしていきたいという考え方、そして4番目に、行政だけでは全てできるわけではない、町と住民の協働、企業と協働、そういった協働のまちづくりを進めていきたいのだ、そのことによって人口は減少どころかふえていく、そういう目標を立てております。2020年、平成31年度、令和元年度であります、3月末に

は8,700人、そして40年先の長期的には2060年には9,000人を確保していくのだという定め方をしております。

実は、この点について私は2年前の平成29年12月の議会におきましても一般質問をしております。この31年度の目標人口8,700人は、実現が困難でないか、見直す必要があるのではないかとということとをたどしましたが、当時の加藤町長は、いや、人口は8,200人とどまっていなくて、今後も人口はふえていくのだということで、8,700人を堅持していくという回答でございました。今年度がその地方創生計画の最終年度となりますが、当町としての地方創生の施策及び人口目標についての評価、そして課題について町長の考えを伺います。

2番目でありますが、駒ヶ嶺駅前公園及びトイレの整備についてということについてでございます。駒ヶ嶺駅前は、新地駅と並んで駒ヶ嶺駅地区の玄関口であります。懸案だった駅前の空き家も昨年解体され、景観が数段と改善されました。また、深町地区は44世帯があり、11月1日現在の住民基本台帳では133人が住んでおります。高齢化率が4.51パーセントと極めて低い、そして若い年少人口、ゼロ歳から14歳までは38人おります。これは率にしますと28.57パーセントと非常に若い人が多いことになります。さらに、15歳から19歳までの若い人が12人おりますので、ゼロ歳から19歳まで、合わせますと50人おります。133名のうち50人でありますから、率にしますと37.5パーセントという高い若い人たちの多い場所でございます。

そこで、若い奥様方の話をお伺いしますと、子どもたちが安心して遊べる公園、防犯灯の設置の要望がよく聞かれます。あわせて駒ヶ嶺駅前活性化を考えれば、公衆用トイレが必要ではないのかと思います。今現在あの地区には、町営住宅12戸にあわせた小さな公園がありますが、利用者の姿はほとんど見られません。また、駒ヶ嶺駅敷地内にはトイレはあるものの、水洗トイレはなく、くみ取りでありますので、かなりにおいも発生しておりますし、今の時代にそぐわないトイレであります。今なお復興の途上ではありますが、今後のまちづくりは町全体の均衡ある発展にも目を向けていかなければなりません。駒ヶ嶺駅を中心とした地区の発展の可能性を考えたときに、駒ヶ嶺駅前に公園及びトイレの整備により、活性化を進められないのか、伺います。

3番目でありますが、旧駒ヶ嶺小学校の跡地に防災施設を兼ねた老人福祉施設の整備ができないのかどうかについてお伺いしたいと思います。この旧駒ヶ嶺小学校の跡地は、平成13年に今現在の新町地区に新しい校舎を建て移転しました。その後体育館や校舎が解体されました。あの当時総合計画、第4次総合計画の時期でございましたので、跡地利用についてはいろんな意見がありました。公園化したいと、憩いの場所にしたいという意見もかなりございました。その後町として駒ヶ嶺地区のあの小学校、駒ヶ嶺公園用地に指定されました。そして、震災後仮設住宅としても利用されました。場所、今日も見えてまいりましたが、桜や緑に囲まれた高台のいい場所ではありますが、今は荒れた場所となっております。今回の台風19号、その後の大雨により、立田川の決壊のおそれがあり、駒ヶ嶺町、上ノ町、新町など13行政区は2度にわたり避難勧告が出されました。避難場所としては、

総合体育館が指定されました。今後地球温暖化により、毎年そうした状況が起こり得る、そういう中で、やはりあの地区は避難させる必要が出てくるのだろーと思いたしますが、そのタイミング、本当に避難させるタイミング、非常に難しいと思いたわけでごいたします。その場合、新しい公民館が適当なのか、今の駒ヶ嶺小学校が適当なのか、やっぱり検証していく必要がある。さらに、立田川だけでなく、鴻ノ巣ダムもあります。そういった決壊などを想定した場合に、あの場所が本当に適当なのかどうか、そして今後も総合体育館を駒ヶ嶺地区の避難所として指定していくのかどうか、これらを考えますと、むしろ旧駒ヶ嶺小学校跡地に防災施設を兼ねた建物、特に今高齢化が進んでおります。その中で今後のまちづくりを考えたときに、あの地区に高齢化社会を見据えた土地利用を考える必要があるのではないか、町長の考えを伺いたします。

次に、大きい項目の2の町の組織機構等についてでごいたします。本年4月の役場の機構改革におきまして、復興推進課を建設課と統合し、9課21係2室を8課18係2室に変更、機構改革をいたしました。1課3係をなくしたわけでごいたします。被災者の住まい、再建などが進んできたこともあり、タイミング的にはこの時期かなと思いたしますが、8カ月が経過して、町としてどのような評価と、そして課題を持っているのか、伺いたします。

次に、職員の充実についてであります。平成の大合併で3,300あった地方自治体がその半分の1,700台に半減しました。地方公務員の職員数も激減しました。合併しない市町村、新地町もそうありますが、合併しない市町村は行政改革などを行い、人員削減を一生懸命やってきた。そして、町の運営をしてきた。そういう中であって、あの平成23年の3月11日の大震災が発生しました。あれから8年8カ月が経過しましたが、まだ復興の途上にあります。原発の放射能の問題もまだ解決しておりません。避難している県民も数多くおります。そういう中で、当町にとっても事業量が非常に多くなっている。事業費も多い、町民のニーズも多様化してきている。その中で、派遣職員や臨時職員をふやしながら対応してきておりましたが、職員も大分疲弊しているように感じられます。今後も新たな施設の管理運営や課題に的確に対応するためには、職員体制の充実が必要であると思いたします。来年の4月から会計年度任用職員制度がスタートするということでもあります。今までの嘱託職員、臨時職員、大体110名ほどいるそうですが、そういう方々が該当し、フルタイム、パートタイムで採用し、給料表もできて、ボーナスも支給するという話でごいたしますが、そういう中にもすばらしい人材がいるのではないかと、そういう方々も含めて、短期、中期、長期的に見て町としての職員の充実について、どのように考えているのか、伺いたします。

次に、出前講座を活用したまちづくりであります。出前講座は、教育総務課が担当しておりますが、職員などが専門性を持って、お話を聞きたいと希望する団体、グループと話し合う場として活用されております。協働のまちづくりを推進する、そして生涯学習づくりのまちづくりを推進するには、大変いいメニューであるなと思いたしております。町長が立候補の挨拶のときに出前講座をしていきたいと、それは職員ではないのです、私自身がみずから行って話し合いたいというようなこと

を話されておりました。今回議会が終わった後、まちづくり懇談会を3回ほど実施する予定ですが、そういう中にもぜひこの出前講座のPRなどしていただきたいなとも考えておりますが、今後の出前講座の活用の仕方についてお伺いしたいと思います。

最後になります。高齢者等が安心して暮らせるまちづくりについてお伺いします。1つとしては、在宅介護で悩んでいる家庭の支援策というのはどういうものがあるのかということでもあります。今現在老人福祉計画及び第7期の介護保険事業計画を見ますと、非常に平成29年9月現在で471人の要介護に認定されている人がいるのだという話でございます。そして、今在宅介護をしている方がやっぱり悩んでいる家庭がかなりおります。いろいろSOSがかかって行ってみますと、本人よりも家族のほうで苦しんでいるという家庭がおりますが、それに対する支援策、改めてお伺いしたいと思います。

2番目のひきこもりに悩んでいる家庭の支援策であります。この問題については、どの課が担当しているのだと、そしてまたひきこもりについてもいろんなケースがあります。学校でのいじめにより学校へ行かなくなって引きこもってしまった。大体半年間以上どこにも出ない、家族としか話ができない、そういったものがひきこもりという定義であるようではありますが、そういった子どもからそしてまた大人、そして高齢者がまた引きこもっている、そういう家庭がかなりあります。こういった部分についてどのように対応しているのか、お伺いしたいと思います。

3番目に、高齢者就業ニーズとシルバー人材センターの活用でございしますが、今非常に核家族化がふえております。年金制度そのものは、やっぱり家族がいて、そしてお年寄りが小遣い程度に年金で生活ができるというようなのがスタートではなかったかなと思いますが、今核家族化になって、高齢者が自分の年金で生活していく、しかし年金だけでは暮らしていけないという現状がございします。相馬の広域シルバー人材センターには、新地町から50人程度登録しているようでありますが、この冬の時期になると仕事量が数段減る。今回たまたま台風がございまして、そういった後片づけ等々の仕事があるようでありますが、例年仕事がなくなっているということでもあります。高齢者の就労確保のために、そして高齢になっても安心して経済的にも暮らせるように、そのためにはそうま広域シルバー人材センターの活用というのも必要でないのかと考えております。

以上をもちまして私の最初の一般質問といたします。よろしく申し上げます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 3番、齋藤充明議員の質問にお答えをいたします。

初めに、復興の先の新たなまちづくりについてお答えをいたします。1点目の地方創生における各種事業及び目標人口の評価と課題についてですが、国では人口減少の歯どめと東京一極集中の是正を目的としたまち・ひと・しごと創生法を制定し、国、都道府県、市町村が一体となって取り組んでいくこととなりました。町では、平成28年3月に本町の人口を分析し、将来展望を検討する新

地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと事業の重点化を図るため、新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、事業を進めてきました。この中で設定した4つの目標として、産業を振興し安定した雇用をつくる、地域の魅力を高め、新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、協働のまちづくりを掲げており、数値目標としては5年間で就業者250人増加、5年間で人口400人増加、出生数年間60人、ずっと住み続けたいと思う町民の割合の増加となっております。従業者は、X区画や新地南工業団地、さらにはLNG関連産業などの企業立地、また駅前のホテル温浴施設や複合商業施設などのサービス産業誘致により、一定の成果があったと理解しておりますが、駅周辺に予定している農業生産施設の立地ができておりませんので、早期進出に向けて進めてまいります。

人口については、転入、転出の差である社会動態が目標に達していない状況にあることから、町内移住者などからアンケートを徴し、今後の対策を検討してまいります。

出生数は、ほぼ目標に達しており、若者の定住が進んでいると考えておりますので、引き続き子育て支援の充実に努めてまいります。

将来の人口ビジョンであります。これから行う第6次新地町総合計画の策定にあわせ、新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの見直しを行い、これからの時代に即したまちづくりを考えてまいります。

次に、駒ヶ嶺駅前への公園及びトイレの整備についてですが、町内の公園施設については、東日本大震災後災害危険区域等に防災緑地公園など整備を進めております。このほか総合公園、相馬地域開発記念緑地など、既存の公園もありますので、駒ヶ嶺駅前も含め、町内に新たな公園を整備する計画は今のところ持っておりません。新たに整備した防災緑地公園や既存の公園の利活用の促進に努めてまいりたいと考えております。

トイレにつきましては、JR駒ヶ嶺駅構内にくみ取り式トイレがあります。JRに対し水洗化改修の要望をしておりますが、改修には至っておりません。引き続き粘り強く要望してまいります。

次に、元駒ヶ嶺小学校跡地に防災施設を兼ねた老人福祉施設の整備についてお答えをいたします。町では、防災施設として消防機能と防災機能を兼ね備えた新地町消防・防災センターを平成28年度に整備しており、一次避難所としての機能や備蓄倉庫も設置し、防災施設として活用しております。また、災害時の避難所としては、総合体育館など9箇所を指定避難所としております。老人福祉施設については、町内には特別養護老人ホームが2施設と認知症高齢者グループホームが1施設あり、それぞれ社会福祉法人と民間事業者が運営しております。このような中で、駒ヶ嶺小学校跡地は駒ヶ嶺工業用地として企業向けに分譲の取り組みを行っているところであります。現在は、具体的な引き合いはございませんが、引き続き工業用地として分譲を進めてまいりますので、現時点で議員が求めるような防災施設や老人福祉施設としての整備をする計画はございません。

次に、町の組織機構等についてお答えします。1点目の機構改革の評価と課題については、今年

の4月から復興の総仕上げを着実に行うことやより効率的に簡素な組織とするために、町長部局を9課2室21係から8課2室18係に再編したところであります。改編して9カ月でありますので、詳細な評価には至っておりませんが、事業部門におきましては、建設課と復興推進課が統合されたことにより、計画から事業までが円滑に行えること、技術職員を建設課に集約したことなどにより、業務の効率化が図られているなど、一定の成果があらわれていると考えております。引き続き組織再編の効果や課題を検証して改善に努めてまいります。

次に、2点目の職員体制の充実については、退職補充を基本に、将来的な職員構成や行政需要を見通した中で職員採用を行っております。特に子育て環境の充実など、喫緊の行政課題への対応として、保育士については重点的に採用を行っております。来年度の採用については、第1次及び第2次の採用試験を終えて、一般職1名、建築の技術職1名、保育士3名の5名を合格としたところであります。また、短期的な行政需要に対しましては、任期つき職員制度や来年度から予定している会計年度任用職員制度を活用しながら対応していきたいと考えております。今後も各課の業務量、新たな行政需要や課題などを精査しながら、計画的な職員採用と適切な人員配置を行い、行政サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の出前講座を活用したまちづくりについてですが、出前講座は町民の町政に関心を深めるとともに、意識啓発を図り、生涯学習のまちづくりを推進することを目的としております。近年の出前講座には、幅広いエリアからの講師で対応しております。役場全課に加え、消防、社会福祉協議会、地域包括支援センターを含め、39のメニューを用意し、町民の皆様には毎年5月の広報で学習メニューをお知らせしております。実績といたしましては、昨年度は7団体の利用でありました。今後もまちづくりを意識したメニューや町民のニーズに応えるメニューを用意し、町民の皆さんへの利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者等が安心して暮らせるまちづくりについてお答えをいたします。町では、高齢者が住みなれた地域で安心して生活が送れるよう、高齢者や介護に取り組む家族への支援事業を実施しております。介護が必要な状態となったときには、介護認定申請時に町の保健師等が本人や家族から状況を聞き取り、高齢者の相談窓口である包括支援センターにつなげております。また、家族介護に支援が必要なケースにつきましては、町の保健師等が定期的に訪問し、家族の相談に応ずるなど、きめ細かな支援に努めております。さらに、家族が対応困難なケースについては、関係者が集まり、対策を検討する個別ケア会議や心身の機能が低下し、介護が必要な方に対しては、専門職を参集して助言をもらう自立支援地域ケア会議を開催しております。高齢になると身体機能や心理的な意欲が低下し、外出回数が少なくなり、閉じこもりになりやすく、この状態は寝たきりや認知症のリスクが高くなってまいります。このような状態にならないように、介護予防事業の一環で、地域で定期的に運動ができる通いの場としての百歳体操を推進し、筋力低下の予防や交流の場として参加を広く呼びかけております。

また、地域の近隣の方々への声かけなどが高齢者の閉じこもりの予防や家族支援につながることから、地域全体で高齢者を支えていく取り組みを推進してまいります。

シルバー人材センターの活用につきましては、そうま広域シルバー人材センターにおいて、就業の機会を提供することにより、高齢者の健康維持や社会参加に大いに寄与していると考えております。また、多くの仕事がシルバー人材センターに寄せられていることは、会員の方への信頼のあらわれであるとも考えております。町といたしましても、高齢者が豊かな知識や能力を生かし、社会を支える一員として、自主的、自発的に就業、ボランティア活動、地域活動、文化教育活動など、幅広く社会参加、貢献していただけるよう、今後ともシルバー人材センターの運営を支援してまいりたいと考えております。

以上であります。

○遠藤 満議長 3 番、齋藤充明議員。

○3 番齋藤充明議員 回答ありがとうございました。それでは、再質問いたします。

まず、最初の地方創生でございますが、町としてもいろんな施策をしてきたと、数値目標としても 5 年間で就業者を 250 人ふやすと、5 年間で人口 480 人増加させる、出生者が 5 年間で 60 人というようなことで、そこそこ見込んでいた数字になってきたというような話でございました。また、人口については、今後検討していくというような話でございましたが、もう少し突っ込んだ話をさせていただきたいと思います。

この人口ビジョン、総合戦略をしたときに、非常に目新しいのが重要業績の評価指標 K P I というようなことで、数字で出しているのです。5 年間でここまでやるのだといったことが具体的に数字に出ております。そして、P D C A、それでもう一度その評価をし直しながらやっていくというような話でございましたが、その辺の具体的な考え方、まず 1 点、その辺について伺います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

数値目標でございます。先ほど町長答弁したとおり、4 つの目標がありまして、それぞれ評価を行っております。まず、1 つ目の 5 年で就業者 250 人を増加させる、そういったものとあとは住み続けたいと思う町民の割合の増加というのもあります。こちらは約 4 割から 5 割にふやすと、そういったものがあります。こういったものは、今後行います国勢調査、それから総合計画のまちづくりアンケートをやりたいと思っています。こういったことからの確認となります。それと、5 年で人口 480 人の増加、こういった部分については、目標には届いておりません。次の次期総合計画の策定に合わせて推計の再検討が必要になるかと思っています。それから、出生数、こちらについては、目標約 60 人ということで、おおむね目標達成している状況でありまして、若者の移住定住の施策の効果もあったのかなと分析をしているところでございます。それぞれもっと細目の K P I 評価してございます。今年度途中であります。年度途中というのは、この総合戦略の期間が平成 27 か

ら平成31年度、今年度ということでありますけれども、新地町の総合計画の期間が来年、令和2年度まででございます。今考えてございますのは、総合戦略のビジョンと町の総合計画と同じ周期に合わせると、1年先延ばしして同じ周期に合わせたいと思っております、そういったことを見据えて、今年度と来年度で評価をまとめていきたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 第6次総合計画が始まりますので、それに合わせて人口を見直すのだろうと思いますが、具体的に8,700人という人口をどの程度見直すのか、県ではもう人口の減少を下降に見直しを図っているようでありますけれども、町として8,700人をどのように見直すのか、その辺も具体的にお願ひしたいと思ひます。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 今後の人口推計についてお答えいたします。

人口ビジョンを策定しまして4年間になりますけれども、自然動態で今266人の減、自然減があります。社会動態で191人の社会増というのがありまして、この4年で75人ほど減少しているということで、目標と比較しますと約400人足りないという状況でございます。自然動態は、ほぼ見込みどおりかなと思っております。出生数は先ほどもお話ししましたとおり、おおむね目標を達成しているということでございます。社会動態が目標に届いておりません。約400人ぐらい足りないということでありますので、総合計画の策定に合わせて、移住定住策を考えていかなければならないと思っております。それと同時に、これから行います人口推計の部分でございますが、少子高齢化で全国的に人口減少になる傾向でございます。当町だけ右肩上がりにふえるわけではないということで考えておりますので、実情に即しました人口推計をこれからしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 今見直しという話がございました。最後にもう一度町長にお聞きしたいと思います。

ここにこだわったのは、8,700人を目指していく、あるいは人口がふえるのだという物の考え方をしますと、町の政策が非常にそっちのほうに向いていってしまう。だけれども、現実的には住民基本台帳で見ますと人口は減っている、世帯数だけがふえている。それはほかから新しい家を建てるのではなくて、家庭が核家族化になっていって住宅がふえているというような結果になっております。心配なのは、これを人口がふえるのだというような行政の姿勢でいいますと、間違った方向に町民を連れていくのではないのか、やっぱり身の丈に合ったまちづくり、そして高齢化社会、そういう意味で少子化の子育て支援、国も一生懸命やっている、高齢化の部分、そして在宅介護の部分

を一生懸命またやる必要があるのではないかと、そういったまちづくりが必要でないのかという意味合いでこの一般質問しているわけでありますが、町長のその辺の人口フレームの考え方についてお聞きしたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 議員のおっしゃるとおりただ8,700人という目標は、心の中ではずっと持ち続けたいとは思っています。ただ、私としても現実的にどうなのだという、そのスタンスを忘れないで、そして新地だけがふえるという状況には今日本全国ではないだろう、そして高齢化社会になっていく中でどう対応するかということでもありますので、企画の課長が答弁したとおり、将来の展望だけではなくて、展望というのですか、予想の部分でより現実味のある人口を想定しながら、今後の計画にいろんな部分で反映をさせていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 町長の思い、8,700人にしていきたいのだという思い、でも現実的に対応していくのだという思い、非常によくわかりました。安心したところであります。

次に、その後の駒ヶ嶺駅前の関係に移っていききたいと思います。駒ヶ嶺駅前は、深町地区は本当に何もなかったところでした。非常に車が違法駐車が多くて、田んぼに入っていくところがなかったと、農家も非常に困っていた。警察から何回も苦情が来たところでありましたが、今あの地区については、いろんな人が多く入ってきています。ただ、それがゆえに地域コミュニティが不足しているなと思います。そういう意味で、やっぱり地域コミュニティを確立して、組織体制を確立していくと。あそこも実はこの前の台風のときの避難対象地域でしたが、地区長さんが各家庭を回ってお話したそうですが、なかなか避難された方がなかったのか、ほかに行ったのか、総合体育館には地区長さん1組の家族だけしか来ておりませんでした。そういう意味で、あの部分の対策というのは必要かなと思っています。

質問としては、トイレの改善のほうでございますが、常磐線の協議会があるかと思いますが、これまで何回、いつ、どのような話し合いをしたのか、可能性としてはあるのかどうか、JRが直す可能性があるのかどうか、それについて伺いたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

JR関係の要望でございますけれども、震災前からこの件については実施をしております。東日本大震災がありまして、それ以降は再開通の部分を重点的に要望しておりまして、そのトイレの部分は一旦やめていたのですが、再開通が終わった平成28年度から再び毎年要望しております。返事は、町で整備をしていただきたいというような状況でJRからの回答は受けているところではございます。要望の実績といいますと、常磐線活性化対策協議会、こちらは県内の浜通りの市と町にな

りますが、水戸支社のほうに年1回行っております。それから常磐線北部整備促進期成同盟会、こちらは新地、相馬、山元、亘理になりまして、こちらは水戸支社以外にも、仙台支社にも要望しております。それから、県の鉄道活性化対策協議会、こちらは県内の関係市町村になりますけれども、こちらはJR以外にも国交省、それから地元選出の国会議員の先生にも要望に行っております。見込みということでございますが、なかなか難しい、厳しい状況であると認識はしておりますけれども、粘り強く要望を続けてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 非常に難しいという話でございます。確かに民間になりまして、JRも厳しくなってきました。駅を利用される方は、電車の中でという考え方のようでありますし、無人化のところにトイレをといてしましても、ほかのところもいっぱいありますから、なかなか難しいのだろーうと思います。最後は町で結果を判断してつくってほしいと思います。

次に、駒ヶ嶺小学校の跡地利用であります。引き合いがほとんどないというような話を町長から受けました。引き合いがない場所をあのままにしていっていいのかどうか。今日も見てきましたが、やっぱりもう緑は荒れ果てている、そしてまた草が生えている、あそこでちょっと火をつけられたら火事になってしまうような場所でございます。そして、隣接には今神地区があります。そういうふうに見ますと、あそこもう少しきれいにしてもらいたいという思いもありますし、やはり町の均衡ある発展を考えれば、あそこには工業用地としては不向きなのではないかと、何回も努力をしてもなおかつ引き合いがないわけではあります。それも非常に無駄な努力ではないのか、また新たなまちづくりとして第6次総合計画の中で防災施設を兼ねた、そういう福祉エリア的な、あるいはモールのな、いろんなそこで福祉サービス事業ができるような、そういう場所にしていったらいいのではないかと、2ヘクタールほどありますので、非常に景観もいい場所でございますので、再検討を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。町長から回答願います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今のところ先ほど言いましたが、計画はございません。また、先ほどから福祉施設、福祉施設というのですが、福祉施設は全国で確かに足りないとは言っているのですが、あるところではもう社会福祉法人が潰れる時代になっているのです。人口減少に入っています。そういった中ですから、改めてあの部分に福祉施設が張りつくとは考えられない。また、新地町的にもその福祉施設をつくる今のところ計画はございません。2施設持っています。グループホーム施設が1つあります。その中で、新地町内の町民については、要介護4、5の人で入っていない方はほとんどいないと思います。そういった状況なので、福祉施設と合体をした避難所的なものとか、工業施設以外にということがあるのですが、私としては町としてあそこを工業用地に指定をして、今一生懸命活動している最中でありまして、ここの部分を変えるわけにはいかないと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 3 番、齋藤充明議員。

○3 番齋藤充明議員 今町長から答弁がございました。今後とも工業用地として推進していくということでございますので、それに向けてまず努力していってもらいたい。その先にまたいろんな企業、福祉サービス事業もその一つであろうかと思っておりますので、その辺もあわせて企業誘致の対象としていただければと考えております。

次の質問に移らせていただきます。町の組織機構関係でございますが、まだ8カ月余りでございますので、評価としてはそう確定していないと。ただ、技術者を集めたことによって、非常に計画から事業がスムーズに進んでいると私も見ております。そういう意味では、一つ進んできたかなと思いますが、しかしあらゆる仕事が多くなっているという中で、職員が大変疲弊しているというを感じております。そういう中で、今回会計年度任用職員の制度がスタートするということ、合わせて110名いると。それもあわせて考えていきますと、今後の各施設の運営、そういったものを含めて、きのうも出ました観光協会の話も出ました。頭になる人がいないと、そういった話も出ましたが、それらを含めて何とかできないのか、検討していく余地がないのかどうか、その辺をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○遠藤 満議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 ただいまの質問にお答えをします。

来年から会計年度任用職員が始まりますけれども、フルタイムと、それからパートタイムが分かれるわけでございまして、この割合の部分については、今精査をしているところでございます。大いに新地町のまちづくりのために皆さん方にご協力をいただいておりますので、その辺は今後とも大いに協力をさせていただきたいと思っております。ただ、機構改革の部分で復興推進と建設課を統合して、一定程度の効果は上がったわけでございますけれども、今心配されておりますのは、復興・創生期間が来年度で終了すると、そういう期間にあって今福島県なり、神奈川県とか、復興庁、それからもう一つの県の自治体のほうから任期つきでご協力をいただいていると。しかし、そういう方も5年が経過をして、もう新地町から去るという、そういうふうな方もございます。そういう部分も含めて、全体的なこの職員の状況を考えながら、新地町の今後の状況をどうしていくのかと。

それからもう一点は、やっぱり復興事業でいろんな施設を建設をしております。いろんな方法で運営をするというようなことをやっておりますけれども、指定管理者とか、それから直営、それから委託方式というようにいろんな方式でやっておりますが、今後計画をされております文化交流センターの運営について、これらについては今現在委託方式でやっておりますけれども、ただこれでもいいのかということになると、やっぱりある程度の権限を持った職員の配置も必要ではないのかというような議論をしているところでございますので、当面については委託方式でやっていきますけれども、町のこれからの総合計画も今策定準備を進めて、令和3年から新たにスタートしますので、

全体的な総合的なことを勘案しながら、組織の見直し、そして人員の適正な配置というものを考えてまいりたいと、そんなふうに考えています。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 今副町長から話がありましたように、私も本当に同感です。委託方式とか何かではなくて、今いる人材を上手に使って、運営ができる方法があるのではないかという思いが私もありますので、ぜひその方向で進んでいってほしいと思います。そのほうがスピード感があって早目にできるのではないかと思います。

次に、3の高齢者が安心して暮らせるまちづくりについてでございますが、先ほど町長から話されましたように、新地町は本当に特老が2つありますし、130名ほどの入所、またショートステイが合わせて30ほどあります。デイサービスも30ほどでございます。新地ホームに聞いてみますと、今現在待機者は50名程度だという話でございました。もちろん新地だけでなく、なごみの里にも、またはほかの施設にも申し込んでいるのだらうと思いますが、そういう家庭の支援策、先ほど町長から言われたとおりにいろいろあるのだというのはわかりますが、その一番はそのスケジュールに乗った人はいいのですが、家庭に閉じこもって悩んでいる人たちが問題なのだと思うのです。そこまでいけば問題ない、そこまでいかないで誰にも相談できないでいる家庭というものがあります。また、ひきこもりも同じです。とりわけひきこもりについては、どこが担当なのか、担当してどこでどう決めていくのか、県においてはひきこもりセンターみたいなものがありますが、町としてそういった対応をする場所がないのかどうか、確認したいと思います。

○遠藤 満議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

ひきこもりの部分につきましては、今議員からありましたように、さまざまな理由からひきこもりになっていく形となっております。町としましては、まず学校、そして健康福祉課が中心になって相談を今実際行っている状況となっております。まずは、健康福祉課の保健師もおりますので、そういったところに相談をしていただければと思っております。あわせて町では障害者や介護者、そして家族の相談に応じるしんちまちこぐまサロンというサロンをこちら相談業務として、月2回保健センターで行っておりますが、ひきこもりのご本人の方、そしてご家族の方もこちらに相談に来ていただきまして、そういった状況もありますので、今後も町として援助を行っていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 その認識なのですけれども、ひきこもりの人は保健センターに行って相談業務ができれば問題ないのです。行かないのです。病院にも行きたくないのです。血圧が高くても行

かないのです。選挙にも行きたくないのです。家庭から出られないのです。家にいると元気なのですけれども、そういった高齢者もおりますので、ぜひいろんな民生委員とか、区長さんとか、我々議員もそうなのですが、そういったルートを通しながら、そのひきこもり対策というものを町全体として捉えていってほしいと思っておりますが、もう一度お願いします。

○遠藤 満議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 お答えいたします。

確かにご本人の方、なかなかそういった保健センターまで足を運ぶことができないという部分もございます。そういった方には、町から家族の状況、そして家族からそういった相談業務に相談に来られた場合に、お家のほうまで訪問することももちろんできます。あと地域から町に実際相談に来られている部分もありますので、そういったところで充分お話を伺いながら援助、そして支援というものを今後も町民の方に寄り添った形で進めていければと考えております。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 それぞれ回答いただきました。

今回の質問の考え方としては、やっぱり第6次総合計画、これから始まる、そして新たな地方創生、そしてそれに続くいろんな国土利用計画、老人計画、子育てプラン、そういったものに絡んできますので、何よりも人口フレームというものの考え方をしっかりしていかないと、いろいろと町の行政が違った方向に行ってしまうのではないかという思いを持っておりましたので質問させていただきました。本当に少子高齢化が進んできております。一方で復興も進んできています。そういう新しいまちづくりに向けて、我々議員もそうですが、職員の皆様も健康に留意しながら精いっぱいこれからの新しい新地町のために頑張っていただきたい、そういう思いを込めて一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○遠藤 満議長 これで3番、齋藤充明議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

1番、藤田修議員。

〔1番 藤田 修議員登壇〕(拍手)

○1番藤田 修議員 議席番号1番、藤田修です。私は、2つの質問をさせていただきます。

まず、1点目は、新地高校統廃合及び存続について。小さく分けて3つの質問をいたします。1つ目は、新地高校の統廃合について、いつ、どのような形式で通告を受けたか。2つ目は、民間で

は反対署名など集めるなどして存続を希望しているが、町として新地高校の存続のための活動はどのようなものか。また、存続に当たって、課題となるものは何か。3つ目は、存続に向けて今後どのように取り組みを進めるかという内容です。

これまでの先輩議員の一般質問により、新地高校の統廃合については、議会で質疑を繰り返しております。過去の議事録を読ませていただきますと、町には平成30年に県から統合を検討していると説明を受けたとされていますが、具体的に教えてください。

2つ目と3つ目の質問ですが、民間では今年度になって同窓会が主体となり、町民を対象とした反対署名を行政区長さんたちにご協力いただき、同窓会名で署名をいただきました。では、町では主体的に何をしているのでしょうか。町が当初から統廃合に反対をしてきたようには見えません。新地高校は、110年を超える歴史があり、地域に貢献できる人づくりを実践しているのは周知の事実です。また、地元の高校としてまちづくりにも積極的に参加しており、とにかく地域と結びついて、町の活力にも結びついております。さらに、地元企業への就職者が多くいることも事実であります。

I H Iをはじめとした誘致企業は、地元の人材がいらないと言っております。新地高校は、小規模の特性を生かした教育が可能であり、人材育成にもその特徴を生かせると思っております。町にとって高校がなくなるとするのは、町のブランド力が大きく低下するということです。現在官民挙げてイノベーション・コースト構想を推進して復興を推進しております。このような中で、町としてこの問題にイノベーションを起こすよう、前面に立って高校を存続するための課題を探し、何なのかをよく検討していただき、統廃合に反対していくべきではないでしょうか。新地高校の存在を通して、地域産業のインキュベーションにもつながってくると考えます。今後は、町としてどのような取り組みを進めていくのか、お尋ねしたい。

大きな2点目は、児童減少に伴う政策についてであります。1つ目は、3つの地域にあるが、少子化に伴い就学児童が減少していく中で、町はどのようにして人口増加のために取り組むのか。2つ目は、このまま児童数が減少した場合、3つの小学校を統廃合、小中一貫にする考えはあるかというものです。

町の広報を見ても、亡くなる方に比較し、出生率が非常に少ない、これが現状です。今年度の町人口で算定しますと、小学校の児童が415人、これを約8,000人で割ると、人口比率5パーセント、これが実情です。単純計算ですが、例えば30世帯、100人増加させても、掛ける約5パーセントで5人増となるだけです。しかしながら、文献では人口比で3割が児童というものもあります。若い世代を増加させることにより、100人増加で児童が3割の30人増加ということも考えられます。若い人たちが宅地を求める場合、大震災後一定面積が震災前と比較し大きな面積を必要としないこともあります。宅地価格の比較を行うと、隣接地の旧市街地の土地価格と新地の価格の比較では、1戸当たり200万円から300万円の差という実態です。購入する土地がこの程度であれば、若い世代は便利性的のあるところに移動していくのは、経済原則からすれば当然のことです。若い人たちの世代

を増加させる一つの方法として、区画整理地内の私有地や町内の遊休地に町が仲介となり、定期借地権の分譲住宅を行う方法も一つの方法として考えられます。また、現在町が進めている日本でも有数の先進的教育で学童、生徒の学力が向上していると伺っておりますが、これをさらに充実、発展させ、学力を上げることによって、他の地区から新地に住みたいと考えてもらうことも若年人口増につながる政策の一環と考える。このような取り組みが持続的社會、町になると思います。新地町の児童減少の解決策として、若者の人口増を図り、児童生徒の増加を図ることが最優先と思うが、どのように取り組まれていますか。

また、このまま児童数が減少した場合、複式学級のおそれも出てくると考えます。誤解があるといけませんので、あえて申しますが、複式学級が悪いというわけではありません。学力が世界一と言われるフィンランドでは、複式学級が学習意欲や学習効果を高めているということが実証されております。しかしながら、指導者の関係も多く影響するものと考えますので、少人数教育は賛成ですが、複式学級は新地的に克服する課題が大きいと考えます。福田、新地、駒ヶ嶺などと言っていないで、新地はワンチームとして3つの小学校を統合し、小中一貫校にする考えはありませんか。もちろんスクールバスで登下校を行い、安全、安心な教育を進めることにより、町民にとっても持続可能な社會につながります。

以上が質問内容です。よろしくご答弁お願いします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 1 番、藤田修議員の質問にお答えをいたします。

まず、通告内容からして非常に足りない部分があるかもしれませんが、読み取れない部分が非常にあったということで、その辺は書面の中での回答とさせていただきますので、ご了承願いたいと思います。

初めに、新地高校の統廃合について。町は、いつ、どのような形式で通告を受けたのかについてお答えをいたします。新地高等学校の統合につきましては、昨年12月20日に福島県教育庁県立高校改革監が来町し、統合計画を示されました。年が明けて、2月4日には県教育長と県立高校改革監が来町し、統合の方針を2月8日の定例教育委員会で決定するのでということでお話を受けたということでございます。いずれも、統合ありきの説明であり、到底受け入れられるものではなく、その旨をそれぞれのときにお伝えをしております。その後2月25日には町の議会の全員協議会において、県立高校改革監が来町して全員協議会において説明をしていただいたところであります。その場でも同じように反対の意見が全てでございました。

次に、町としての存続のための活動と今後の課題と取り組みについてお答えをいたします。県教育庁からの説明の都度、反対の意向を示しており、4月5日には議長と町長連名で新地高校の存続の要望書を県知事と県教育長に提出いたしました。また、同窓会が中心となり、PTAと商工会の

連名で6月13日に県教育長へ要望書の提出、6月19日には新地・相馬地区活性化推進協議会福島県立新地高等学校の存続を求める会が県議会議長へ請願書を提出しております。署名活動についても、行政区長と連携し、町内全域から署名をいただいております。町としても、要望書や請願書の提出に当たっては、随行するとともに、存続理由を強く訴えてくるなど、これらの活動に対する事務的支援や関係機関、団体との連絡調整に積極的にかかわり、新地高校の存続に向けた支援をしております。課題としては、これまで県立高校改革懇談会が5月と11月の2回開催されましたが、いずれも県からは統合ありきの説明、町は新地高校の存続を要望する姿勢で臨んでおり、お互いの考え方が平行線のままでの開催となっているところでございます。今後も新地高等学校がこの地域で果たす役割を説明しながら、粘り強く存続に向けた要望を続けてまいります。

次に、児童減少に伴う施策についてお答えいたします。初めに、人口増のためにどのように取り組むのかについてですが、町では転入者の受け入れ住宅として、平成28年度に福田若者定住促進住宅と平成29年度に新地駅前若者定住促進住宅の2団地を整備したところであります。この施設は、子どもがいる若い世帯を対象とした住宅であり、定住していただくまでの前のステップとして考えているため、家賃を低く設定し、助成金も支給するなど、定住化への道筋を設定しております。これまでは、転入者を対象として呼び込みをしておりましたが、町内の在住者の町外への転出もとめるよう、今議会において新地町若者定住促進住宅条例の一部を改正する条例を上程しております。改正内容につきましては、入居条件の緩和が主たるものであり、町内在住者や新たな新婚世帯等も対象とするため、子どもがいなくても配偶者がいることで入居できるようにしたものであります。これらの条件緩和により、人口増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、児童数が減少した場合、3つの小学校を小中一貫にする考えについてですが、毎年年度当初に全児童数を調査しております。本年度の調査では、今後6年間の1学年の児童数は65人程度で推移しております。また、各小中学校別に見ますと、福田小学校が一番少なく、1学年6人の年もあります。10人前後で推移しています。統廃合につきましては、地域住民の意向を踏まえつつ、学校に複式学級ができることが明らかになった時点で検討してまいりたいと思います。また、現時点で小中一貫については考えておりません。

以上であります。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 まず、新地高校統合の回答についてです。

福島県の教育庁の方が来町した際、統合計画を示されたと回答されましたが、その内容について具体的に教えてください。一番先に30年に県の職員が教育委員監査監が来られて、統合について話をされたと。この点を聞きたいと思っておりますので、教えてください。

以上です。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ただいまの藤田議員の再質問にお答えします。

具体的にということではありますが、あるべき学校の姿は1学年のクラスがそのときで4クラスから6クラスが理想といいますか、適正であるという説明をされ、その中で県内の3クラス、2クラスとか、そういった学校が幾つあるということの説明をされまして、この相馬地域におきましては、相馬東と新地高校を統合し、校舎につきましては、相馬東高校の校舎を使うということでの説明がありました。先ほども町長からもありましたように、統合ありきの話でありましたので、そういったものについては受け入れられないということで、その日の説明につきましては終了しております。

以上です。

○遠藤 満議長 1 番、藤田修議員。

○1 番藤田 修議員 これは、口頭で話されたことか、書面上残ってあるものか、いかがなものです。もし残っていればその書面を後日で結構ですので、見せていただきたいということです。

以上です。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 計画ということで、用紙が配られましたので、そちらにつきましては、後で提出したいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 1 番、藤田修議員。

○1 番藤田 修議員 引き続き新地高校統廃合の回答について、2月4日、2月8日2回話をしたと。新地町は反対の立場、だけれども、先方は統合ありきの話、これは何が原因でそういう平行線、食い違いがあったのかというのを。まず私の考えるところは、統合計画が何かおかしかったのではないか、そこから話が進んでいったので、その原因は何か。だから、2回目、3回目のときの県教育長等々見えられたときの記録、エビデンス、口頭での話だけではなくて、記録はとってありますか。

以上であります。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 2回にわたって町に説明に来ましたが、そのときの議事録としてはっておりません。そのときに配られた用紙で2回同じような説明をされまして、2回目2月4日に来たときには、先ほど町長が答弁したとおり、その週の2月8日に県の定例の教育委員会にかけて決定する予定ですよということでの説明でした。

以上です。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 それで、全体的に申しますと、課題は何だということですが、1つは学校教育審議会の答申で、4クラスから6クラスが適正な規模だというのが出たものですから、県の教育委員会ではそれでは3クラス以下はだめだということになったわけです。調べていくと、被災地に寄

り添った行政でなくて、一律にやったわけでございまして、近くに相馬東があると、これ4クラスだと。いずれまた小さくなると大変だから、それでは新地高校を合併すればということだっただろうと私は想像します。実際は、どこが課題かという、単純に机上の上で統合ということを打ち上げてしまったということです。いわゆる新地高校が今まで地域に果たしてきた役割、あるいは実践内容、先ほども齋藤議員からの質問にございましたが、不登校児童生徒というのは、社会的な課題になっております。25年に文科省で調べた統計によりますと、31人の1人の割合で中学校は不登校がいますよ。今は27名に1人ぐらいの割合だと思いますが、そういった学校不適応生徒、あるいは成績が伴わなかった生徒、あるいはそのさまざまな事由がある生徒も新地高校は受け入れて、企業の方のお世話にもなりながら、いわゆるほぼ100パーセント進学、就職させているわけです。いわゆる2クラスというのが創立以来伝統としてあるわけですから、議員がおっしゃいましたように、小規模のよさということを充分に考慮していただきたいとは言ってきてはいるのですが、また持ってくるのは同じ内容でした。それではだめだよと、最初から統合、統合、統合、こちらは存続、存続、存続という相反する意見でございまして、今後はそれをきちんと受け取ってもらえるような形で要望していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 ありがとうございます。

今の話で話はわかってくるのですが、ではどのような方法でわかってもらうように進めてまいりますか。これが1つ。

以上。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 今おっしゃられたように、あくまでなぜというか、どういう方法でやっていくか、これは今までやっているとおり、いわゆる同窓会、そしてPTA、それと商工会と、それと町とこの4者が一体となって署名活動を行っているわけでございます。現在のところ9,965人の署名が集まっております。今週町としては、私が福島の方に行く予定でございますので、そこで議員の方々からは1万人を超すようにというようなご指示も受けておりましたので、そういった形で町長さんからも多くの署名をとということを言われていますので、それに応えて教育委員会のほうでは行ってまいりたいと考えております。今まで年明けに懇談会あるのですが、そのときにもいわゆる先ほど言ったほぼ100パーセントの進学率を持っているということと、あとは今年、6月25日にやはり地域貢献度が認められて、復興大臣から感謝状をいただいていると、こういった学校を潰してしまうと、県から言うと統合なのですが、新地町から言うと廃校なわけですから、そうしていいのかどうか、被災地に寄り添った行政ということ国でも言っているのですが、県ではどうなのかなというようなことを呼びかけてまいりたいと思っております。

さらに、退職校長会にはもう文章で掲載されております。それと同窓会に呼びかけまして、同窓会のホームページを立ち上げていただいたり、あるいは河北新報社、福島民報社、個名を挙げるとそうなのですが、同窓生などが投稿したものを記事として取り上げていただいております。今後もそういったマスコミ関係者に対して呼びかけて、ぜひともご協力、ご支援をお願いしてまいりたいと、高校の実態を書いていただきたいというような形でご協力をお願いしてまいりたいとは考えております。そのほか直接出向いていけないと思いますので、署名活動で集まった時点、今同窓会でも新地高校でまとめておりますので、でき上がった時点でいつものとおり教育総務課長が連絡調整を全て行いまして、こちらからも商工会長さんはじめ、同窓会長さん、PTA会長さんには県庁まで行っていただきまして、随行して、手渡してまいりたいと考えております。

○遠藤 満議長 1 番、藤田修議員。

○1 番藤田 修議員 6 月の19日ですか、請願書を提出されたと。県からの返答はありましたか、返答はなかったですか。請願書の返答はいかななものでしょうか、それをお尋ねします。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 請願書を提出しまして、その後、同窓会長宛てに県の議会から継続審議ということが回答がありました。その後11月20日付で請願の審議未了についてということで、議会の任期満了に伴いまして、審議未了として廃案になりましたという文書をいただいております。

以上です。

○遠藤 満議長 1 番、藤田修議員。

○1 番藤田 修議員 請願書は再度提出するつもりは当然ありますよね。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 請願書は、これよく考えたのですけれども、町としては出すと、それが否決されるとそこで終わってしまうのです。ですので、今回の議会では代表質問していただいて、そのほかに一般質問で新地高校を取り上げていただくという形で進めてまいりたいと思っております。

○遠藤 満議長 1 番、藤田修議員。

○1 番藤田 修議員 ありがとうございます。

最後に、新地高校存続のため、町民、町議協働でワンチームを築き、一緒に頑張っていきたいと、これは存続にかけて頑張っていこうではないでしょうか。これで第 1 番の件名の質問は終わります。

次に、児童減少に伴う政策について伺いたいです。これ29年度に若者定住促進住宅を 2 箇所家賃を安くし、助成金も支給という返答がありましたが、具体的にこの 2 団地で軒数、何軒お住まいになって、何軒空いているか、家賃はいくらか、助成金はどういう方法で支払われたのかということをお尋ねしたいと思います。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまのご質問でございますが、28年度の福田若者定住促進住宅につき

ましては、12戸をつくっております、当時満室になってございます。29年度には駅前ですけれども、こちらは8戸を整備しております、今こちらでも満室という状況になってございますが、福田の若者定住促進住宅は、今12戸中6戸空いているような状況でございます。その6戸空いたうちの1戸につきましては、転勤で空きました。残り5戸につきましては、町内に定住という形になっております、1戸は駒ヶ嶺、もう一戸は福田、3戸が新地のほうに定住という形で住宅の建設をしているところでございます。継続的に募集をかけているわけでございますけれども、なかなか入居する方がちょっといないということなので、今回の条例の改正ということで、上程をさせていただくというところでございます。

家賃につきましては、福田のほうは1LDKという間取りでございますけれども、月当たり4万円、駅前のほうが2LDKになりますが、こちらが一月5万円という形になっております、助成金につきましては、それぞれ子どもがいる世帯、こちらに一月当たり1万円の支給ということになっておりますが、半年ごとに家賃の完納を確認しながらの支給という形をとってございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 1番、藤田修議員。

○1番藤田 修議員 ありがとうございます。

次は、統廃合についてですが、町は児童数が低下し、複式学級ができると明らかになったら検討すると。しかし、小中一貫の考えはないという考えですよね。ここでどのようなことを複式になれば検討するのか。一貫はないのだから、どのように検討するか。それともう一つ、スクールバスなど検討事項に入っておりますか。これがこの質問です。お願いします。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 ただいまの質問にお答え申し上げます。

いわゆる学校の統廃合ということなのですが、これは新地高校と同じように、相当の課題が出てまいります。まずは、民意がどう考えるかということだろうと思います。議員の皆さんもそうですが、民意の代表である町長さんはなおさらだろうと私は思っております。教育委員会もやはり保護者をはじめとする地域住民の民意といいますか、それをやっぱりお聞きするというのが一番だろうと、これがもう複式学級がやむを得ないと見通せた場合には、そこからやっていくのだろうと思っております。それは非常に重要なことで、教育委員会としても将来を見据えたこの義務教育学校のあり方というのを考えていないわけではないのですが、ここで話するには早期だろうと思っております。地区の児童数の減少というのは、地域の活性化と非常に微妙なというよりも、密接な関係があると私は思っております。ですから、一概に便利だから統廃合というわけにはいかないと考えております。つきましては、先ほど町長が答弁したように、基準として定まっている複式学級というものがございます。いわゆるこれは国の法律で決まっているわけですが、いわゆる1年生を含む場合は、2年生の児童数と合わせて8人以下になった場合、これは複式学級にしますよ、その

他の場合は 2 クラスで 16 人以下の場合も少ないなということになりますよということでございます。私が提示したのは、1 年生、入学生がどのぐらいいるかなと検討しているわけで、1 学級にはならないと。先ほど都市計画課長が述べたように、定住促進のアパートを建てていただきましたおかげで、今度入ってくる 1 年生、福田のほうも 8 名かな、6 名のような今情報を捉えております。私が着任した 6 年前はゼロでございました。そういった町の施策が反映した一つのいい例かと思っております。

やはり明確になった時点で、迅速に今後の児童数の動向を把握して、いわゆる町長をはじめとする民意の代表である議会のご理解を得ながら、教育委員会ではあくまでも慎重な姿勢で住民が安全、安心して理解できるような方向で法的に検討してまいりたいと考えております。当然スクールバスということもそのときには検討する内容の一つになるだろうと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 1 番、藤田修議員。

○1 番藤田 修議員 説明ありがとうございます。

少数児童での学校生活、これは昔で言ったら寺子屋みたいな感じです。それを教える先生の力というのもすごく大切である。それと同時に、何名かの 1 学年か、2 学年かわかりませんが、コミュニケーション能力、これが低下するおそれがあると私は思っております。それはどうお考えですか。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 現在新地町というと I C T 教育と、こう言われているのですが、授業の中でグループ制をとりまして、あるいは新地小学校とのテレビでの会議もやりますが、福田の場合を例にとりますと、少人数教育を実施しております。その中で、情報を得る力、それでそれをまとめて発表する力、コミュニケーション能力というのは、そういった中で育ちますから子どもたちがそのグループの中で討議していくこと、これをさせております。そのためいわゆる平成 30 年までの結果は出しております。30 年までは、その前の 25 年度までは、いわゆるコミュニケーション能力というのが非常に弱かった、ところが非常に伸びております。順調な伸びというとおかしいですけども、2 倍ぐらいに上がっておりまして、そういった面では非常に I C T の活用が役に立ったなと思っております。ですから、コミュニケーションは学校の先生方にも指導しておるのですが、先生方の講義にならないように、生徒に話をさせるということを重点的に始めております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 1 番、藤田修議員。

○1 番藤田 修議員 今のお話は全体的な話で、少人数で複式学級になったときに、この問題は起こらないですか、また起こればどのように解決されますか。これは、あくまで仮定の話で、今起こっていないけれども、将来複式学級になれば、こういうこともあり得ますよねと、ここをどうお考えですかという質問なので、質問の答えの内容が少し違うと思います。お願いします。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 仮定でございますので、そうなのですが、やはりその中で今もやっているのですが、先ほど申し上げたようにテレビを通して会議をするとか、あるいは上級生とまじった混合学級で勉強するとか、ただ複式になりますと、先生の数に限られてきますので、そういった点も配慮しながら、個別的な指導はやっていきたいと思っております。ただ、少人数だから悪いということではなくて、例えば今回の13名の福田小学校のクラスは、相双地区ではトップクラスの成績でした。そういったところまで成長しました。五、六年前には崩壊ぎみであったというところから立ち直ってそこまで来たということは、すばらしい地域の力、学校の力であったらと思っております。

○遠藤 満議長 1 番、藤田修議員。

○1 番藤田 修議員 人口増加、児童数増加は、永遠の新地町の課題です。だから、行政、議員は常に先を見る目を持ち、その課題に尽力すべきと私は考えています。今後も一丸となって取り組んでいくように考えております。これで終わります。

○遠藤 満議長 これで1 番、藤田修議員の一般質問を終わります。

昼食で休憩いたしますので、午後の一般質問は1 時30分から再開いたします。

正 午 休 憩

午後 1 時 3 0 分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○10番井上和文議員 最後の質問になりました。いましばらくおつき合いをお願いします。

今般の台風19号、21号によりまして、豪雨災害で全国で亡くなられた方々、被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。私の質問は、さきの選挙で負託をされたたくさんの行政課題の中から、特に台風19号での断水をはじめとした災害、それに続く21号での土砂災害、河川決壊等における災害対策、2 つ目には、こういったゲリラ豪雨、大型台風の根本問題となる地球温暖化対策について、町長のご所見をお伺いするものでございます。

第1 に、今回の台風19号、21号による被害と町の検証についてお伺いをいたします。総務省消防庁災害対策本部のまとめによれば、12月4日10時現在全国で人的被害は444人、そのうち死者98人、災害関連死者1人、行方不明者3人となっているようです。住宅被害は全壊が3,022棟、半壊が2万4,638棟、一部損壊が2万5,370棟、床上浸水1万3,122棟、床下浸水が2万4,652棟、公立建物の被害が361棟、住家被害が7,992棟となっておるようです。また、これから数字は変わってくると思いますが、死亡の中には隣の相馬市の2名も入っておるようです。新地町でも、人的被害はないと

はいえ、床上浸水、床下浸水、河川決壊をはじめ、甚大な被害がございました。今回の被災の状況を見て、町としてどのように検証しているのか、ご所見をお聞かせください。

次に、河川防災についてお伺いをいたします。今回の台風では、千曲川の氾濫があった長野県、19の河川が氾濫した千葉県、隣の相馬市、丸森町においても河川決壊、バックウオーター等による浸水被害がございました。新地町におきましても、立田川、砂子田川、三滝川などが増水をし、200名を超える町民が避難をいたしたわけでございます。また、三滝川は19号で決壊し、21号でも応急復旧したところが再度決壊をするという状況があり、刈り取り間近の農家の方々は悲痛な面持ちで現場を見ておったわけでございます。抜本的な災害対策における堤防強化、河道構造の改善についてご所見をお聞かせください。

また、2級河川の河川改修状況は、埴川は昭和48年ほ場整備、三滝川は昭和63年局部改良あるいは砂防、砂子田川は昭和62年災害関連、濁川は昭和63年局部改良、立田川は平成14年中小河川改修、広域河川改修、地蔵川は平成11年の中小河川改修、広域河川改修ということで、いずれも東日本大震災の関連工事が入っているようですが、ほとんど終了済みとのことであります。今回の災害を受けて、必要な流下能力を維持し、消防団等の水防活動が容易な河岸構造を確保する河川改修を県に要請していくべきと思います。所見をお聞かせください。

次に、排水路改修についてお伺いをいたします。通常の雨であれば問題なくとも、今回の災害のように再び大雨が来れば町内至るところで道路が川のようになり、排水路の用が立たなくなり、下流に被害をもたらすわけであります。特にアグリグリーンの東側は、常磐道の下流域から12から13日の積算雨量を見ると、240ミリの雨で一気に流れ、流れをせきとめるために側溝沿いに古いU字溝を仮置きしておきましたが、水があふれ、通行どめとなり、下流の住宅脇を川のように流れたということであります。現地を見ますと、排水路側溝の改良が必要かと思われます。また、床上、床下浸水となった駒ヶ嶺地区の排水ですが、武井のかけ入れ改修、裏堀の立田川へつながる排水や立田川の川底を下げて、被害常襲となっている東禅寺下地域のスムーズな排水が求められていると思っております。駒ヶ嶺地区の排水対策について、ご所見をお聞かせください。

また、小川貝塚南地区も大雨のたびに増水し、排水路も底が土側溝のために土手が崩れている状況であります。町民グラウンド調整池下流の排水路も崩れている状況も散見されます。地区住民からも何年も要望しているとのことですが、抜本的な改修が必要かと思われます。

次に、地蔵森下の山崩れの対応についてお伺いをいたします。今回の大雨災害により、10月12日沢口一ツ滝地区の4世帯に土砂災害のおそれのために避難勧告が出されたわけでございます。そこから上部の地蔵森下になる新地町福田一ツ滝地区の保安林の上部の斜面崩落がございました。堰堤3箇所の上流部で目測ですが、長さ約100メートル、幅約15メートル、深さ約3メートルにわたって崩壊しておりました。私も現地調査で登りましたが、途中の第2、第3の堰堤は、土砂が満杯になっており、崩壊部は広い範囲で山肌がえぐられておったわけです。その下流でも10メー

ルぐらい崩落している場所もありましたけれども、川の両側に住宅が2世帯ございます。うち1世帯は、今回の大雨で入り口が流され、陸の孤島になりました。現在は解消されておりますが、治山事業をはじめ、住民の安心、安全のためにも県に早急な対応を強く要請していくべきと考えます。いかがでしょうか。

次に、情報伝達と避難計画についてお伺いをいたします。今回の災害では、10月12日土曜日に総合体育館、防災センター、なごみの里、新地公会堂で115人、9月25日金曜日に防災センター、総合体育館、町公会堂、狼沢集会所合わせて59人の避難者がございました。21号の際には、大変な雨の中二次災害になるので、自宅待機をして避難しなかった方が多いように思われます。災害時における情報伝達や避難計画は、住民の命を守る上で、特に重要です。平成29年2月の福島県防災会議で、県の地域防災計画を修正し、災害時における避難勧告等の名称変更が行われたようであります。これは、平成28年台風10号により水害の教訓を受け、国において避難準備情報が高齢者等の避難に時間がかかる方は、避難を開始することを明確にするために今までの避難準備情報から避難準備・高齢者等避難開始に変わりました。内閣府の避難勧告等に関するガイドラインによれば、いわゆる警戒レベル3、これは大雨警報、洪水警報、氾濫警戒情報等々が出た段階で出すようでございます。また、避難指示も避難指示（緊急）に変わりました。避難準備・高齢者等避難開始は、避難勧告や避難指示を発令することが予想されるときとなっておりますが、大事なのは情報を受け取る側、いわゆる町民がその避難情報をしっかり認識し、避難行動に移れるかが大事だろうと思います。台風19号のときは、10月9日水曜日8時半に庁議で台風19号に対する事前準備について意思統一をし、備えておるようであります。10月12日3時に約200世帯に避難勧告を発令、夜8時10分全世帯に避難勧告、町民7,892名が発令されたわけであります。台風21号の際は、10月25日金曜日8時に避難勧告、約198世帯となっておりますが、避難準備・高齢者避難開始の発令はございませんでした。

また、町民からは避難所に行くのにどこを歩いていけばいいのか、心配で家の2階でじっとしていた。怖かった等のお話も寄せられました。避難所へ行く避難経路等の情報も重要かと思われま。また、駒ヶ嶺小や新しくできる駒ヶ嶺公民館など、避難場所の選定も含めた避難計画の見直しも必要になってくるかと思われま。情報伝達と避難計画についてのご所見をお聞かせください。

次に、農地復旧の取り組みについてお伺いします。洪水に対する防災対策では、河川流域などの環境を保全することが大事であり、農林漁業等の第1次産業を日ごろから守り、存続させていく必要があると思います。森林や水田などの保水力、遊水地機能も存分に効果を発揮するからであります。今回の災害で流失をした稲わらが大量に堆積をして、来年の作付に対する懸念が農家に広がっております。農林水産省と環境省は、稲わら撤去や処分の補助を設けたものの、作業に当たる業者の人手不足などが指摘されております。また、三滝川の決壊をはじめ、用排水路に大量の土砂が流入し、水路復旧もまた急がれております。農家によっては、来春までに水田を3回すき込むところもあり、早急な取り組みが求められていますが、どのようにお考えでしょうか。

また、湛水防除は6機あり、埴浜湛水防除は排水ポンプ3台、吐き出し量は1分間に540トン、受益面積が102町歩、中浜田湛水防除は排水ポンプ2台、吐き出し量は492トン、受益面積111町歩、大戸浜は3台、吐き出し量は286トン、受益面積50町歩、今泉は2台、吐き出し量は243トン、受益面積は38町歩、藤崎は2台、吐き出し量は91トン、受益面積は19町歩、駒ヶ嶺湛水防除は3台、吐き出し量は665トン、受益面積は77町歩、全体で396町歩のようでございます。また、今回の災害では、流れてくる大量の稲わら処理も大変であり、あの大雨の中役場をはじめ、管理人の方々の奮闘もございました。町の作付面積600町歩のうち、約400町歩を対応できるわけですが、主に河川下流域の排水が主眼となっているようであります。ただ、遊水地の確保も今次の災害を経験してみれば必要となると思います。一部には埋め立てされた地区もあるやに伺っておりますが、効率よくポンプを運転するためにも、遊水地面積確保を進めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、津波ハザードマップの取り組みについてお伺いをいたします。昨日も議論がありましたが、平成19年に作成したものは、大震災を受けて現状にそぐわず、現在作成中で来年3月までに完成するとのお話でございました。2015年には、水防法が改正をされ、1,000年に1度レベルの最大雨量を予想してハザードマップが作成されました。津波ハザードマップでは、最大のリスクを想定してつくるそうではありますが、町中危険地域になると思われます。大事なことは、ハザードマップができてから動くのではなくて、町民に対する啓発は今すぐにでも始めるべきでしょう。ハザードマップはどのような状況のときに、どのような被害が起こるかを明らかにして、どのように避難するべきかを明らかにする。安全な避難場所の立地はもちろん、ハザードマップの周知、読み取る教育、学習、その作成を住民参加で行うことが大事だろうと思っております。そして、ハザードマップを危険災害予測だけでなく、安全な避難経路や避難場所などを表示する地図にしていかなければならないと思っております。津波ハザードマップの取り組みについて、どのようにお考えなのか、お聞かせをいただければと思います。

大きな質問の2つ目は、地球環境問題の取り組みについてです。今回の台風をはじめ、記録的な猛暑など、近年世界各地で過去の常識を覆すようなさまざまな異常気象が勃発しており、これらは地球温暖化問題抜きには説明できないとされています。原因は、人間が大量に排出し続けてきた温室効果ガスであり、これまでの地球の年平均気温は産業革命以前と比べ約1度上昇しており、このままのペースでは、3度まで上昇と言われております。国連のものとパリ協定は、基本上昇を1.5度ないし2度未満に抑制するために、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標を掲げましたが、この10年に変化を起こさなければ1.5度の推移のチャンスは失われるとさえ予測されています。9月に行われた温暖化対策サミットで、16歳の少女グレタ・トゥーンベリさんの訴えが世界の注目を集め、若者たちを動かし、賛同の波が広がっております。20日には世界160カ国、400万人が気候変動をとめろとデモに参加をしたようでございます。彼女は、私の声は聞かなくてもいいので、科学者の声を聞いてくださいと言っております。今回のゲリラ豪雨や大型台風もその

一環ですが、1.5度を超えると、温暖化が加速し、ドミノ倒しのように気温が上昇し続け、もとの戻らなくなると、この10年ぐらいが鍵だという科学者たちの話でございます。将来を担う子どもたちに、この現状を勉強してもらい、次世代に自然と人間社会をつないでほしいと思っております。若者の力を信じ、新地高校生や小中学生を巻き込んだ取り組みについてお伺いいたします。

また、町では環境と暮らしの未来（希望）が見えるまちづくりを目指し、環境未来都市を宣言し、エネルギーセンターの取り組み、公共施設への太陽光パネル設置、役場庁舎の冷暖房への地下水利用など、電気等のエネルギー削減、再生可能エネルギーの活用にも取り組んでおりますが、次の総合計画にも位置づけて環境未来都市にふさわしく、地球環境問題に取り組んでいくべきかと考えます。いかがでしょうか。

また、新地町には石炭火力発電所、LNGと排出原因となる企業もございます。これら企業やその他の民間企業にも町として呼びかけ、町全体で環境問題を考えていく取り組みを進めていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか、ご所見をお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 それでは、10番、井上和文議員の質問にお答えいたします。

初めに、抜本的な災害対策の1点目、台風19号、21号による被害と町としての検証についてお答えいたします。台風19号及び21号の被害については、町内においてそれぞれ24時間の総雨量230ミリを超え、最大時間雨量も48.5ミリを記録するなど、近年では経験のない降雨となりました。また、平均風速13メートル、最大瞬間風速25メートルの強風も吹き、風雨による甚大な被害をもたらしました。町内においては、人的な被害はありませんでしたが、新地浄化センターの損傷や三滝川の決壊など、町内各所で倒木や道路の洗掘、のり面崩壊、農地への土砂流入、家屋の床上、床下浸水など、道路、河川の被害が133箇所、農地や農業用施設の被害が100箇所、一般家屋の床上、床下浸水や土砂流入が36箇所の被害が発生しております。また、相馬市内での水道施設の破損により、町内全域で約1週間にわたり断水する状況となり、自衛隊による給水活動を実施したところであります。災害当時の対応は、気象情報の収集や避難情報の発信、伝達、避難行動、被害状況の把握などについて関係機関と連携しながら災害対策本部で状況をまとめ、対応してきたところであります。刻一刻と状況が変化する中で、避難勧告の発令など、難しい判断も伴いましたが、でき得る限りの対応をとったと考えております。今後も災害発生に備えて、迅速で的確な体制整備を図り、被害を最小限に抑えられるよう安心、安全なまちづくりを築いてまいります。

次に、2点目の河川防災の取り組みについてお答えいたします。初めに、堤防強化、河道構造の改善についてであります。昨日の一般質問で2番議員に回答いたしましたように、沿岸部に近い河川の堤体については、津波や高潮に対応した粘り強い構造で整備を進めてまいりました。頻発化、激甚化している豪雨災害に対する対策については、現在堤防強化や河道構造を抜本的に改善するよ

うな事業はありません。東日本大震災では、いち早く避難すること、避難時間を確保し、被害を少なくすることといったソフトとハードの組み合わせにより、防災、減災のための事業を実施してまいりました。河川防災に対する取り組みにつきましても、単にハード整備での強化だけでなく、ソフト、ハード両面で効果的に進める必要があると考えております。国や県の方針を参考にしながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、河川改修計画についてであります。当町には県が管理している6つの2級河川があります。現在東日本大震災関連事業で地蔵川と砂子田川が、通常事業で立田川が拡幅等の改修事業を行っております。これまで福島県ではほ場整備や災害関連事業など、さまざまな事業により改修事業を実施してまいりました。福島県からは、現在事業を実施している地蔵川、砂子田川、立田川の区間と埴川、砂子田川の一部の未改修区間を除き改修済みであるとの報告を受けております。なお、未改修区間については、現在のところまだ改修工事の予定はありません。必要な流下能力の維持や水防活動が容易な堤体であることは、重要であると認識しておりますので、河川改修につきましては、今後も引き続き県に要望してまいります。

次に、排水路改修についてお答えいたします。台風19号及び21号では、最大時間雨量48.5ミリを記録するなど、各所に被害が発生し、当町は激甚災害に指定されております。通常排水路等の整備は、時間35ミリ程度の雨量を基準として設計しており、今回のような豪雨に対応できるものとなっております。ご質問の地区につきましては、周辺排水状況を調査し、水路断面の改修や流れの分散化、人家や農地などの被害が軽減されるような対策について、補助事業等も模索しながら検討してまいります。

次に、地蔵森下の山崩れについてお答えいたします。当現場は、県と町で現地確認をいたしましたが、公共施設等に破損もないことから、災害復旧事業の対象にならないと回答を得ております。当該箇所は、水源涵養保安林に指定されている区域であり、過去に県が治山事業で整備している箇所もありますので、治山事業等での整備について県に要望してまいります。

次に、情報伝達（避難準備情報）と避難計画についてお答えをいたします。災害発生時の情報伝達や避難については、新地町地域防災計画や今年3月に改定された避難勧告等に関するガイドラインに基づき状況に応じた適切な対応に努めることとしていただいております。具体的には、情報伝達は防災行政無線や防災メール、エリアメール等により周知しております。また、避難に関する情報については、新たに5段階に分類された警戒レベルに応じて、気象庁や県からの気象情報、実際に町内の災害状況などをもとに、総合的に判断して警戒レベル1または2の段階では各種情報収集と必要に応じた注意喚起、警戒レベル3または4の場合には、避難勧告を発令して、速やかな避難や安全な行動をとるように呼びかけ、警戒レベル5においては、命を守る最善の行動をとるように避難指示の発令をすることとしていただいております。さきの台風19号における避難情報についても、警戒レベル4と判断して避難勧告を発令したところであります。また、避難所についても、地域防災

計画に指定している総合体育館など3箇所を開設したほか、地域の自主防災組織が独自に公会堂を避難所として開設いたしました。今後も災害発生に備えて、正確な情報収集と的確な判断に努め、町民の生命を守るための対応を行ってまいります。

次に、農地災害復旧の取り組みについてお答えいたします。初めに、稲わら撤去につきましては、農家の方だけでは機械等もなく処理できないと考えており、町が事業主体となり撤去を行うことで計画しております。今月中に農家への説明会を開催し、速やかに撤去できるよう進めてまいります。

次に、水路復旧の取り組みにつきましては、土砂流入と水路脇の洗掘が主なものであり、現在復旧作業を実施しているところであります。

次に、湛水防除の遊水池確保については、排水機場の遊水池は排水ポンプの起動時に1分から2分程度水量が低下しないよう水を確保するため設ける施設であります。河川に直結している箇所などでは、水量が確保できておりますが、河川内にある土砂につきましては、排水機場への影響も考えられますので、河川管理者と撤去等について協議し、遊水池確保に努めてまいります。

次に、津波ハザードマップの取り組みについてお答えをいたします。町では、大規模な地震や津波発生に備え、平成19年度に津波ハザードマップを策定いたしました。東日本大震災にこの津波ハザードマップは現状にそぐわないものとなってしまいましたので、今年度新たに津波や土砂災害、ため池氾濫を含めた水害ハザードマップとして新地町防災マップを策定中であります。新たな防災マップは、津波防災地域づくりに関する法律に基づく詳細な津波浸水区域のデータを取り込んで策定するものであり、地図情報に落とし込んでわかりやすく、見やすい防災マップとしたいと考えております。また、単に浸水エリアを表示するだけのものではなく、気象情報や避難情報の伝達方法、災害時の心得など、総合的な防災ハンドブックとして活用できるものにしたいと考えております。完成した防災マップは、町内全戸に配布するとともに、町ホームページなどにも掲載し、広く周知を図りたいと考えております。

次に、地球環境問題の取り組みについてお答えをいたします。初めに、新地高校、小中学校を巻き込んだ取り組みについてお答えをいたします。新地高校については、平成29年度に環境エネルギーについて、生徒による研究が行われ、町内で開催した地域エネルギーフォーラムの中で、新しいまちづくりの提案として発表されています。また、来年度新地高校生及び町内在住の高校生を対象に、新地アーバンデザインセンター主催によるドイツザーベック町での高校生エネルギーキャンプを予定しており、現在希望者を募っているところであります。各小学校においては、それぞれの小学校で環境教育全体計画を策定し、総合的な学習の時間や各教科の中で生活環境やエネルギーについて学んでおり、身近な環境から環境問題に関心を持つことを目標に教育を行っております。尚英中学校では、今年度1年生を対象に、環境エネルギー学習を開催いたしました。東京大学の教授や研究者によるエネルギーに関する講義、町からは町スマートコミュニティ事業についての説明とエネルギーセンターの施設見学を行い、エネルギー問題や新地町での取り組みについて理解を深めて

いただいたところであります。今後も引き続き新地高校生、小中学校の子どもたちへ地球環境問題について学ぶ機会を提供していきながら、取り組みを進めてまいりたいと思います。

次に、町の取り組みについてお答えをいたします。町では、第5次新地町総合計画後期基本計画に基づき、自然エネルギーや地域エネルギーの利活用と効率化を図り、環境共生型のまちづくりを推進しております。国から環境未来都市に選定され、省エネルギーや省資源化の取り組みを促進しつつ、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地産地消の推進に取り組んできたところであります。平成25年度からは、町内の住宅への太陽光発電設備設置に係る補助制度として、太陽光発電システム設置補助を行っており、昨年度まで230件、最大出力総計では1,126キロワットの太陽光発電システムの導入を推進してきました。また、各種補助金を活用して、町内小中学校や役場庁舎、農村環境改善センター、総合体育館への太陽光発電システムや蓄電池の導入に取り組んでおります。今後も町民に対し、地域の環境保全に関する普及啓発を行いながら、環境と共生する安全、安心なまちづくりに努めてまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それぞれ答弁いただきました。

最初に、検証についてお伺いをいたします。検証というのは、立てた仮説を実際に調べて現実であることを証明をするということが辞書に載っていますけれども、この時系列の町で配布をされたあれを見ましてもわかりますように、ある程度のこの災害が来れば、何をやるべきなのかというのが出ているわけです。実際あの辺が危ないのではないかと、この辺が危ないのではないかとかということ想定をして対策を練っていくということですが、今度の災害、想定外ということもないですけれども、ある程度事前に気象予報で想定はされておるわけですが、この辺の災害から1カ月、2カ月近くたって、その辺の最初の想定と実際いろいろ対応いたしましたけれども、実際どうだったのかと、この辺はかなり弱かったなとか、いろんなことがあろうかと思いますが、この辺の町としての考察といいたし、検証といいたし、この辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 お答えをいたします。

今般の台風19号及び21号の災害でありますけれども、特に台風19号におきましては、気象情報等によりまして、その週末に実際発生したわけでありまして、その前の段階からいろいろな想定をして災害対策本部の中で想定をして対策を練っていたところであります。したがって、具体的な雨量やあるいは風による被害というものもある程度立てたところであります。避難の情報の発信だとか、避難所の開設だとか、あるいはそれに伴う避難者への対応とか、そういうところに注力したところであります。しかしながら、今議員がおっしゃった想定外のところというところで

考えますと、一番は水道施設が破損をして全町的に断水が起こったというところは、なかなか当初から想定ができなかったところだということでもあります。ただ、その対応におきましても、すぐに自衛隊のほうに、これは県知事を通してでありますけれども、災害派遣をお願いしたこと、要請したというのもありまして、自衛隊のほうでもすぐに給水車を対応していただいたと、給水活動を行ったということでありますので、想定外のことはたびたび起こるのでありますけれども、その中でも事前に準備したことによって対応できたというふうに考えております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 私も当時水道企業団に在籍をしております、そういう情報をいただいて、全面断水になるということでした。次の台風のとくにもあらわれて、あわやという問題もありまして、これは企業団の中で、県のほうに復旧でも何でもいいから、将来的にはボルトも大分さびてきているから、数十年たつので抜本的な対応をとという話もいたしました。ただ、大事なことは今答弁がありましたように、いろんなことが起きると、災害が起きる、もちろん台風、ゲリラ豪雨とか、大型台風だけではなくて、いろんな事態が起きるということも想定外ということも想定しなくてはならない、そういう時代になったのかなと実はこの質問を準備しておりながら考えた次第であります。そういった意味で、あらゆる町のその都度いろいろここに時系列でいろいろ書いておりまして、自衛隊の給水とか、いろんなことありましたけれども、その辺の問題はある程度対応できたのかなという思いもあります。ただ、専門的な検証という点で考えますと、やっぱり人だと思ふのです。どうしても災害になりますと、総務課とか、課長会とかという形で招集して対応するわけですが、災害、例えば町の防災計画を熟知している職員がどの程度いるのかとか、防災計画そのものも常々見直しをかけていかななくてはならぬということもあるのですが、その辺の状況は正直なところどんな状況なのか、お聞かせください。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 災害に対応する体制といたしましては、この地域防災計画、これに基づいて基本的には対応いたします。さまざまな場面に遭遇するわけありますので、その中で臨機応変によりよい選択をしながら対応していくということになります。体制的には1番は、防災担当である総務課の中の職員が全て情報を共有しながら、まずは1次的な警戒体制をしいて対応に当たるということになっております。その後さまざまな災害のレベルによりまして、必要に応じて各課長を招集しながら災害対策本部を開設するとか、場合によっては各係長レベル、そして最終的には全職員、そのレベルになりますと、自宅待機からあとはもう可能な範囲ですぐに招集ができる、そういう体制をとっておるわけあります。そういうことを順次レベルに応じて対応しておりますので、今回のこの台風19号等の災害も、これも教訓にしながら、次の対応につなげていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 本部となる役場本部で、当然さまざまな事象が起きれば人も足りなくなるし、2人体制、3人体制に現場に行ったり、いろいろなこともしますから、防災対策というか、全般の問題をやはり熟知するような取り組みを常平静からご努力いただければと思います。課長だけがわかっていればいいではなくて、やっぱり全職員にわかるような総務課サイドでのいろんな体制をお願いしておきたいと思います。

次に、河川防災に入ります。これは、NHKのテレビだと思いますが、阿武隈川の河川の決壊、41本決壊して、支流で34本ということのようです。本宮なんかが全域浸水、2人亡くなるということもございました。一番大きく出てくるのは、ここは堤防をかさ上げたそうです。それでも決壊をしたと。なぜ決壊したのかということがテレビでもよく言われております。阿武隈川の逆流とか、バックウオーターとか、いろいろあります。また、想定以上の負荷がかかって溢水をして決壊をするということがありました。同じことがやはりこのテレビを見ておったときに、新地町の三滝も応急復旧でありますけれども、やったところがまた決壊をしたと。なぜなのだろうということがございます。1つには、越流というのですか、水が大きくなって、水が外側から漏れていくというのですか、そういうことで決壊をするという話もあるようですけれども、一般町民サイドからすると、こういう状況になれば決壊することがわかっているのであれば、こういう対策がとれないか、こういったことも言われるのです。アーマーレビー対策とかといって、いわゆる堤防をぐるっと囲んで溢水しても大丈夫なようなことをやるような取り組みもあるようですけれども、そういったことも含めて、河川防災あるいは河道構造も含めて、県に要請をする際に、新地の現状を含めてきちっと技術的な要請をしていくべきではないかと思いますが、この辺いかがですか。

○遠藤 満議長 小野好生建設課長。

○小野好生建設課長 お答えいたします。

ただいまご質問の中にもありました三滝川が19号のときに一度決壊をしまして、21号のときに一度復旧をした部分とさらに下流側でもう一箇所越流による決壊ということで、河川が決壊しております。今のご質問ですが、構造的な部分の強化という部分だと思います。河川改修につきましては、その地域の状況であるとか、家屋の張りつき方とか、重要水防区域だとか、その状況によりまして、いろいろなそれぞれの改修の方法が変わってくると思います。例えば立田川、今改修しておりますが、あれは地蔵川水系の立田川でありまして、当時61年とか、その前のすごい台風のときに地蔵川、相馬市内でありましたけれども、JRから国道6号までの部分が相当な被害が起きたと、その後に地蔵川水系の協議会というものをつくりました。その協議会の中に県が河川改修の案を示しまして、その協議会で認められて、その後改修に入ったということがあります。立田川についても、そのときに地蔵川水系でありますので、重要水防区域に国道から観音橋までの区間が指定をされま

して、現在改修を行っているということがあります。したがって、その被害の状況であるとか、その周辺状況、いろいろなケースでどういった改修方法になるのかというのも一つあると思いますが、今回のように19号で被災して、さらに21号でまたさらに増破をしたというところも我々も確認をしておりますので、今後県のほうにはそういった状況も含めて、いろいろ相談していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 時間も限られておりますので、若干飛ばしますが、私が言いたいのは町民からいろいろ出されておりますが、もちろんこういった豪雨、ゲリラ豪雨、大型台風が毎年のように来ると言われております。先ほど町長がハードとソフト両面でやるという話がありましたが、とにかく雨降ったら逃げる、避難所へ行く、それもいいのですけれども、ばんきりばんきり逃げなくてはならないのかみたいな話になると、やっぱり年配の人はともかく若い人が出ていってしまうのではないかという心配も実はございます。一定程度の形の中では、大丈夫だというようなこと、これ場所的な話になってくるのだらうと思いますから、しっかりとこの辺を県のほうに要請していただきたいと思います。

排水路改修についても、これもそれぞれ切実な要望ですので、しっかりと復旧していただければと思います。

地蔵森下、これ当初一番最初聞かれたとき、山が切れるのではないかと。よくテレビでやっています、山からどんどんと。ちょっと見ると、どんとこっちへ切れるのだと、当時一ツ滝地区で4戸山崩れあるから避難してくださいと避難勧告を出しているのですけれども、あの辺一带の状況がどうなのか、水の構造がどうなのかというのも一つあるものですから、現地調査いろいろしてもらったと思いますが、県に言ってももう少し土木の専門家なんかに見てもらいながら、その辺は大丈夫なのかどうなのか、ここに住み続けられるのかということもかかわってきますので、きちっと対応していただいて、治山事業で対応するということがあります、その辺も含めて研究してもらいたいと思います。

情報伝達に入ります。情報の中で、今回時系列のあれ見させていただきましたが、レベル3になったら避難準備情報、今回新しくお年寄りは避難開始ですよというのがあったのだが、それが今回出されずにずんがりというのはあれか、正確に言うと突然避難勧告が出たということもございました。それで、避難勧告もいろいろ役場内でその辺の発令をするのにいろいろ悩んだりすると思いますので、どうしても雨足が強くなってくる時間帯になるのかなということもございます。もっと早い段階で避難勧告が予告されますよということで、避難準備ですよという形でなごみの里なんか30人受け入れ可能と言っているわけですから、早くできればよかったのかなという思いがございます。もう一つは、やっぱり住民サイドは、避難経路、ここの道は大丈夫なのかとか、ここの防災センタ

一に行くにはここは大丈夫ですよとか、体育館に行くにはこの道路は大丈夫ですよという情報が欲しいと、それはメールとか、あれとかではわかりづらいということもございますので、この辺での情報発信ということをどのようにお考えか、お聞かせください。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 お答えをいたします。

避難勧告等の発令につきましては、状況に応じて町長から発令の判断をしておるところであります。さきの19号につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりであります。その段階レベルの中で、高齢者の避難準備、こちらのほうはレベル3のところが発令というのが基本であります。今回の判断の中では当然そういうことも考慮しながら、突然ということでおっしゃいましたけれども、最終的にはそんなことで河川の沿線区域に発令をさせていただいて、その後の気象情報なども加味しながら、最終的には町内全域に勧告したというようなことでありますので、ケース・バイ・ケースによります。その都度最善の判断をして発令するというところで考えております。

また、避難経路であります。こちらのほうも特に今回の19号、21号におきましては、どうしても夜間の時間帯の雨量の増加というのがありました。したがって、発令はいたしたものの、現実的にはそこからでは避難所のほうに避難をしてくださいというのは、本当にこれが安全なのかどうかと考えるところでもありますので、その辺も含めて今後避難経路もわかりやすいような情報発信をしていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 これは後のハザードマップの取り組みも関連するわけですが、今回中島地区が、私の属している地区が前の日でしたか、招集かかりまして、こういった形で来るので、地区でこの人が弱者がいると、どうするという形での話し合いが持たれました。それぞれ体制をとりながら、消防団も対応しながらやった経緯もございます。どこの家で土のうが必要だとか、いろいろなこともありまして、結構それはスムーズにいったなという考えであります。やっぱり大事なものは、自主防災組織と申しましょうか、地区、隣組単位、これがいかに防災能力、避難能力を発揮するかというのがやっぱり命を救う鍵、これは津波も同じですけども、鍵になるのかなと思っています。ですから、これは後のハザードマップの取り組みにもかかわるのですけれども、やっぱり役場でつくりました。どうぞではなくて、やっぱり地区の人と一緒に考えると、役場としてはこうこうこう思っています。どうですか皆さんみたいな、そういう形でつくり上げる、さらには何回も現場を見たり、あるいは現場の避難訓練も含めてやりながら、住民のものにしていくようなやっぱり避難計画、ハザードマップであってほしいなと思うのですが、この辺の取り組み方はどうなのでしょう。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 ハザードマップでありますけれども、こちらは今策定中であります。

して、こちらの浸水エリアと、これは県からの情報によりまして、この浸水エリアを落とし込むということになります。ただ具体的なその避難経路等、こちらのほうも当然防災マップの中に入れてまして、複数の経路も含めまして、そういうふうな表示をするようになると思いますので、その辺は地域の皆さん方に説明をしながらよりよいものにしていきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 大事なことは、お年寄りの方も多いわけですから、しっかりわかると、なるほどというようなこともやっぱり大事です。先ほども言いましたように、避難場所、きのうも言ったのですか、駒ヶ嶺公民館なんかもっと1メートルぐらい土盛りしてもらわないと、水があふれたらどうするみたいな話もよく伺いました。そういったことも含めて、避難場所の選定も含めて、しっかりとした避難計画、そしてその避難計画のつくり方もやっぱり地域と協働してぜひともつくってほしいなと思います。

農地復旧の稲わらの問題ですけれども、今町でやりますということでありましたけれども、きちっとやっぱり今年度中に説明会やって業者発注する。来年にかかるとかどうなのかわかりませんが、来年の再生産の問題もあるので、農家は早くしてほしいというのがあるようでございます。来年の1月上旬か中旬までに終わるような見通しがあるのかどうなのか、その辺の見通しをお聞かせください。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

農地に堆積した稲わらについてでありますけれども、今月説明会を開催していきたいと考えております。町の考えとしましては、1月中くらいには何とか終わりたいということで考えているところであります。実際に現地の状況等もあるかとは思いますが、そこをめどに終われるような形で進めていきたいと現在のところ考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 しっかりその辺現場の農家とお話ししながら進めていただければと思います。

最後、地球環境問題の取り組みでございます。いろいろ答弁がございましたが、エネルギーの地産地消とかいろいろありますけれども、やっぱり大事なのは今問題、焦点になっているのは、地球環境問題、気候変動の問題、今回のこういった災害がこの地球の温度が上がっている、気候変動によってもたらされたというのは論をまたないわけですから、その辺をやっぱりもっとしっかり学校、生涯学習あるいは内部でしっかり研究をしていくべきだろうと思います。さらに、町でもいろいろパネルを上げたり、いろいろしていますけれども、もっとこれを進めると同時に、民間にもやっぱりやってほしいなと思うのです。火力発電所、石炭燃やしているので木材チップでやっていますと

いうことで、10万トン減らしていますというけれども、現実にはどのくらい炭酸ガス出ているのか、課長がわかれば答弁してほしいのですが、そういったことも含めて、それぞれの企業で町一丸となってこの温暖化問題に取り組んでいこうと、これが本当の環境未来都市としてのステータスになっていくのだろうと思います。これは、総合計画位置づけて取り組んでいくべきと思いますが、この辺についてご答弁ください。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 今のご質問にお答えをいたします。

相馬共火さんの取り組みについてわかる範囲でお答えしたいと思います。まず、CO₂の排出量ですけれども、木質バイオマス発電をすることによりまして削減をされているところでございます。全体の排出量が年間1,100万トンでありますけれども、そのうち木質バイオマス発電で年間2万1,000トン削減されているとお聞きしてございます。

それから、町として公共施設やっておりますけれども、民間含めて進めていくべきだということでございます。今SDGs、持続可能な開発目標……

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長、時間オーバー、持ち時間1時間以内なのですから、簡潔に答弁してください。

○小野和彦企画振興課長 東大とか、国環研と連携して取り組んでまいります。

○遠藤 満議長 これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時31分 散 会

第 6 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

令和元年第6回新地町議会定例会

議 事 日 程 （第4号）

令和元年12月11日（水曜日）午前10時開議

追加日程第1 議案の報告上程

追加日程第2 提案者の説明

第 1 議案第 93号 新地町会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の制定について

第 2 議案第 94号 新地町森林環境譲与税基金条例の制定について

第 3 議案第 95号 新地町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

第 4 議案第 96号 新地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

第 5 議案第 97号 新地町若者定住促進住宅条例の一部を改正する条例について

追加日程第3 議案第105号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

追加日程第4 議案第106号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第 6 議案第 98号 津波復興拠点整備拡大区域造成工事請負変更契約について

第 7 議案第 99号 財産の取得について

第 8 議案第100号 財産の処分について

第 9 議案第101号 町道路線の変更について

第10 議案第102号 令和元年度新地町一般会計補正予算（第4号）について

第11 議案第103号 令和元年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

第12 議案第104号 令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

追加日程第5 議案第107号 令和元年度新地町一般会計補正予算（第5号）について

追加日程第6 議案第108号 令和元年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

追加日程第7 議案第109号 令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

第13 陳情審査委員長報告

第14 意見書（案）について

第15 議発第 3号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について

第16 議発第 4号 新地発電所増設等整備促進特別委員会の設置について

- 第 17 議発第 5 号 常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会の設置について
- 第 18 議発第 6 号 新地町復興推進特別委員会の設置について
- 第 19 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（１２名）

１番	藤田	修	議員	２番	寺島	博	文	議員
３番	齋藤	充	明	議員	４番	水戸	洋	議員
５番	八巻	秀	行	議員	６番	吉田	博	議員
７番	寺島	浩	文	議員	８番	目黒	静	議員
９番	菊地	正	文	議員	１０番	井上	和	議員
１１番	三宅	信	幸	議員	１２番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	佐藤	清孝
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農業委員会 事務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持舘	香織
書記	佐藤	大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎日程の追加

○遠藤 満議長 次に、議事日程はお手元に配付のとおりであります、町長から追加議案5件の提出がありました。

お諮りします。これを日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、追加議案5件を日程に追加することに決定しました。

ここで追加議事日程配付のため、暫時休議いたします。

午前10時01分 休 憩

午前10時02分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開をいたします。

◎議案の報告上程

○遠藤 満議長 追加日程第1、議案の報告上程については、ただいま町長から提出された議案第105号から議案第109号までの5件を上程いたします。

◎提案者の説明

○遠藤 満議長 追加日程第2、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日追加提案しました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第105号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法の一部改正により、成年被後見人等の失職に関する規定が削除されることに伴い、期末手当に係る規定を整備すること及び令和元年10月2日に行われた福島県人事委員会勧告に準じ、若年層の給料月額を平均0.09パーセント改定することと、勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げることなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第106号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公

務員法の一部改正により、成年被後見人等の失職に関する規定が削除されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第107号 令和元年度新地町一般会計補正予算（第5号）、議案第108号 令和元年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）及び議案第109号 令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、福島県人事委員会勧告に準じ、一般職員の給与費及び共済費の人件費を予算計上するものであります。

新地町一般会計補正予算（第5号）では、歳入歳出それぞれ325万2,000円を追加し、歳入歳出総額それぞれ80億1,625万2,000円とするもので、歳出の給与費及び特別会計への繰出金325万2,000円は、地方特例交付金による歳入となっております。

次に、新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ8万2,000円を追加し、歳入歳出総額それぞれ9億9,389万6,000円とするものです。給与費8万2,000円は、一般会計からの繰入金となっております。

なお、本補正予算は新地町国民健康保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ4万7,000円を追加し、歳入歳出総額それぞれ5億3,077万1,000円とするものです。給与費4万7,000円は、一般会計からの繰入金となっております。

以上、追加議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上御議決を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時06分 休 憩

午前10時38分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開をいたします。

◎議案第93号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第1、議案第93号 新地町会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 臨時職員の待遇改善の問題でございます。この問題につきましては、かつて一般質問なり本会議で待遇改善をすべきだということを申し上げ、国での統一的なこういった方針の

もとに条例提案となったわけでございます。先般の全協の中で、現在119人の正職員、2人の再任用職員がいます。さらに、嘱託13人、臨時が97人、合わせて110人です。派遣職員等々も入れると234名で回っているわけですが、この臨時職員の問題、総務省調査で2005年には約34万3,000人で約2割だったのですが、10年たった調査では2016年に48万人、3割を超えているということのようです。16年の統計ですが、全国的に3割というのですが、新地町は119人と110人ですから、約半分近い、2人に1人という割合が高いという問題があります。11月6日にNHKの「クローズアップ現代」という放送があって、「揺れる非正規公務員、急増する背景に何が」という報道があったようですが、視聴者がかなり衝撃を受けたようです。中身は、手取り16万円で働く児童相談所職員とか、時給900円以下の非正規の学校の先生とか、そういった人たちが我々市民、町民の現場に立って生活、暮らしを支えているということでございました。昨日等々も一般質問等々で臨時職員と正職員の割合等々もいろいろ検討していくというようなお話もあったわけですが、今現在の現状、平均時給がどれぐらいで、年収どれぐらいで臨時職員が働いているのかということ。さらには、ちょっと見ますとサービス現場に、例えば図書館とか公民館とかいろんなところが町民と直接接するところに臨時職員が多いようにも見受けられますが、保母さんなんか最近担任なんかもやっているのでしょうか。この辺のいわゆる正職員と同じような労働形態になっているのかどうか、実際の今町の現状がどうなっているのかをちょっと明らかにしてほしいと思います。

もう一つは、正職員も急にはふやせませんけれども、やはり今の割合でいいのかという問題もあるのだと思います。仕事の中身。特に町では技術職員が少ないというお話もありましたけれども、その辺の育成なり、あるいは採用なり、この辺をきちっと将来を見据えて取り組んで、組織として全体を動かしていくということもやはり今回の待遇改正に備えて大事なのかなと思っていますが、この辺の考え方。

最後には、いわゆるモチベーションといいますか、役場が動くにはやっぱり職員全体のモチベーションが大事だと思います。それには、やはり町民から見れば正職員も臨時職員もないわけです。ですから、同じような責任があれば同じような待遇で処遇をしていくという形もあるのですが、聞くところによりますと何人か休んでいると、長期的な休暇があるやにも伺っております。やはり職場環境を、きちっと臨時職員の声も聞いてしっかりとやっていくと同時に、やっぱり職員同士が共同して事に当たっていく。昨日お話をしたように、災害等々があればやはりそれぞれの張りつけ、正職員から張りついていくわけですが、もっと大規模災害になれば臨時職員の手もかりなければいけない部分も出てくるかもしれない。そういうときに回っていかなくなっても本末転倒になりますから、その辺の対応というものをどのようにお考えになっているのか、この3点について伺いをしたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 まず、現在の非正規雇用の職員の待遇でありますけれども、さま

ざま職種によっても違うのでありますけれども、一つ例をとりますと臨時の保育士については日給で8,200円、一般の事務補助等は6,500円というのが一つの目安になっております。お願いをしているというところであります。

あと、2点目の正規職員の育成というか、今後の職員の待遇改善も含めたところでありますけれども、やっぱり今一番、これ当町だけではありません。全国的に技術職員、こちらが足りていないというところが今大きな問題かなと思っておりますので、そこの募集をこれ毎年行っております。きのうの一般質問でもお答えをいたしましたけれども、来年度は土木ではなくて建築のほう、こちらのほうの職員も1人合格を出しましたので、引き続き、土木のほうも足りないと自覚をしておりますので、その辺の募集、そして職場内での育成、こちらのほうも図っていきたいと思っております。

また、3点目の、これは2点目にもかかわりますけれども、職場環境の改善はこれは常日ごろから町全体として、庁内全体として対応していかなければいけないと考えております。さまざまなハラスメントとか、そういうのをなくしながら、より職員が力を発揮できるような、そういう職場環境を庁内一致してつくっていくというのが一番かと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 この臨時職員の待遇を改善をして、今までより前進するわけですが、職員全体のモチベーションを高めるためにもやっぱりその環境をつくっていくということもあるのですが、やはり今全国的な課題になっているのが臨時職員がどんどん多くなっているという問題です。やはり全体の統計3割でも大変な問題だという話が出ているわけですから、新地町、この5割近い状況をやっぱりどうこれから改善をしていくのか。これが当たり前だという認識なのか。やっぱりいろいろ災害もあったわけですから、全体的にはしょうがないけれども、その辺の待遇改善とあわせて方針だけお聞きをしたいと思います。

○遠藤 満議長 泉田晴平総務課長。

○泉田晴平総務課長兼会計管理者 人数だけで言うと、大体約5割の臨時職員に今現在なっておりますが、これ以前も説明をさせていただきましたけれども、この110名の中には非常に短期というか、パートタイムの非常に短い方もおります。フルタイムではないというところで今雇用しているわけでありまして、今後この会計年度任用職員制度に移行した場合、ここを整理をしなければいけないと思っております。したがって、これも説明をさせていただきましたけれども、全てが全てフルタイムというわけにはいきませんが、パートタイムにいたしましてもこの条例の中でも大体目安とすると週4日程度の週31時間勤務ぐらいを目安にして、より行政サービスの向上につながらなければいけないと思っておりますので、余りにも短い勤務時間、あるいは週の中でも短い勤務日というのはなかなか余りよろしくないと思っておりますので、そういうところを整理をしな

がら、約50パーセントの臨時職員ということはやっぱり多過ぎると思いますので、そこは体制をきちっと整えるような、そういうことで業務に当たっていくような、そういう体制を整えていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第93号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第93号 新地町会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第94号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第2、議案第94号 新地町森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 森林環境譲与税基金ですけれども、説明を受けましたけれども、これは使い道ですけれども、今、予算を充てましてふくしま森林再生事業をやっていると思いますが、こういうところに使っていくのかどうかお伺いします。

○遠藤 満議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

この予算につきましては、あくまでも森林整備という目的の中でありまして、今実際に行っているふくしま森林再生事業等と一緒にして使用するということではなくて、別なところでの整備という形になります。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 別のところということで今確認できたのですが、ふくしま森林再生事業、そういうところに使うのかなと思っていましたので、そうであればやはり計画的に、昨年で言いますと大体35ヘクタールくらいの森林を伐採とか下打ち、枝打ちあたりをしているわけですが、

やはり全体を見渡して計画を立てていただきたいなと思っております。ひとつよろしく願いいたします。

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第94号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第94号 新地町森林環境譲与税基金条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第95号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第3、議案第95号 新地町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第95号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第95号 新地町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第96号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第4、議案第96号 新地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第96号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第96号 新地町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第97号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第97号 新地町若者定住促進住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第97号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第97号 新地町若者定住促進住宅条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第105号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 追加日程第3、議案第105号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第105号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第105号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第106号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 追加日程第4、議案第106号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第106号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第106号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第98号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第98号 津波復興拠点整備拡大区域造成工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第98号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第98号 津波復興拠点整備拡大区域造成工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第99号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第99号 財産の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第99号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第99号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

◎議案第100号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第8、議案第100号 財産の処分についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第100号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第100号 財産の処分については、原案のとおり可決されました。

◎議案第101号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第9、議案第101号 町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第101号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第101号 町道路線の変更については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時57分 休 憩

午前11時10分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

◎議案第102号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第10、議案第102号 令和元年度新地町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回の補正の中で、この説明書でお話ししますが、福田保育所の基本設計費というのが出ました。耐震が満たないので、新しくしますよということでございます。これかつて福田にゼロ歳児をやろうと思ったけれども、耐震が満たないので新地になったのですが、1つは全体の福田はどういう構想でいるのか。90人定員でいくということなのか。さらには、いわゆ

るゼロ歳児、新しくするわけですね。そういう点では、ゼロ歳児ということも集中的に、今のままでは新地も足りなくなってくると思います。そういう点で、どういう方向で見るのか。この辺の基本的な考え方を、新しい設計でございますので、お聞かせをいただきたいと思います。財源についても明らかにしていただければと思います。

2つ目は、土木費で住宅管理費、不動産鑑定費の中で福田地区分譲住宅団地の不動産鑑定ありました。さらに、繰越明許で福田分譲住宅地整備事業、各種手続とか開発許可、造成工事で1億1,000万円繰越明許しますよということですが、昨日来もいわゆる子どもの少子化問題で福田地区に子ども人口をふやそうと、若者をふやそうということでのいわゆる政策誘導という、こういう形で今日まで進んできているのですが、問い合わせとか現実にとどの程度あるのか。昨日来の答弁を聞いておりますと、6戸空いて、そのうち1戸は転勤だけれども、あとは新地とか他地区に引っ越してしまったという話もございます。福田地区に政策誘導する上で何が課題なのかも含めて、その辺の状況についてお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 福田保育所の基本設計の件についてお答えいたします。

福田保育所については、昨年度の産業厚生常任委員会で視察をしていただいたところで、耐震に一部問題があるということでご説明をさせていただいて、一般質問の中でも町長の答弁としまして建てかえを検討していくということでお答えさせていただいているところであります。今ある福田保育所の規模と同規模で、まずは子どもたちの安全をまず第一に考え、場所の建てかえる位置についても今の保育所の中でやっていきたいと考えております。財源については、以前から申し上げましたとおり、公立の保育所につきましては、国庫補助金等の財源の施策がないものですから、起債を視野に入れながら、来年度の当初予算か補正になるかはまずその基本設計の仕上がりぐあいになると思うのですが、基本設計をまずは今年度で完成した上で、事業費等の大枠を捉えて予算要求を行っていききたいと考えております。

ゼロ歳児につきましては、ほかの保育所に分散させて保育することで、効率等も余りよくありませんので、当面は新地保育所ということにはなると思うのですけれども、ただ福田保育所についても調乳室ですとか、ゼロ歳児を預かるような設備が今時点でも、古くはなっておりますが、機能としてはあるものですから、それと同じような機能を設計の中に織り込んでまいりたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 昨日も一般質問の中で定住関係の答弁をさせていただいたところでございます。今のご質問は、課題ということでございますけれども、福田地区におきましては、民間も含めてなのではございますけれども、分譲地というのが今のところないというような状況にあるかと思っております。

ます。土地の売買も聞くとところによると活発でないというところがありますので、そういう意味で言いますと新たな住宅建設用地も確保できていないのかなという感じもしております。今回そもそも若者定住促進住宅の次のステップということで福田地区に分譲地を設ける予定でございましたので、粛々と設計をやっているというような状況でございまして、今回繰越明許というのは今年度発注を考えておりますので、年度をまたぎますが、早い段階のうちに宣伝、あるいは完成をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 いわゆる福田地区を活性化させるということで、この2つの課題がこれから大きなポイントになってくるのだろーと思ひます。特にこの保育所、子どもを持つ親御さん、保育所がこれだけ立派なあれになってくるよと、これ核になるよと、やっぱりそういった建物、設計にしてほしいと思うのです。ゼロ歳児も、どうしても体制の関係で今は1箇所だけれども、将来的には子ども人口がふえれば必要になってくるのだろーと思ひます。ですから、そういったことも入れながら、やっぱりそれを核になるような設計にしてほしいと思ひます。

あわせて、やっぱりなかなか集まらないという話がありましたけれども、若者住宅をやつて分譲住宅やれば自動的に買うでしょう。それは買いません。そこをいろんなあれで安いとか、非常にいいとか、子どもを育てやすいとかいろんなことをつくっていかないとやっぱりいけないと思ひます。やっぱり中学校に上がればそっちに行つてしまいたいという形になると思ひますから、この辺は課内でやるというのも政策調整会議でしっかり検討しながら誘導していくということがやっぱり大事だと思ひます。この辺について、福田、副町長になるのかちょっとわかりませんが、その辺全体の知恵を絞つてやっぱりやつていくべきだと思ひますが、この辺についての答弁をお願いします。

○遠藤 満議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 お答えをいたします。

かなり高いハードルだというご意見でございすけれども、町といたしましては福田地区の活性化というような、そういう観点からして、ご指摘のとおり町挙げて、庁内挙げてこの福田保育所、そして福田地区の分譲住宅地販売のためにしっかりと議論をして、政策的な事業でございすので、ぜひこれを成功させていきたいと思ひます。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 予算書の12ページでありますけれども、保育所費の負担金、補助及び交付金ですが、今回の幼保無償化によりまして、施設型の給付費300万円上がつておりますけれども、具体的にどういうところに支出をするのか、金額についてもお答えいただきたいと思ひます。

それから、もう一つ、18ページですが、フットサルの工事請負費が出ております。47万8,000円

ですが、どんな工事を計画しているかお伺いします。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 まず初めに、保育所費の負担金についてですが、支払い先につきましては相馬市にあります幼稚園に払うようになります。そして、無償化されるものにつきましては一般質問の中でもありましたが、幼稚園での施設利用としましては上限2万5,700円となります。そちらの17名を見込みまして6カ月分、そして預かり保育の部分で7名6カ月分ということで、309万6,000円を計上しております。

続きまして、フットサル場の工事請負費につきましては、フットサル場の看板設置の工事ということでこの金額を計上しております。

以上です。

○遠藤 満議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 17名はわかりますけれども、具体的にどこの幼稚園にいくらというようなことをお伺いしたいと思います。

それと、フットサル場ですけども、これ看板といいますとあの建屋全体に採用するということかなと思いましたがけれども、そうではなくて、あの一角に普通にいう看板を設置するというのでしょうか。その辺お伺いします。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 それでは、もっと詳しくということなので申し上げます。保育所費に入っておりますこちらにつきましては、個別にいくらというのは今のところ資料を持ち合わせておりませんが、相馬市のみどり幼稚園、中村幼稚園、あと原釜幼稚園、こちらの3箇所を支払う予定となっております。

そして、フットサル場の看板です。議員が最初におっしゃった、建屋自体に表示する看板としております。個別に看板を立てるのではなく、建屋にカットイングシールを張るものとなります。

〔何事か言う人あり〕

○遠藤 満議長 改めて、もう一回八巻議員のほうから質問を受けます。

○5番八巻秀行議員 今サイン計画で、個別に看板をつくるのではなくて建屋につくるということですが、前にも一般質問で申し上げていると思いますけれども、建屋自体に屋根あたりに表示するとか、それから壁、壁面に表示するとか、そういうところをイメージしていたわけですけども、その辺についてもう少し詳しくお伺いします。

○遠藤 満議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 フットサル場の看板につきましては、線路から見て白い壁が、壁といいますか、壁面を見ることができます。そちらにフットサル場スマイルドームというようなことで表示をする予定です。北面と南面につきましては、青い壁になっておりますが、そちらについては新地

町のマークを入れる予定であります。

以上です。

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第102号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第102号 令和元年度新地町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第103号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第11、議案第103号 令和元年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第103号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第103号 令和元年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第104号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第12、議案第104号 令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第104号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第104号 令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第107号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 追加日程第5、議案第107号 令和元年度新地町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第107号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第107号 令和元年度新地町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第108号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 追加日程第6、議案第108号 令和元年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第108号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第108号 令和元年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第109号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 追加日程第7、議案第109号 令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第109号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第109号 令和元年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

◎陳情審査委員長報告

○遠藤 満議長 日程第13、陳情審査委員長報告を議題とします。

令和元年陳情第8号 看護師と介護従事者の特定最賃新設を求める陳情について、審査結果の報告を求めます。

八巻秀行産業厚生常任委員会委員長。

〔八巻秀行産業厚生常任委員会委員長登壇〕

○八巻秀行産業厚生常任委員会委員長 朗読をもってご報告にかえます。

令和元年12月11日

新地町議会議長 遠 藤 満 様

産業厚生常任委員会委員長 八 巻 秀 行

陳情審査報告書

本委員会は、令和元年12月6日付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告します。

記、受理番号、令和元年陳情第8号。件名、看護師と介護従事者の特定最賃新設を求める陳情。審査結果、採択であります。意見書として、関係機関に送付すべきである。

以上でございます。

○遠藤 満議長 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから令和元年陳情第8号について採決を行います。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和元年陳情第8号 看護師と介護従事者の特定最賃新設を求める陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

◎意見書案第1号の上程、説明、質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第14、意見書（案）についてを議題とします。

意見書（案）第1号 看護師と介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の提出について、提出者に説明を求めます。

八巻秀行産業厚生常任委員会委員長。

〔八巻秀行産業厚生常任委員会委員長登壇〕

○八巻秀行産業厚生常任委員会委員長

意見書（案）第1号

看護師と介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書（案）

地方自治法第99条の規定により、厚生労働大臣に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和元年12月11日提出

新地町議会議長 遠 藤 満 様

提出者	新地町議会議員	八 卷 秀 行
賛成者	〃	寺 島 浩 文
〃	〃	三 宅 信 幸
〃	〃	井 上 和 文
〃	〃	目 黒 静 雄
〃	〃	藤 田 修

2 枚目に意見書の案が出ておりますけれども、提出先であります、厚生労働大臣宛てに送りたいと思っております。

よろしくお願いをいたします。

○遠藤 満議長 提出者の説明が終わりました。

これから意見書（案）第 1 号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから意見書（案）第 1 号について採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書（案）第 1 号 看護師と介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎議発第 3 号の上程、説明、質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第15、議発第 3 号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

吉田博議会運営委員会委員長。

〔吉田 博議会運営委員会委員長登壇〕

○吉田 博議会運営委員会委員長 議発第 3 号で提案いたしました議案についてご説明いたします。

議発第 3 号

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和元年12月11日提出

新地町議会議長 遠 藤 満 様

提出者 新地町議会運営委員会委員長 吉 田 博

提案理由。住民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入に関する意見書の採択を求めるものである。

なお、意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣宛てでございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 提出者の説明が終わりました。

これから提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議発第3号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第3号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

◎議発第4号の上程、説明、質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第16、議発第4号 新地発電所増設等整備促進特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

吉田博議会運営委員会委員長。

〔吉田 博議会運営委員会委員長登壇〕

○吉田 博議会運営委員会委員長 議発第4号の提案いたしました議案についてご説明いたします。

議発第4号

新地発電所増設等整備促進特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和元年12月11日提出

新地町議会議長 遠 藤 満 様

提出者 新地町議会運営委員会委員長 吉 田 博

別紙。新地発電所増設等整備促進特別委員会設置の趣旨について。安定した電力の長期供給を図る取り組みを積極的に要請するため、新地発電所増設等整備促進特別委員会を設置するものとする。以上であります。

○遠藤 満議長 これから提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議発第4号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第4号 新地発電所増設等整備促進特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました新地発電所増設等整備促進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長を除く11名の議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、新地発電所増設等整備促進特別委員会は議長を除く11名の議員を選任することに決定いたしました。

◎新地発電所増設等整備促進特別委員会正副委員長の選任

○遠藤 満議長 次に、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、議長から指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

それでは、委員長に9番、菊地正文議員、副委員長に4番、水戸洋一議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、新地発電所増設等整備促進特別委員会委員長に9番、菊地正文議員、副委員長に4番、水戸洋一議員を選任することに決定しました。

ここでただいま選任されました特別委員会委員長の挨拶を求めます。

菊地正文新地発電所増設等整備促進特別委員会委員長。

〔菊地正文新地発電所増設等整備促進特別委員会委員長
登壇〕

○菊地正文新地発電所増設等整備促進特別委員会委員長 ただいま新地発電所増設等整備促進特別委員会の委員長に指名されました菊地でございます。

この発電所整備促進特別委員会はもう20年近くも継続している特別委員会ですが、社会の情勢のさまざまな変化の中で、要望の内容もその時代に合った要望に変わっていくものと考えております。この特別委員会の主旨が実現できますよう、皆様方のご指導、ご協力をいただいて頑張っていきたいと思っております。水戸洋一副委員長ともども頑張りますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎議発第5号の上程、説明、質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第17、議発第5号 常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

吉田博議会運営委員会委員長。

〔吉田 博議会運営委員会委員長登壇〕

○吉田 博議会運営委員会委員長 議発第5号の提案いたしました議案についてご説明いたします。

議発第5号

常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和元年12月11日提出

新地町議会議長 遠 藤 満 様

提出者 新地町議会運営委員会委員長 吉 田 博

別紙。常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会設置の趣旨について。常磐自動車道及び東北中央自動車道の整備促進を図る取り組みを積極的に要請するため、常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会を設置するものとする。

以上です。

○遠藤 満議長 これから提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議発第5号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第 5 号 常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 6 条第 4 項の規定により、議長を除く 11 名の議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会は議長を除く 11 名の議員を選任することに決定いたしました。

◎常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会正副委員長の選任

○遠藤 満議長 次に、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、議長から指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

それでは、委員長に 3 番、齋藤充明議員、副委員長に 1 番、藤田修議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会委員長に 3 番、齋藤充明議員、副委員長に 1 番、藤田修議員を選任することに決定しました。

ここでただいま選任されました特別委員会委員長の挨拶を求めます。

齋藤充明常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会委員長。

〔齋藤充明常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進
特別委員会委員長登壇〕

○齋藤充明常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会委員長 ただいま常磐自動車道及び東北中央自動車道整備促進特別委員会の委員長に選任されました齋藤充明です。

常磐自動車道路は、東京を起点に仙台に至る約 350 キロメートルの高速道路であります。平成 27 年 3 月 1 日に全線開通され、物流、広域観光が活発になり、被災地の復興が加速されました。今後常磐自動車道路が東北自動車道路の代替機能や経済、観光振興、医療などを支える主要幹線道路として、安全性、信頼性、利便性の向上のため、全線 4 車線化の整備が重要であります。また、東北中央自動車道路は、相馬から福島まで全長約 45 キロメートルであります。福島、山形方面と連携強化

し、相馬地方の振興を図るとともに、高度救急医療を拡大する命の道として極めて重要であります。その早期実現に向けて議会、ワンチームとして強く要望活動をしてまいりたいと考えております。副委員長の藤田修議員とともに、よろしくお願い申し上げます。

◎議発第6号の上程、説明、質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第18、議発第6号 新地町復興推進特別委員会の設置についてを議題とします。提出者に説明を求めます。

吉田博議会運営委員会委員長。

〔吉田 博議会運営委員会委員長登壇〕

○吉田 博議会運営委員会委員長 議発第6号の提案いたしました議案についてご説明いたします。

議発第6号

新地町復興推進特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和元年12月11日提出

新地町議会議長 遠 藤 満 様

提出者 新地町議会運営委員会委員長 吉 田 博

別紙。新地町復興推進特別委員会の設置の趣旨について。震災から9年目を迎え、新しい新地町の復興の姿を見据え、さまざまな復興事業が計画的に進められてきた。

国は、令和2年度までを復興・創生期間と位置づけているが、復興・創生期間後も対応が必要な課題があることから、被災地域の実態を調査するとともに、地域再生のための施策や財源措置について要請するため、新地町復興推進特別委員会を設置する。

以上でございます。

○遠藤 満議長 これから提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議発第6号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第6号 新地町復興推進特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました新地町復興推進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長を除く11名の議員を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、新地町復興推進特別委員会は議長を除く11名の議員を選任することに決定いたしました。

◎新地町復興推進特別委員会正副委員長の選任

○遠藤 満議長 次に、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、議長から指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

それでは、委員長に7番、寺島浩文議員、副委員長に10番、井上和文議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、新地町復興推進特別委員会委員長に7番、寺島浩文議員、副委員長に10番、井上和文議員を選任することに決定いたしました。

ここでただいま選任されました特別委員会委員長の挨拶を求めます。

7番、寺島浩文新地町復興推進特別委員会委員長。

〔寺島浩文新地町復興推進特別委員会委員長登壇〕

○寺島浩文新地町復興推進特別委員会委員長 ただいま復興推進特別委員会委員長に指名されました7番、寺島浩文でございます。

さて、来年度、令和2年度はあの未曾有の大災害、東日本大震災から10年目に入り、復興・創生期間の最終年となります。我が町でも文化交流センターや防災緑地公園内のパンプトラック、オートキャンプ場などの復興事業が年度内に完成する予定です。そして、残る事業拡大区域への大型商業施設の誘致、駅東のスマートアグリ事業による植物工場の立地が完了すればハード面での復興事業の総仕上げとなります。しかし、私はいつも言ってるように、それらの施設が整備されれば復興が完了するわけではありません。これらの施設に多くの人を呼び、賑わいを生み出すという目的が達成されなければ復興の完了ではありません。

そういったことから、復興はまだまだ道半ばでございますので、井上和文副委員長やほかの委員の方とともにしっかりと復興推進に取り組んでまいります。今後ともよろしくお願い申し上げて挨拶といたします。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○遠藤 満議長 日程第19、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 令和元年第6回新地町議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、師走の何かとお忙しい中にもかかわらず、今定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。慎重にご審議の上、追加議案を含め、上程いたしました17件全ての議案の御議決をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

本年もまたあと残すところわずかになっております。寒さも一段と厳しくなる時期でもありますので、くれぐれも健康にご留意され、議員活動にご精励いただきますよう心からお願いを申し上げます。定例会閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。12月6日から本日までの6日間にわたり慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

師走の寒さが身にしみる今日このごろですが、皆様には健康に充分留意され、今後ますますご活躍されますことをご祈念いたしまして、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。

以上で令和元年第6回新地町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 56 分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和元年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 藤 田 修

署 名 議 員 寺 島 博 文

参 考 資 料

議発第3号

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和元年12月11日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者 新地町議会運営委員会
委員長 吉 田 博

提案理由

住民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入に関する意見書の採択を求めるものである。

厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書（案）

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

このため、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、本年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、民間会社の社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、老後や家族を心配することなく選挙に立候補できる環境が整うことになり、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月11日

《提出先》

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官 あて

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣

福島県相馬郡新地町議会議員 遠 藤 満

意見書（案）第1号

看護師と介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書(案)

地方自治法第99条の規定により、厚生労働大臣に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和元年12月11日提出

新地町議会議長 遠藤 満 様

提出者 新地町議会議員 八 卷 秀 行

賛成者 新地町議会議員 寺 島 浩 文

〃 新地町議会議員 三 宅 信 幸

〃 新地町議会議員 井 上 和 文

〃 新地町議会議員 目 黒 静 雄

〃 新地町議会議員 藤 田 修

意見書（案）第1号

看護師と介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書(案)

高齢化が進む中で、医療や介護の需要はますます高まることが予測されている。しかし医療・介護の現場では、看護師や介護従事者の過重労働と人員不足が深刻化し、仕事を辞めたいと感じながら働いている職員の割合が看護師で75.2%、介護職で64.5%にも達しているとの調査報告が出されている。

介護職の賃金は、全産業労働者の平均賃金より約8万円も低く、「賃金が安い」ことが離職の大きな理由となっている。2009年度以降、国は介護職員への処遇改善策を行っているが、実際には十分な改善につながっていない。

看護師・介護職の賃金水準が全産業平均よりも低いのは、同じライセンスでありながら働く地域・施設によって初任給の格差が看護師で月額9万円、介護福祉士で月額6万円にもなるような格差があり、それが原因のひとつと考えられる。そのために、低い水準の影響を受けて全体の賃金水準が上がらず、看護師・介護職の地域偏在や離職者増につながっていることは明らかである。

福島県では「2025年度の介護職員充足率」推計が74.1%と、必要数の4分の3に届かない状況にある。看護師・介護従事者の賃金底上げなど処遇の改善で人材を確保し、安全・安心の医療・介護体制を築くため、下記の項目について要望する。

記

- 一 医療・介護の深刻な人員不足を解消するため、看護師および介護従事者について、全国を適用対象とした最低賃金（特定最賃）を新設し、賃金の地域間格差の解消と底上げをはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月11日

《提出先》

厚生労働大臣 あて

福島県相馬郡新地町議会議長 遠 藤 満